

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 28～32 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	青少年教育課、土肥克己
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
平成 29 年 7 月 20 日 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会議に評価結果案を諮り、意見を聴取した。
平成 29 年 7 月 26 日 各委員に評価書を送付し、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会議 委員名簿	
主査：古川 和	国立大学法人東京学芸大学監事、株式会社 EHR エグゼクティブコンサルタント
片岡 麻里	公益社団法人ガールスカウト日本連盟事務局次長
神崎 清一	公益財団法人日本 YMCA 同盟総主事
北村 信彦	公認会計士
中西 茂	玉川大学学術研究所高等教育開発センター教授

1. 全体の評定					
評定 ^{※1} (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		28年度	29年度	30年度	31年度
		A			
評定に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っている。 ・熊本地震等の影響により、総利用者数は前年度から90,059人減少の5,084,149人となったが、5年連続で500万人を突破した。また、青少年利用者数は3,701,851人となり、青少年人口（平成28年度：35,424,900人）の1割を確保するという年度計画の目標値を上回った。 ・青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービスの向上に取り組んだ結果、宿泊稼働率は年度計画の目標値（全施設平均55%以上を確保）を上回る60.7%となった。また、利用団体の81%から満足の評価を得、年度計画の目標値（平均80%の利用者から満足の評価を得る）を達成した。 ・「体験の風を起こそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動をはじめとした体験活動等の重要性に係る普及・啓発事業、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発、国際交流事業においては、年度計画で定める事業数や参加者数、満足度を上回り、体験活動の重要性を発信するとともに、体験活動の機会や場の充実化を図った。 ・青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、全国的な会議や研究集会において、年度計画の目標値（1,000人）を上回る2,173人が参加。特に「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」には過去最多となる大学及び民間団体が参加し、同集会をきっかけに、全国の学生ボランティアが情報交換を行うネットワークが立ち上がり、各活動の情報交換をスタートさせる等、全国規模での学生ボランティアの活性化に寄与した。 ・青少年教育に関する調査及び研究については、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究を5件行い、年度計画で定める目標値（3件）を上回った。調査結果については関係機関・団体等へ報告書を配布したり、機構のホームページや雑誌等に掲載するなどして広く周知を図り、国の政策立案にも活用された。 ・青少年団体が行う活動に対する助成においては、応募件数が増加、年度計画で定める目標値（40万人）を上回る66万人の子供がさまざまな体験活動や読書活動の事業に参加し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。また、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動については、132件（対前年度比37件増）の活動を支援し、取り組みを推進した。 ・自己収入の確保については、新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取り組みを行った結果、事業収入等決算額は1,760,813千円となり、平成27年度事業収入等予算額の1%以上の増収という年度計画で定める目標値を達成。また、昨年度に引き続き、大口の民間出えん金（807,480,462円）及び寄附金（242,935,085円）を確保した。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	【自立する青少年の育成の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・「体験の風をおこそう」運動について、さらなる発展を目指すため、事業の効果検証を行い、新たな普及方法を検討することが期待される。また、モデル的事業の開発については、開発した事業をいかに普及していくのか、そのプロセスを明確にし、効果検証を行う必要がある。(P.9参照)

	<p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研修の受講者が、研修で得た知見をどのように活用しているのか実績を把握し、各地域における体験活動の推進状況を検証することが必要である。(P. 22 参照) <p>【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者拡大、特に宿泊利用団体数の増加へ向けた取組を行っていくとともに、「集団宿泊活動サポートブック」を活用した学校教育への支援を推進することが期待される。(P. 27 参照) <p>【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年教育のナショナルセンターとして、引き続き、関係機関・団体等とのネットワーク強化に努めるとともに、ネットワーク構築によって得られる成果を検証し、実績を積み重ねていくことが期待される。(P. 32 参照) <p>【青少年教育に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の事業との連携を図る等、調査結果のさらなる普及及び活用に努めることが必要である。(P. 36 参照) <p>【青少年教育団体が行う活動に対する助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、効果的な広報を行い、応募件数の拡大に努めるとともに、助成事業が今後も適切に実施されるよう調査及び検査体制の強化を検討していくことが必要である。(P. 43 参照) <p>【共通的事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報について目的を具体化し、効果検証を行った上で広報活動を展開していく必要がある。(P. 51 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1-1 自立する青少年の育成の推進	<u>A</u> ○					1-1	
1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	A					1-2	
1-3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	<u>B</u>					1-3	
1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	A					1-4	
1-5 青少年教育に関する調査研究	A○					1-5	
1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A					1-6	
1-7 共通的事項	A					1-7	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
2-1 業務の効率化	B					2-1	
2-2 効果的・効率的な組織の運営	B					2-2	
2-3 予算執行の効率化	B					2-3	
III. 予算、収支計画及び資金計画							
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	A					3	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
IV. 短期借入金の限度額							
4 短期借入金の限度額	B					4	
V. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画							
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B					5	
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画							
6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	B					6	
VII. 剰余金の使途							
7 剰余金の使途	B					7	
VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
8-1 施設・設備に関する事項	B					8-1	
8-2 人事に関する計画	B					8-2	
8-3 情報セキュリティについて	B					8-3	
8-4 内部統制の充実・強化	B					8-4	
8-5 中期目標期間を超える債務負担	B					8-5	
8-6 積立金の使途	B					8-6	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	自立する青少年の育成の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：高（体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。） 難易度：高（青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。）				

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数	計画値	中期目標期間中に 89 団体増	—	17 団体						予算額（百万円）	1,739			
	実績値	—	—	107 団体						決算額（百万円）	2,156			
	達成度	—	—	629%						従業員人数（人）	316			
生活リズムに関する普及啓発事業数	計画値	中期目標期間中に延 190 事業	—	38 事業						/				
	実績値			43 事業										
	達成度			113%										
親子・幼児等対象事業数	計画値	中期目標期間中に延 300 事業	—	60 事業										
	実績値	—	—	123 事業										
	達成度	—	—	205%										
親子・幼児等対象事業の満足度	計画値	通年で平均 80%以上	—	80%										
	実績値	—	—	86.1%										
	達成度	—	—	108%										

地域力向上等のためのモデル的事業の連携率	計画値	通年で100%	—	100%				
	実績値	—	—	100%				
	達成度	—	—	100%				
地域力向上等のためのモデル的事業の満足度	計画値	通年で平均80%以上	—	80%				
	実績値	—	—	87.8%				
	達成度	—	—	110%				
長期自然体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延60事業	—	8事業				
	実績値	—	—	16事業				
	達成度	—	—	200%				
課題を抱える青少年を支援する体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延430事業	—	85事業				
	実績値	—	—	151事業				
	達成度	—	—	178%				
日本人参加者の外向き志向の率	計画値	通年で80%以上	—	80%				
	実績値	—	—	99.2%				
	達成度	—	—	124%				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに	青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに	青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに	<p><主な定量的指標> 【「体験の風をおこそう」運動の推進】</p> <p>・「体験の風をおこそう」運動を広めるため、「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数が17団体以上増加しているか。</p>	<p><業務報告書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P3-1~3-15 (第3章)</p> <p><主な業務実績> 機構では、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための教育事業を実施している。</p> <p>平成28年度の教育事業数は736事業(対前年度比110事業増)、参加者数は203,497人(対前年度比23,521人増)、参加者の満足度は86.7%であった。(表3-1参照)</p>	<p><自己評価参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P3-15~16 (第3章)</p> <p><評価と根拠> 評価：S</p> <p>第3期中期目標期間の初年度であることを踏まえ、機構のミッションを着実に実行した。特に、平成28年度は自立する青少年の育成の推</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。自己評価ではS評価であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期</p>	

<p>重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>【重要度：高】体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。</p>	<p>重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p>	<p>重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p>	<p>【「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施しているか。 【体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進】 親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施しているか。 80%以上の参加者からの「最上位評価」(以下「満足」)を得られているか。 【地域力向上等のためのモデル的事業の開発】 関係機関・団体や公立の青少年教育施設との連携率が100%となっているか。 80%以上の参加者からの「満足」を得られているか。 【長期自然体験活動事業の推進】 1週間以上の事業を8事業以上実施しているか。 【課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進】 	<p>表 3-1 教育事業 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業項目及び区分</th> <th>事業数</th> <th>参加者数(人)</th> <th>延参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</td> <td>382</td> <td>184,687</td> <td>225,139</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</td> <td>167</td> <td>9,799</td> <td>20,420</td> </tr> <tr> <td>グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</td> <td>26</td> <td>1,120</td> <td>9,112</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> <td>161</td> <td>7,891</td> <td>16,453</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(626) 736</td> <td>(179,976) 203,497</td> <td>(247,440) 271,124</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 合計欄の()の数値は、前年度の数値。 (注2) 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」は、第4章にて記載。 (注3) 延参加者数の合計欄の数値は、出前事業や研修支援のための事前・事後訪問指導(387,923人)を除く。</p>	事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)	青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	382	184,687	225,139	青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	167	9,799	20,420	グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	26	1,120	9,112	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	161	7,891	16,453	合計	(626) 736	(179,976) 203,497	(247,440) 271,124	<p>進に向けて、体験活動等の重要性に係る普及・啓発、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発、グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進における数値目標を大きく上回って達成した。</p> <p>さらには、子供の貧困に対する取組についても継続的に充実させており、これらことから中期計画における所期の目標を上回る顕著な成果が得られたためS評定とした。</p> <p>【青少年の体験活動の重要性に係る普及・啓発】</p> <p>青少年の体験活動の重要性に係る普及・啓発として、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動、体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業についてそれぞれ推進に取り組んだ。</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の推進については、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施しており、各地域において青少年教育に関わる複数の団体同士が連携して実行委員会が立ち上がっている。</p> <p>平成28年度は、43実行委員会(対前年度比3委員会増)が立ち上がり、構成団体数の合計は918団体(対前年度比107団体増)となり、平成28年度計画で定める数値目標(17団体以上増加)を大幅に</p>	<p>待したい。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>教育事業は736事業(対前年度比110事業増)、参加者数203,497人(対前年度比23,521人増)、参加者の満足度は中期計画における目標値(毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価)を上回る86.7%であった。</p> <p>○「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>「体験の風をおこそう」推進月間において、機構本部と各教育施設及び「体験の風をおこそう」推進委員会等が協力し積極的に広報を行ったことなどから、参加団体数及び事業数が大幅に増加。また、「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会数は107団体増え、目標値の629%を達成した。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>小学生を対象にした「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド(ステップ1・2)」を新たに作成。また、各教育施設においては、生活リズムの普及啓発事業を目標値の113%となる43事業実施し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動のさらなる普及促進に努め、国民</p>
事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)																											
青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	382	184,687	225,139																											
青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	167	9,799	20,420																											
グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	26	1,120	9,112																											
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	161	7,891	16,453																											
合計	(626) 736	(179,976) 203,497	(247,440) 271,124																											
<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の体験活動等の重要性を社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の体験活動等の重要性を社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p>	<p>1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の体験活動等の重要性を社会に発信し、全国各地の体験活動の機会や場を充実させるため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組んだ。</p> <p>(1) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>「体験の風をおこそう」運動とは、近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの体力の低下や、自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少してきている状況を踏まえ、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な体験の機会や場の拡充など体験活動の推進について社会的気運の醸成を図る運動である。</p> <p>機構では、青少年育成に携わる団体とともに「体験の風をおこそう運動推進委員会」(以下「推進委員会」という。)を発足し、推進委員会の構成団体と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」や「春のキッズフェスタ」などを実施している。また、同運動の応援団を結成し、教育施設にて派遣し、体験活動の重要性をPRする活動も行っている。平成28年度は、同運動の応援団に新たに宇宙飛行士の山崎直子氏、元ラグビー日本代表の堀越正巳氏、アテネ五輪体操銀メダリストの坂本功貴氏を迎え、既存応援団と併せて7名を延べ14箇所で開催した。</p>	<p>「体験の風をおこそう」運動の推進については、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施しており、各地域において青少年教育に関わる複数の団体同士が連携して実行委員会が立ち上がっている。</p> <p>平成28年度は、43実行委員会(対前年度比3委員会増)が立ち上がり、構成団体数の合計は918団体(対前年度比107団体増)となり、平成28年度計画で定める数値目標(17団体以上増加)を大幅に</p>	<p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>小学生を対象にした「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド(ステップ1・2)」を新たに作成。また、各教育施設においては、生活リズムの普及啓発事業を目標値の113%となる43事業実施し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動のさらなる普及促進に努め、国民</p>																								

<p>をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組む、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の健全やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体と連携して進め、毎年10月を体験の風をおこそう推進月間と定める。その成果として、各地域でこの運動を推進する実行委員会の構成団体数を、中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とすることを目指す。(前中期目標期間実績:811団体)</p> <p>(b)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p>	<p>をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組む、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の体験活動の重要性を伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体等と連携して進める。このため、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実するなど、体験活動の機会や場の拡充を図る。さらに、この運動を広めるため、運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増</p>	<p>(a)「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して、以下の取組を進める。</p> <p>①体験活動の重要性に関する広報資料を作成・配布することにより、関係機関や保護者等に周知する。</p> <p>②毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図る。</p> <p>③「体験の風をおこそう」運動を広めるため、「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数を17団体以上増加させる</p> <p>(b)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運</p>	<p>・85事業以上実施しているか。</p> <p>【グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進】</p> <p>・日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上となっているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>・体験活動の重要性に関する広報資料を作成・配布することにより、関係機関や保護者等に周知しているか。</p> <p>・毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図っているか。</p> <p>・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組んでいるか。</p> <p>・国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びマイクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施しているか。</p>	<p>なお、推進委員会の構成団体は、平成22年の発足当時、当機構を含む9団体で構成していたが、年々構成団体を増やし、平成28年度は新たに3団体（修養団、全国学校栄養士協議会、日本青年団協議会）が加わり20団体の構成となった。</p> <p>① 体験活動の重要性に関する広報資料の作成・配布</p> <p>機構が実施した調査の結果をもとに、体験活動や読書活動の重要性を分かりやすくまとめたチラシやポスター等を作成し、学校、教育委員会、青少年教育関係施設・団体をはじめ、機構が実施する教育事業等を通じて保護者等に広く配布している。平成28年度は新たに、読書活動や家庭での手伝い、外遊びの重要性についてまとめたパンフレット「読書・手伝い・外遊び」を作成した。</p> <p>また、文部科学省が実施する「都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議」「都道府県私立学校主管部課長会議」等の会議においてこれらの資料を配布した他、当機構が後援した「第3回東京舞祭『秋』」（主催：日本舞祭振興協議会）等のイベント会場に機構職員が出向き、参加者にこれらの資料を配布した。</p> <p>さらに、機構が実施した会議（都道府県・政令指定都市「青少年体験活動等担当者会議」）や全国青少年相談研究集会、機構職員が調査結果の解説等に出向いた際（東海北陸地区青少年教育施設協議会運営大会）にもこれらの資料の説明・配布を行い、体験活動や読書活動の重要性について国民の理解増進に努めた。</p> <p>② 体験の風をおこそう推進月間事業</p> <p>推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。また、この推進月間をさらに盛り上げるため、毎年10月第4土曜日を事業統一日とするとともに、子供や保護者を対象に、様々な競技性のある体験活動を実施する「子ども体験遊びリンピック」の企画実施を併せて提案し、充実を図っている。</p> <p>平成28年度の「体験の風をおこそう推進月間」は、推進月間参加団体数は732団体（対前年度比403団体増）、事業数は1,898事業（対前年度比901事業増）であり、いずれも対前年度比で大幅に増加するとともに、平成22年度実施以降で過去最高となった。上記推進月間実績のうち、子ども体験遊びリンピックの実施実績は、参加団体数328団体（対前年度比149団体増）、事業数507事業（対前年度比267事業増）であり、いずれも対前年度比で大幅に増加した。</p> <p>増加要因には、本部と各教育施設及び推進委員会、「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」の実施による実行委員会が、協力して近隣公立施設や青少年団体等へ積極的に広報活動を行ったことや、推進委員会構成団体からの参加団体への広報を行ったことなどが挙げられる。</p> <p>③ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会</p> <p>地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施し、各地域において、青少年教育に関わる複数の団体同士が連携して実行委員会を立ち上げ、市町村と協働して体験の重要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動などに取り組み、地域一体となった運動を推進している。</p>	<p>上回り達成した。</p> <p>また、「体験の風をおこそう推進月間」では、推進月間参加団体数732団体（対前年度比403団体増）、事業数1,898事業（対前年度比901事業増）であり、平成22年度実施以降で過去最高となった。また、上記推進月間実績のうち、子ども体験遊びリンピックの実施実績は、参加団体数328団体（対前年度比149団体増）、事業数507事業（対前年度比267事業増）であり、大幅に増加する等、体験活動の重要性の発信とともに、体験活動の機会や場を充実することができた。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進については、同運動10周年を記念した全国フォーラムの実施や記念誌の作成・配布、地域に出向いて行う普及啓発活動（キャラバン隊）等をとおして、全国各地で「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進することができた。</p> <p>また、生活リズムに関する普及啓発事業を43事業実施し、平成28年度計画に定める数値目標（38事業）を5事業上回って達成した。</p> <p>さらに、「体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進」を図るため、平成28年度は123事業実施し、平成28年度計画に定める数値目標60事業に対して63事業上回って達成した。</p>	<p>運動としての広がりを推進した。同運動の成果として、子供の朝食摂取率の向上、夜10時以降に寝る幼児の割合の減少等が挙げられる。</p> <p>○体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>親子・幼児等を対象とした事業について、目標値の205%となる123事業を実施。参加者の満足度は目標値を上回る86.1%であり、幼児期からの生活習慣の確立に寄与した。</p> <p>○青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>センターを除く27施設において、1週間以上の長期自然体験活動事業を目標値の200%となる16事業実施。国立能登青少年交流の家が県内の公立施設等と連携して行った石川横断キャンプでは、参加者の「生き抜く力」の増加変容が認められ、本事業の有意性を示す結果となった。</p> <p>また、課題を抱える青少年を対象とした事業については、目標値の178%となる151事業を実施。平成28年度においては、ネット依存の青少年を対象としたセルフディスカバリーキャンプの過年度参加者を対象に、「セカンドフォローアップキャンプ」を行</p>
--	--	--	--	--	--	--

<p>子供たちの健やかな成長を促していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。このため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては、全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を、中期目標期間中に延べ190事業実施することを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：38事業(年平均))</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延</p>	<p>加させ、900団体とする。</p> <p>(b) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健やかな成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施し、青少年の体験活動や読書活動の普</p>	<p>動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組むとともに、施設における生活リズムに関する普及啓発事業を38事業以上実施する。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を60事業以上実施する。その際、80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>		<p>平成28年度は、43実行委員会(対前年度比3委員会増)となり、構成団体数の合計は918団体(対前年度比107団体増)と全国の33都道府県(約7割)に広がった(対前年度比2県増)(表3-2参照)。</p> <p>表3-2 「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」の実施による実行委員会一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都道府県名</th> <th>実行委員会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道</td><td>北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会</td></tr> <tr><td>北海道</td><td>「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会</td></tr> <tr><td>北海道</td><td>”足寄から吹かそう!”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> <tr><td>北海道</td><td>北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会</td></tr> <tr><td>岩手県</td><td>みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会</td></tr> <tr><td>宮城県</td><td>「くりはらから風をおこそう」実行委員会</td></tr> <tr><td>宮城県</td><td>栗原市立花山小学校協働教育推進委員会</td></tr> <tr><td>秋田県</td><td>秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会</td></tr> <tr><td>山形県</td><td>神室から体験の風をおこそう実行委員会</td></tr> <tr><td>山形県</td><td>子どもの生活リズム向上山形県フォーラム実行委員会</td></tr> <tr><td>山形県・福島県</td><td>会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> <tr><td>福島県</td><td>「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会</td></tr> <tr><td>栃木県</td><td>だいすきましこ!実行委員会</td></tr> <tr><td>群馬県</td><td>群馬からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>青少年おもてなしカレッジ実行委員会</td></tr> <tr><td>新潟県</td><td>体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会</td></tr> <tr><td>富山県</td><td>富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>石川県</td><td>親子でつくろう体験の和実行委員会</td></tr> <tr><td>福井県</td><td>若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>長野県</td><td>「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>岐阜県</td><td>飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>静岡県</td><td>静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>三重県</td><td>みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> <tr><td>兵庫県</td><td>淡路島から体験の風をおこそう実行委員会</td></tr> <tr><td>奈良県</td><td>体験の風をおこそう from うだ実行委員会</td></tr> <tr><td>和歌山県</td><td>白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会</td></tr> <tr><td>島根県</td><td>三瓶地域協育ネットワーク</td></tr> <tr><td>岡山県</td><td>岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>広島県</td><td>広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>山口県</td><td>山口わくわく体験プロジェクト実行委員会</td></tr> <tr><td>山口県</td><td>しものせき体験の風をおこそう実行委員会</td></tr> <tr><td>愛媛県</td><td>大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>高知県</td><td>むろと黒潮・体験の風をおこそう!運動実行委員会</td></tr> <tr><td>福岡県・佐賀県</td><td>福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会</td></tr> <tr><td>福岡県</td><td>体験の風をおこそう北九州実行委員会</td></tr> <tr><td>長崎県</td><td>「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会</td></tr> <tr><td>長崎県</td><td>地域みんなで子供たちの生活リズムを守る風をおこそう実行委員会</td></tr> <tr><td>熊本県</td><td>熊本「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会</td></tr> <tr><td>熊本県</td><td>天草子育てフォーラム実行委員会</td></tr> <tr><td>宮崎県・鹿児島県</td><td>鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動実行委員会</td></tr> </tbody> </table>	都道府県名	実行委員会名	北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会	北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会	北海道	”足寄から吹かそう!”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会	北海道	北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会	岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会	宮城県	「くりはらから風をおこそう」実行委員会	宮城県	栗原市立花山小学校協働教育推進委員会	秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会	山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会	山形県	子どもの生活リズム向上山形県フォーラム実行委員会	山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会	福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会	栃木県	だいすきましこ!実行委員会	群馬県	群馬からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会	東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会	東京都	青少年おもてなしカレッジ実行委員会	新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会	富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	石川県	親子でつくろう体験の和実行委員会	福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	岐阜県	飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会	三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会	兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会	奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会	和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会	島根県	三瓶地域協育ネットワーク	岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	山口県	山口わくわく体験プロジェクト実行委員会	山口県	しものせき体験の風をおこそう実行委員会	愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	高知県	むろと黒潮・体験の風をおこそう!運動実行委員会	福岡県・佐賀県	福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会	福岡県	体験の風をおこそう北九州実行委員会	長崎県	「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会	長崎県	地域みんなで子供たちの生活リズムを守る風をおこそう実行委員会	熊本県	熊本「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会	熊本県	天草子育てフォーラム実行委員会	宮崎県・鹿児島県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動実行委員会	<p>上記事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の86.1%から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)が得られ、平成28年度計画に定める数値目標80%を6.1ポイント上回って達成した。</p> <p>【青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発】</p> <p>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発として、「豊かな人間性を育む長期自然体験活動」、「課題を抱える青少年を支援する体験活動」の推進を図るべく各種事業を実施した。</p> <p>まず、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を167事業実施し、事業参加者(9,799人)に対してアンケート調査を実施した結果、事業参加者全体の87.8%から「満足」の評価が得られ、平成28年度計画に定める数値目標(80%)を7.8ポイント上回って達成した。</p> <p>また、連携率は100%であり、平成28年度計画に定める数値目標(100%)を達成した。</p> <p>次に、「豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業」については、16事業実施し、平成28年度計画に定める数値目標(8事業)を8事業上回って達成した。</p>	<p>い、継続的な支援を行った。</p> <p>関係機関・団体や公立青少年教育施設との連携率は100%であり、目標値を達成。関係機関や公立青少年施設への普及・活用を促進した。また、事業参加者の満足度は目標値の110%となる87.8%となった。</p> <p>そのほか、昨年度に引き続き、子供の貧困問題に積極的に取り組んだ。</p> <p>○国際交流の推進</p> <p>日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率について、招聘した外国人と一緒に交流体験を行ったり、ディスカッションを行うなどし、目標値の124%となる99.2%を得ることができ、青少年の異文化理解を促進した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>「体験の風をおこそう」運動について、さらなる発展を目指すため、事業の効果検証を行い、新たな普及方法を検討することが期待される。</p> <p>また、モデル的事業の開発については、開発した事業をいかに普及していくのか、そのプロセスを明確にし、効果検証を行う必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p>
都道府県名	実行委員会名																																																																																									
北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会																																																																																									
北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会																																																																																									
北海道	”足寄から吹かそう!”地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																																																									
北海道	北海道子どもの生活習慣づくり実行委員会																																																																																									
岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会																																																																																									
宮城県	「くりはらから風をおこそう」実行委員会																																																																																									
宮城県	栗原市立花山小学校協働教育推進委員会																																																																																									
秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会																																																																																									
山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会																																																																																									
山形県	子どもの生活リズム向上山形県フォーラム実行委員会																																																																																									
山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																																																									
福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会																																																																																									
栃木県	だいすきましこ!実行委員会																																																																																									
群馬県	群馬からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																																																									
東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																																																									
東京都	青少年おもてなしカレッジ実行委員会																																																																																									
新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会																																																																																									
富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																																																									
石川県	親子でつくろう体験の和実行委員会																																																																																									
福井県	若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																																																									
長野県	「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																																																									
岐阜県	飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																																																									
静岡県	静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会																																																																																									
三重県	みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																																																									
兵庫県	淡路島から体験の風をおこそう実行委員会																																																																																									
奈良県	体験の風をおこそう from うだ実行委員会																																																																																									
和歌山県	白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会																																																																																									
島根県	三瓶地域協育ネットワーク																																																																																									
岡山県	岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																																																									
広島県	広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																																																									
山口県	山口わくわく体験プロジェクト実行委員会																																																																																									
山口県	しものせき体験の風をおこそう実行委員会																																																																																									
愛媛県	大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																																																									
高知県	むろと黒潮・体験の風をおこそう!運動実行委員会																																																																																									
福岡県・佐賀県	福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会																																																																																									
福岡県	体験の風をおこそう北九州実行委員会																																																																																									
長崎県	「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会																																																																																									
長崎県	地域みんなで子供たちの生活リズムを守る風をおこそう実行委員会																																																																																									
熊本県	熊本「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会																																																																																									
熊本県	天草子育てフォーラム実行委員会																																																																																									
宮崎県・鹿児島県	鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動実行委員会																																																																																									

<p>べ310事業実施する。 (前中期目標期間実績:310事業) また、前中期目標期間では4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。 (前中期目標期間実績:80%(年平均)) (以下参加者アンケートについては同様の観点から「満足」の割合を基準とする。)</p>	<p>及を図る。 また、前中期目標期間では、4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p>		<table border="1" data-bbox="964 94 2092 163"> <tr> <td>沖縄県</td> <td>沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会</td> </tr> <tr> <td>沖縄県</td> <td>なは教育の日実行委員会</td> </tr> </table> <p>(2) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進 青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と協力し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極的に取り組んでいる。同運動はこれまでに子供の朝食摂取率が向上し、夜10時以降に寝る幼児の割合が減少するなどの成果がみられているところである。 平成28年度は、「早寝早起き朝ごはん」国民運動10周年を記念し、10周年記念式典及び全国フォーラムをセンターで開催するとともに、これまでの取組等をまとめた記念誌を作成・配布した。全国フォーラムでは、特別講演やトークセッション等を通じて「早寝早起き朝ごはん」に関する理解を更に深める機会となり、本運動を一層推進していく契機となった。</p> <p>表3-3 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="964 745 2092 1291"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業項目及び区分</th> <th rowspan="2">事業数 (実数)</th> <th rowspan="2">参加者数(人) (実人数)</th> <th rowspan="2">延参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①生活リズムに関する普及啓発事業</td> <td>43</td> <td>27,011</td> <td>32,544</td> <td>84.4</td> <td>14.5</td> <td>0.8</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業</td> <td>123</td> <td>76,842</td> <td>89,583</td> <td>86.1</td> <td>13.3</td> <td>0.4</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>216</td> <td>80,834</td> <td>103,012</td> <td>87.8</td> <td>11.2</td> <td>0.8</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>382</td> <td>184,687</td> <td>225,139</td> <td>86.7</td> <td>12.5</td> <td>0.6</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。 (注2) ③「その他」は、②「体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業」のうち、親子・幼児対象以外の事業。</p> <p>① 普及啓発資料等の作成・配付 「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・実践してもらうため、啓発用資料として、ポスター、チラシ、ガイドブック、データ集、朝ごはんポケットレシピ集を作成・配布している。 平成28年度は、小学生が楽しみながら「早寝早起き朝ごはん」を实践できる「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド(ステップ1・2)」を新たに作成するとともに、上記を含めた普及啓発資料等12種、延約17万部を幼稚園や学校等592箇所に配布した。 また、季刊誌「ecomom(エコママ)夏号」(日経BP社、全国4万世帯に配布)に早寝早起き朝ごはんを特集する記事を掲載してもらうとともに、同社が企画した小冊子の作成・配布</p>	沖縄県	沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会	沖縄県	なは教育の日実行委員会	事業項目及び区分	事業数 (実数)	参加者数(人) (実人数)	延参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満	不満	①生活リズムに関する普及啓発事業	43	27,011	32,544	84.4	14.5	0.8	0.3	②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業	123	76,842	89,583	86.1	13.3	0.4	0.0	③その他	216	80,834	103,012	87.8	11.2	0.8	0.1	合計	382	184,687	225,139	86.7	12.5	0.6	0.1	<p>また、「課題を抱える青少年を支援する体験活動事業」を151事業実施し、平成28年度計画に定める数値目標(85事業)を66事業上回り達成した。これに関連して、赤城にて久里浜医療センターと連携してネット依存対策推進事業を実施した。</p> <p>【グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進】 青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施したところ、日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率99.2%を得ることができ、平成28年度計画に定める数値目標(80%)を19.2ポイント上回って達成した。</p> <p><課題と対応> 「体験の風をおこそう」運動については、推進月間事業・子ども体験遊びリンピックの参加団体数・事業数及び、同運動を推進する実行委員の構成団体数を大幅に増加させることができたため、今後も引き続き青少年教育団体等との連携の拡大を図るとともに、読書や手伝い、外遊びの重要性についても新たに作成したパンフレッ</p>	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を受け、オリンピック・パラリンピックに関連した体験活動の提供等、新しい取り組みを機構として積極的に実施していくことが期待される。</p>
沖縄県	沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会																																																				
沖縄県	なは教育の日実行委員会																																																				
事業項目及び区分	事業数 (実数)	参加者数(人) (実人数)	延参加者数(人)	参加者の満足度(%)																																																	
				満足	やや満足	やや不満	不満																																														
①生活リズムに関する普及啓発事業	43	27,011	32,544	84.4	14.5	0.8	0.3																																														
②体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業	123	76,842	89,583	86.1	13.3	0.4	0.0																																														
③その他	216	80,834	103,012	87.8	11.2	0.8	0.1																																														
合計	382	184,687	225,139	86.7	12.5	0.6	0.1																																														

				<p>(全国の国立・私立小学校 3、4 年生 4 万人へ配布) に協力するなど、メディアを活用して普及啓発を行った。</p> <p>さらに、日本マーガリン工業会との連携の下、9 月 10 月に全国のスーパーマーケット等で展開 (450 万パック製造・販売) されたマーガリンの包装箱に本運動の PR 記事を掲載した。</p> <p>② 教育施設における生活リズムに関する普及啓発事業</p> <p>機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を実施している。</p> <p>平成 28 年度は、各教育施設において、宿泊を伴う事業を 37 事業、地域に出向いて行う普及啓発事業を 6 事業 (延べ 107 箇所: 参加者数 25,432 人)、計 43 事業を実施した。</p> <p>宿泊を伴う事業では、幼児や小学生が教育施設での標準生活時間に沿った活動を行い、規則正しい生活習慣を身につけられるプログラムを展開し、生活リズムの向上を図った。地域に出向いて行う普及啓発事業においては、保育園、幼稚園、小学校、中学校、地域のイベント等に出向き、着ぐるみとともに「早寝早起き朝ごはん」の説明やクイズ、普及啓発資料等の配布や紙芝居、寸劇等を行い、子供や保護者に基本的な生活習慣の大切さを伝えた。</p> <p>なお、本部では「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、地域に出向いて行う普及啓発事業 (延べ 21 箇所: 参加者数 12,752 人) を実施するとともに、地域で団体等が行う普及啓発活動の支援 (延べ 6 箇所: 参加者数 3,075 人) を行った。</p> <p>(3) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>機構では、幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした事業を実施している。特に、平成 27 年度に作成した「遊んで身に付く 36 の基本的な動き」のガイドブックを用いて、幼稚園や保育所等への普及を図るためのプログラムづくりを各教育施設で取り組み、平成 28 年度は、全教育施設で 123 事業を実施した。</p> <p>また、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の 86.1% から 4 段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。) が得られた。</p> <p>この他、本部では、幼児期の体験活動の充実を図るため、特に幼児に焦点を当てた親子の遊びを紹介するガイドブック「体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～」を平成 28 年度に編集した。</p> <p>【取組事例】 あそぼう! のりくら! ～どうぶつまねっこランド～</p> <p>乗鞍では、「遊んで身に付く 36 の基本的な動き」を基に、幼児にも分かりやすい動物 (カエルやカニなど) になりきって、体を思いきり動かす活動を組み合わせたプログラムとして「あそぼう! のりくら! ～どうぶつまねっこランド～」を開発した。</p> <p>本プログラムは、段ボールで作った壁を跳んだり、トンネルをくぐったりする活動をクリアするごとにスタンプカードに印を付けられるようにし、幼児の意欲を引き出す工夫をしている。本プログラムを実施した保育園の先生方からは、「スタンプカードを見れば子供たちの達成状況を把握でき、子供の頑張りを褒められるようになっていて良い」などの感想が寄せられた。</p>	<p>トを活用するなど、同運動の更なる推進に努めていく。</p> <p>また、「早寝早起き朝ごはん」国民運動については、昨年で 10 周年を迎えたことから、今後は新たな 10 年に向けて、より多くの国民に認識・実践してもらうため、効果的な普及啓発資料等を作成・配布していくとともに、地域の取組の支援を積極的に行うことにより、同運動の更なる推進に努めていく。</p> <p>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発については、青少年教育に対する関心を高めるため地域の教育資源 (場や人材等) を活用し、教育事業の充実を図っていく。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>本プログラムの普及に当たっては、高山市役所子育て支援課と連携し、高山市内の全保育園（25園）に対して説明を行った結果、高山市内の11園で実施された。</p> <p>(4) その他（第38回少年の主張全国大会）</p> <p>少年の主張全国大会は、昭和54年の「国際児童年」を記念して開催され、その後、毎年実施されている。第38回目となる平成28年度は、11月13日に秋篠宮佳子内親王殿下ご臨席の下、センターを会場として実施した。全国の中学生の16.3%にあたる55万5千人を超える応募の中から選抜された中学生12人が、日常生活を送る中で感じた家族や友人、地域の人々に対する思いや感謝、また感動や感銘を受けた経験などを自分の言葉で表現し、同世代や社会に向けて発表した。</p> <p>当日は、発表者と同世代の中学生をはじめ、学校、教育行政関係者など533人の来場者があり、「どの主張も自分の言葉で飾らずに伝えており、胸が熱くなった」、「代表者の発表を、大人がどう受け止め対応していくべきかが大切だと感じた」等の感想が寄せられた。</p>																																		
<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど意欲、関心、規範意識が高いとされていることを踏まえ、青少年教育のナショナルセンターが行うにふさわしい地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、地域の青少年の実情を踏まえ、プログラム開発の企画段階から関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と連携して実施することにより、地域への普及を図る。特に、長期</p>	<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と事業企画委員会を立ち上げ、プログラム開発の企画段階から連携し、共同で事業を実施することにより、地域への普及を図る。特に以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設</p>	<p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>以下の事業について、国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）を100%とする。その際、80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(a) 豊かな人間性を育む</p>		<p>2. 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育に関する地域力向上等を念頭に地域の教育資源（場や人材等）を活用し、平成28年度は、「豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業」、「課題を抱える青少年を支援する体験活動事業」を167事業実施した。（表3-4参照）</p> <p>なお、関係機関・団体や公立青少年教育施設への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施した割合（連携率）は100%であり、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の87.8%から「満足」の評価が得られた。</p> <p>表3-4 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 実施状況</p> <table border="1" data-bbox="973 1123 2113 1423"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数(人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度(%)</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業</td> <td>16</td> <td>579</td> <td>88.2</td> <td>10.3</td> <td>1.2</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業</td> <td>151</td> <td>9,220</td> <td>87.8</td> <td>11.0</td> <td>1.0</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167</td> <td>9,799</td> <td>87.8</td> <td>10.9</td> <td>1.0</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%にならない場合がある。</p> <p>(1) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>機構では、センターを除く27教育施設において、教育施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験を通して、青少年に自然の偉大さを気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、1週間以上の長期自然体験活動事業を16事業実施した。</p> <p>【取組事例】石川縦断キャンプ『ACTIVE2016』</p> <p>能登では、粘り強く取り組み、主体的に生き抜く子供の育成を目指し、小学5・6年生を対象に、を7月31日～8月10日（10泊11日）に実施し、18人が参加した。</p>	事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				満足	やや満足	やや不満	不満	①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	16	579	88.2	10.3	1.2	0.3	②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	151	9,220	87.8	11.0	1.0	0.2	合計	167	9,799	87.8	10.9	1.0	0.2		
事業区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)																																			
			満足	やや満足	やや不満	不満																																
①豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業	16	579	88.2	10.3	1.2	0.3																																
②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業	151	9,220	87.8	11.0	1.0	0.2																																
合計	167	9,799	87.8	10.9	1.0	0.2																																

<p>の集団宿泊体験や課題を抱える青少年を対象とした体験活動は、教育的効果が高いとされていることから、ナショナルセンターとして、地域のニーズを踏まえ、地域と連携して関連する取組を推進していくことが求められる。</p> <p>このため、以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く 27 施設(以下「地方施設」という。)において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)100%を目指すとともに、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間実績:80%(年平均))</p> <p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験</p>	<p>(以下「地方施設」という。)において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)を 100%とするともに、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(a) 豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ 60 事業実施する。</p> <p>実施の際は、プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・</p>	<p>長期自然体験活動事業の推進</p> <p>プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かした1週間以上の長期自然体験活動事業を8事業以上実施する。</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を機構全体として、85 事業以上実施する。また、国立赤城青少年交流の家において、国立久里浜医療センターと連携してネット依存対策事業を実施する。</p>		<p>事業の企画・実施に当たっては、石川県内の公立施設3施設(石川県立白山ろく少年自然の家・石川県立白山青年の家・石川県立能登少年自然の家)及び石川県教育委員会生涯学習課と企画委員会を立ち上げ、企画段階から事業づくりを行った。</p> <p>プログラムについては、石川県内の小学生が日本三大名山である白山に登った経験が少ないことや能登半島の先端地まで行った経験があまりないとの石川県教育委員会の報告から、事業の前半に「白山登山」、中盤から後半にかけて白山山麓から能登半島の最先端地「禄剛崎」までの約 251km を自転車で踏破するといった地域性を活かしたプログラム内容とした。特に、自転車の行程については、安全なサイクリング走行技術を身に付けたうえで、参加者が地図を頼りに自分たちの力で目的地まで走行するプログラムを取り入れた。</p> <p>事業中は、最初はぎこちなかった子供たちの関係も次第に打ち解け、時には口げんかをすることもあったが、辛い時ほど声を掛け合い、励まし合いながら前を向いて仲間と一緒にゴールするという目標に向かって取り組んだ。</p> <p>事業前後の参加者の「生き抜く力(人とかかわる力、感じる力、見つめる力を9つの質問項目で調査)」の得点の変容を調査したところ、事業前が 30.7 ポイントだったのに対し、事業終了1ヶ月後には 38.2 ポイントと増加が認められるなど、事業終了後も事業の有意性が継続していることが明らかになった。</p> <p>参加者からは、「登山では、一人で登るよりもみんなで登る方が諦めずに頑張れるし、力が湧いてくるということが分かった。以前よりも諦めないという気持ちが身に付いてきたことが分かった。」と言った感想も聞かれた。</p> <p>また、本事業については、第15回トムソーヤ企画コンテスト(主催:公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団)において優秀賞を受賞し、この事業の取組を報告したところ、NPO 法人 TAMBO(宮城県大崎市)が本事業の有意性に興味を示し、企画から評価方法までを参考にした新規事業の計画を現在能登と相談しながら進めている。</p> <p>(2) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>機構では、青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD 等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、ネット依存に対応した事業を実施している。平成 28 年度は、151 事業を実施した。</p> <p>【取組事例】セルフディスカバリーキャンプ(文部科学省委託事業)</p> <p>本部では、ネット依存、又はネット依存傾向の青少年を対象に、国立病院機構久里浜医療センター(以下、「久里浜医療センター」という。)と連携して教育と医療を融合させた事業を実施している。</p> <p>これまでの本事業の成果として、キャンプに参加することによりネット使用時間や依存度が一様に減少している一方、期間の経過に伴い再び依存傾向となる参加者も少なからずいることが明らかになってきた。この現状を踏まえ、平成 28 年度についてはこれまでのメインキャンプとフォローアップキャンプに加え、過年度参加者が現状の生活を見つめ直し、ネット依存状態からの脱却を図るための継続的な支援を目指す「セカンドフォローアップキャンプ」を新たに実施している。</p>		
---	--	---	--	---	--	--

<p>活動事業の推進</p> <p>施設の特徴や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：32事業)</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、専門機関等と連携し、様々な体験活動を通じて、人間関係形成力を育成する事業を中期目標期間中に延べ430事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：85事業(年平均))</p> <p>【難易度：高】 青少年を取り巻く今日的</p>	<p>団体、公立の青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かしたプログラムとする。</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、新たにネット依存に関する青少年を取り巻く今日的課題に対応した事業を実施する。事業の実施にあたっては、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を中期目標期間中に機構全体として、延べ430事業実施する。</p>		<p>まず、平成28年度対象者に対して赤城を会場に、「メインキャンプ」(8月20日～28日(8泊9日)・13～23歳の16人が参加)、「フォローアップキャンプ」(11月4日～6日(2泊3日)・14歳～23歳の12人が参加)を実施した。</p> <p>事業はいずれも、教育的観点から実施する自然体験や集団宿泊体験のプログラムに加え、久里浜医療センターが実施する医療的プログラムで構成した。</p> <p>このうちメインキャンプでは、主に「仲間づくり」「創作活動」「野外炊事(オリジナル料理づくりなど複数回実施)」「登山」「認知行動療法」「ワークショップ」「ネット依存学習」を組み合わせたプログラムとした。参加者は、キャンプでの集団生活を通して、自分の居場所を見つけ自信を持てるようになったり、自分が置かれている現状を客観的に理解し視野の広がりを実感したりする様子が見られた。</p> <p>事業前後の参加者の変容を調査したところ、1週間当たりのインターネット・電子ゲームの平均使用時間は、メインキャンプ前は40.2時間(1日平均約5.7時間)であったのに対し、フォローアップキャンプ前では31.8時間(1日平均4.5時間)と減少した。</p> <p>事業1か月後に参加者の保護者に行ったアンケートでは、「やってもらったことに対してお礼をきちんとと言えるようになった」、「体を動かすことに少し気持ちが動いたようで、夜に10分ほどランニングをするようになった」、「毎日ほんの少しですが、自分から高校受験に向けた勉強を始めるようになった。中学3年間まったく勉強をしてこなかったことを考えると、大きな変化です。」といった感想を得た。</p> <p>また、過年度参加者を対象とした「セカンドフォローアップキャンプ」(9月17日～19日(2泊3日)・15歳～20歳の7人が参加)では、過年度のメインキャンプよりも参加者が主体性を持って取り組めるように、各自が集合場所まで電車で移動したり、メインキャンプの思い出やインターネット・電子ゲームとの向き合い方について参加者同士が語り合う時間を設け、同じ境遇の仲間同士で励まし合いながら自身の現状を乗り越える契機となるようにした。</p> <p>セカンドフォローアップキャンプの参加者からは、「時にネットの使用時間が長くなったりしながらも、キャンプでの集団経験や人との交流を支えに、自分の生活を立て直そうと奮闘している」などの意見が聞かれた。</p> <p>なお、久里浜医療センターでは、第5回インターネット依存国際ワークショップ(平成28年11月20日)等において本事業の取組を報告するなど、本事業の意義を医療機関等にも周知した。</p> <p>(3) その他(青少年の“自立する”力応援プロジェクト)</p> <p>近年、我が国において社会問題となっている「子供の貧困」については、平成26年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」において、福祉とともに、子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されていることを踏まえ、機構では、平成26年度に「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」を立ち上げ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行った。</p>		
--	---	--	---	--	--

<p>課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。</p>				<p>子供の貧困対策に関する大綱（抄）（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）</p> <div data-bbox="952 499 2089 919" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第 4 指標の改善に向けた当面の重点施策</p> <p>1 教育の支援</p> <p>（6）その他の教育支援</p> <p>（多様な体験活動の機会の提供）</p> <p>独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設において、児童養護施設等の子供を対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供するとともに、その成果を広く全国に周知することを通じて、各地域における取組を促進する。</p> <p>また、「子どもゆめ基金」事業により、貧困の状況にある子供を支援している民間団体が行う体験活動への助成を行う。</p> </div> <p>すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト（抄） （平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定）</p> <div data-bbox="952 1073 2089 1409" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Ⅱ ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト</p> <p>3 学びを応援</p> <p>⑧教育環境等の整備</p> <p>○ 青少年の「自立する」力応援プロジェクトとして、生活習慣や自立的行動習慣の定着のための「生活・自立支援キャンプ」、体験活動等への参加にかかる経済的負担を軽減する「子どもゆめ基金」による支援、学生生活を経済的に支援する「学生サポーター制度」による支援を実施する。</p> </div> <p>① 生活・自立支援キャンプ</p> <p>困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るために、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、全教育施設で 93 事業（対前年度比同数）実施し、2,190 人（対前年度比 52 人減）の参加者を得た。</p> <p>本事業では、自然体験や交流体験などの多様な体験活動を提供するとともに、朝や夕べのつどいをはじめとした規則正しい生活を通じて、基本的な生活習慣の確立や自立する力を身に付けることを目的とした。</p> <p>なお、生活・自立支援キャンプに参加した児童・生徒の意識や本事業参加前後の変容等を把握するため、1泊2日以上で実施した 79 事業について調査（「生活・自立支援キャンプ」</p>		
---	--	--	--	---	--	--

参加者の変容に関するアンケート調査)を実施した。調査結果については、平成29年度に公表する予定である。

【取組事例】山口とくちスマイルキャンプ2016

山口徳地においては、山口県情島にあるあけぼの寮(児童養護施設)の児童・生徒12名を対象に4泊5日の日程で、「山口とくちスマイルキャンプ2016」を実施している。

事業の実施に当たっては、あけぼの寮の児童・生徒が通う小・中学校教員と打ち合わせを重ねた。特に、この児童・生徒が通う学校が平成28年度で休校になり、翌年度に本土の小・中学校に編入する状況から、児童・生徒が他者と関わりを持てるように、また、現在の仲間意識がより強固なものになり、良き思い出になるよう配慮して事業の企画を行った。

キャンプでは、山口徳地の地域性を活かし、ダム見学やダム湖につながる川でのシュノーケル体験、マウンテンバイク体験等の自然体験、徳地アドベンチャープログラムや地域のお祭りへの出店などの人間関係づくりのプログラムをはじめ多様な活動を取り入れた。

島での日常生活では、固定化した人間関係のみで他者と関わるのが得意でなかった児童・生徒が、お祭りの出店「スマイルショップ(来店者に笑顔で接し射的や輪投げを行ってもらう)」を通して地域の方々へ笑顔で接することができるよう変わっていった。なお、参加者からは、「初めて会う人を接客することは、島では経験できないことなのでとても楽しかった。お客さんが楽しんで輪投げをしている姿や笑顔を見て私も嬉しくなった。その後みんなで食べたお弁当の味と花火が忘れられない。最高の夏の思い出になった。」などの感想があった。

また、児童養護施設出身の学生(学生サポーター)が本事業のスタッフとして同行した。当該学生は、同じ境遇を持つ参加者のために学生生活や自分の境遇を話したりする等、参加者の良き理解者となったことで皆から慕われ、憧れの存在となっていった。

② 子どもゆめ基金による支援(8-7項参照)

経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、子供の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。平成28年度においては、132件(対前年度比37件増)の活動に支援し、貧困対策の取組を推進した。

③ 学生サポーター制度

経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立を支援するため、平成27年度から実施している。

平成28年度は20人の学生サポーターを11教育施設に配置した(表3-5参照)。

また、平成29年度学生サポーターの新規募集にあたっては、従来の全国社会福祉協議会に加え、全国市長会や全国町村会をはじめ、子どもの未来を応援する首長連合にも直接広報し、各首長への周知を依頼した。

この他、あしなが育英会の学生寮を訪問し、直接、学生達に制度を説明した。

表3-5 平成28年度学生サポーター配置状況

教育施設	配置人数	教育施設	配置人数
------	------	------	------

センター	4人	江田島	4人
磐梯	2人	山口徳地	2人
那須甲子	1人	夜須高原	1人
信州高遠	1人	諫早	1人
能登	1人	沖縄	2人
曾爾	1人		
合 計			20人

表 3-6 平成 28 年度学生サポーター在学機関

大学	短大	高专	専門学校	合計
14	3	0	3	20

(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を目指す。
(前中期目標期間実績：81.9%(年平均))

(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を得ることとする。

(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びマイクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を得る。

3. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

機構では、青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施している。

平成 28 年度から、派遣事業だけではなく受入事業においても日本人参加者を募集し、招聘した外国人と一緒に交流体験やディスカッションを行う事業を実施している。

また、過去に事業に参加した日本人派遣者等に対して、受入プログラムの参画や招聘した外国人の引率など青少年のボランティアによる社会参加を促し、青少年のリーダーを養成する取組を行っている。

平成 28 年度は 26 事業を実施し、参加者数は 1,120 人（日本人 614 人、外国人 506 人）であった。なお、日本人参加者の参加後の外向き志向の率は 99.2%を得ることができた。

(1) 日独の青年及び青少年指導者の交流事業

日独の青年及び青少年指導者の交流事業は、日本とドイツの両国政府主催の事業であり、両国間の理解と親善を深め、青少年交流の発展を図るため、文部科学省の委託を受けて実施している。

平成 28 年度はドイツへの派遣事業を本部が行い、受入事業を本部と教育施設が連携して事業を実施した。受入事業については、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー（赤城、妙高）」、青年を対象とした「日独勤労青年交流事業（諫早）」、「日独学生青年リーダー交流事業（岩手山）」を実施している。

なお、平成 18 年より当機構が日独青少年指導者セミナーを実施してきたことを踏まえ、今までの学習成果等をまとめた「ドイツの青少年教育基礎資料集」を作成し、日独交流事業の派遣者を対象とした事前研修でテキストとして活用している。

【取組事例】日独学生青年リーダー交流事業（派遣）に参加した日本人参加者の帰国後の取組

日本人参加者は、事業テーマである「若者の社会参画」に関する団体や施設等の視察や意見交換を通じて、日本とドイツの共通点や相違点、ドイツ独自の仕組みや取り組みについて学習した。

				<p>日本人参加者の中には、帰国後、首相官邸で行われた「子供の未来応援国民運動一周年の集い」において、自身のボランティア活動について発表し、様々な困難を抱える子供たちへの支援の重要性を呼びかけた参加者がいた。</p> <p>(2) アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業</p> <p>アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業は、「日韓高校生交流事業」、「アセアン加盟国中学生招聘交流事業（乗鞍、室戸、花山、信州高遠）」、「ジャパン・マレーシア交流プロジェクト 2016（曾爾）」、「タイ王国高校生相互交流事業（夜須高原）」、「アジアの架け橋 沖縄スリランカプロジェクト（沖縄）」を文部科学省の委託を受けて実施した。</p> <p>その他の事業については、日本、中国、韓国の3か国で巡回開催をしている「日中韓子ども童話交流事業」、韓国国立青少年活動振興院との協定事業「日韓大学生討論会」、「日韓職員相互交換セミナー」、「日韓職員相互交流」、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国との相互交流事業「ミクロネシア諸島自然体験交流事業（磐梯、中央、花山）」を実施した。</p> <p>【取組事例】日中韓子ども童話交流事業追跡調査</p> <p>日中韓子ども童話交流事業について、過年度参加者の概ね10年後の実態を把握するための調査を実施した。主な調査結果としては、本事業の参加経験が海外留学やボランティア活動等につながっていること、また、同世代の青年に比べ、自尊感情や人間関係能力などの「体験の力」が高いことがあげられる。</p> <p>(3) 国内での国際交流事業</p> <p>国内での国際交流事業は、「ユースオブワールド 2016（大雪）」を文部科学省の委託を受けて実施した。また、「世界の仲間とゆく年くる年」は世界24か国の留学生を集めて実施している。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
青少年教育指導者養成・研修事業参加者の満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%						予算額（百万円）	710			
	実績値	—	—	85.9%				決算額（百万円）		840				
	達成度	—	—	107%				従業員人数（人）		309				
自然体験活動指導者の養成	計画値	中期目標期間中に延1,500人	—	160人										
	実績値	—	—	416人										
	達成度	—	—	260%										
教員免許状更新講習の受講生	計画値	中期目標期間中に5,000人	—	1,000人										
	実績値	—	—	1,098人										
	達成度	—	—	110%										
体験活動安全管理講習における有効な知見	計画値	通年で80%以上	—	80%										
	実績値	—	—	97.6%										
	達成度	—	—	122%										
自然体験活動指導者養成における有効な知見	計画値	通年で80%以上	—	80%										
	実績値	—	—	97.4%										
	達成度	—	—	122%										
教員免許状更新講習に	計画値	通年で80%以上	—	80%										

おける有効な知見	実績値	—	—	98.4%					
	達成度	—	—	123%					
体験活動推進員の養成	計画値	中期目標期間中に500人	—	0人					
	実績値	—	—	180人					
	達成度	—	—	—					
	計画値	中期目標期間中に250人	—	50人					
絵本専門士の養成	実績値	—	—	62人					
	達成度	—	—	124%					
ボランティアの養成	計画値	中期目標期間中に5,500人	—	1,100人					
	実績値	—	—	2,210人					
	達成度	—	—	201%					
	計画値	中期目標期間中に延100事業	—	10事業					
ボランティアの自主企画事業の実施	実績値	—	—	57事業					
	達成度	—	—	570%					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参	青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参	青少年教育指導者等を対象に、指導者の資質・能力を向上させる養成・研修事業を実施する。その際、80%以上の参加者から「満足」の評価を得られるよう事業の質の向上を図る。	<p><主な定量的指標> 【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の参加者から「満足」を得られているか。 【青少年教育指導者等の研修事業の推進】 ・自然体験活動指導者を160人以上養成しているか。 ・教員免許状更新講習の受講者を1,000人以上確保しているか。 	<p><業務報告書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P4-1~6 (第4章)</p>	<p><自己評価参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P4-6~7 (第4章)</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 研修事業は161事業(対前年度比36事業増)、参加者数7,891人(対前年度比774人増)、参加者の満足度は85.9%であった。</p>
				<p><主な業務実績> 機構では、青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、平成28年度は、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する教育事業として、「①青少年教育指導者等の研修」、「②地域や学校における青少年教育指導者等の養成」、「③ボランティアの養成・研修」といった事業項目を設定し実施した(表4-1参照)。</p> <p>また、「青少年教育指導者の養成及び資質の向上に関する事業」を161事業(対前年度比36事業増)実施し、参加者数は7,891人(対前年度比774人増)、参加者の満足度は85.9%であった。</p>	<p><評価と根拠> 評価：A</p> <p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するため、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を161事業実施し、事業参加者(7,891人)に対してアンケート調査を行ったところ、事業参加者全体の85.9%(対前年度比0.8ポイント増)から「満足」の評価が得られ、平成28年度計画に定める数値</p>		

表4-1 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業」実施状況

<p>加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。 (前中期目標期間実績：81% (年平均))</p>	<p>加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p>		<p>・回答者の 80% 以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得られているか。</p> <p>【地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進】</p> <p>・体験活動推進員の養成研修を 2 施設で試行実施しているか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業項目及び区分</th> <th rowspan="2">事業数</th> <th rowspan="2">参加者数 (人)</th> <th colspan="4">参加者の満足度 (%)</th> </tr> <tr> <th>満 足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不 満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 青少年教育指導者等の研修の推進</td> <td>90</td> <td>4,085</td> <td>86.7</td> <td>12.4</td> <td>0.5</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</td> <td>11</td> <td>757</td> <td>91.5</td> <td>7.9</td> <td>0.6</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>3. ボランティアの養成・研修の推進</td> <td>60</td> <td>3,049</td> <td>83.8</td> <td>15.8</td> <td>0.3</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>(125) 161</td> <td>(7,117) 7,891</td> <td>(85.1) 85.9</td> <td>(14.4) 13.4</td> <td>(0.5) 0.4</td> <td>(0.0) 0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 合計欄の () の数値は、前年度の数値。 (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点 2 位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が 100%にならない場合がある。</p>	事業項目及び区分	事業数	参加者数 (人)	参加者の満足度 (%)				満 足	やや満足	やや不満	不 満	1. 青少年教育指導者等の研修の推進	90	4,085	86.7	12.4	0.5	0.3	2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	11	757	91.5	7.9	0.6	0.0	3. ボランティアの養成・研修の推進	60	3,049	83.8	15.8	0.3	0.1	合 計	(125) 161	(7,117) 7,891	(85.1) 85.9	(14.4) 13.4	(0.5) 0.4	(0.0) 0.1	<p>目標 (80%) を 5.9 ポイント上回って達成した。</p> <p>この他、下記のように中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたため A 評価とした。</p> <p>【青少年教育指導者等の研修事業の推進】</p> <p>青少年教育指導者等の研修事業の推進として、「自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)」、「教員免許状更新講習」等を 90 事業実施し、参加者は延べ 4,085 人であった。</p> <p>「自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)」では、合計 416 人 (対前年度比 205 人増) 養成し、平成 28 年度計画に定める数値目標 (160 人) を 256 人と大幅に上回って達成した。事業終了後のモニター調査では、97.4%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られ、平成 28 年度計画に定める数値目標 (80%) を 17.4 ポイント上回って達成した。</p> <p>「教員免許状更新講習」では、1,098 人が受講、修了し、平成 28 年度計画に定める数値目標 (1,000 人) を 98 人上回って達成した。事業終了後のモニター調査では、98.4%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られ、平成 28 年度計画に定める数値目標 80%を</p>	<p>○青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>平成 28 年度より自然体験活動指導者養成事業を本格実施し、養成人数は目標値の 260%となる 416 人、満足度は目標値を上回る 97.4%だった。</p> <p>○教員免許状更新講習</p> <p>平成 28 年度は 27 教育施設において 40 講座 (対前年度比 1 講座増) を実施。受講者数は目標値の 110%となる 1,098 人、満足度は目標値を上回る 98.4%だった。</p> <p>○体験活動安全管理研修</p> <p>参加者の満足度は目標値を上回る 97.6%であり、所属する組織におけるマニュアルの見直しや装備・備品の再点検等を促し、安全管理に対する意識を高めた。</p> <p>○体験活動推進養成事業</p> <p>目標値を上回る 6 施設において事業を実施。講習を修了した 180 人に「体験活動推進員」を委嘱した。</p> <p>○絵本専門士養成講座</p> <p>平成 26 年度より実施している絵本専門士養成講座において、平成 28 年度は目標値を上回る 62 人を絵本専門士として認定。これまでに絵本専門士とし</p>
事業項目及び区分	事業数	参加者数 (人)	参加者の満足度 (%)																																										
			満 足	やや満足	やや不満	不 満																																							
1. 青少年教育指導者等の研修の推進	90	4,085	86.7	12.4	0.5	0.3																																							
2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	11	757	91.5	7.9	0.6	0.0																																							
3. ボランティアの養成・研修の推進	60	3,049	83.8	15.8	0.3	0.1																																							
合 計	(125) 161	(7,117) 7,891	(85.1) 85.9	(14.4) 13.4	(0.5) 0.4	(0.0) 0.1																																							
<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施する。官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に 1,500 人養成する。 (前中期目標期間実績：99 人 (平成 25 年度～26 年度実績)) また、教員を対象に青少年の体験に関する指導力を修得できるよう、教員免許状更新講習を実施し、</p>	<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」、「教員免許状更新講習」及び「体験活動安全管理研修」を実施する。これら</p>	<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」を各施設で、「体験活動安全管理研修」を「山編」「雪編」それぞれ 1 施設ずつで実施し、自然体験活動指導者を 160 人以上養成するとともに、教員免許状更新講習の受講者を 1,000 人以上とする。また、事業の質の向上に努め、参加</p>	<p>・絵本専門士を 50 人以上養成しているか。</p> <p>【青少年教育施設におけるボランティアの養成】</p> <p>・ボランティアを 1,100 人以上養成しているか。</p> <p>・ボランティアによる自主企画事業を 10 事業実施しているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>・ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施できるようボランティア・コーディネーターが活動を支援しているか。</p> <p>・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリン</p>	<p>1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>機構では、国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」や「教員免許状更新講習」、「体験活動安全管理研修」を実施している。</p> <p>(1) 自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)</p> <p>機構では、平成 25 年 2 月に体験活動に関する新たな指導者認定制度を官民共同で創設し、正しい知識と経験を有する指導者資格の養成を開始した。</p> <p>指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者 (リーダー)、②自然体験活動上級指導者 (インストラクター)、③自然体験活動総括指導者 (コーディネーター) の 3 資格があり、「青少年教育における体験活動」など、全 8 科目の養成カリキュラムを受講し、段階的に修了する必要がある。</p> <p>本事業は、平成 27 年度までの試行を経て平成 28 年度より本格実施した。その結果、リーダー養成事業を 20 教育施設で 365 人養成することができた。この他に、インストラクター養成事業を 3 教育施設 (赤城、日高、淡路) で 42 人、コーディネーター養成事業を 1 教育施設 (室戸) で 9 人、計 22 教育施設 (重複施設が 2 教育施設) 計 416 人 (対前年度比 205 人増) を養成した。</p> <p>リーダー講習の修了者からは、「事業の目的や得ようとする成果を明確にすることにより内容が濃くなることがわかった。また、指導者として参加者に写る自分がどう見えているのかを常に頭に入れ、行動しなくてはならないと改めて感じることもできた」などの感想を得た。</p> <p>中期計画を踏まえ、事業終了後に当該事業の参加者に対してモニター調査を実施したところ、97.4%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られた。</p> <p>(2) 教員免許状更新講習</p> <p>平成 19 年 6 月の教育職員免許法の改正により、全教諭は「必修領域 12 時間」及び「選択領域 18 時間」を合わせた 30 時間以上の講習を受講することとされている。また、現行の学習指導要領では体験活動の必要性が明記されている。</p>	<p>「自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)」では、合計 416 人 (対前年度比 205 人増) 養成し、平成 28 年度計画に定める数値目標 (160 人) を 256 人と大幅に上回って達成した。事業終了後のモニター調査では、97.4%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られ、平成 28 年度計画に定める数値目標 (80%) を 17.4 ポイント上回って達成した。</p> <p>「教員免許状更新講習」では、1,098 人が受講、修了し、平成 28 年度計画に定める数値目標 (1,000 人) を 98 人上回って達成した。事業終了後のモニター調査では、98.4%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られ、平成 28 年度計画に定める数値目標 80%を</p>	<p>○体験活動安全管理研修</p> <p>参加者の満足度は目標値を上回る 97.6%であり、所属する組織におけるマニュアルの見直しや装備・備品の再点検等を促し、安全管理に対する意識を高めた。</p> <p>○体験活動推進養成事業</p> <p>目標値を上回る 6 施設において事業を実施。講習を修了した 180 人に「体験活動推進員」を委嘱した。</p> <p>○絵本専門士養成講座</p> <p>平成 26 年度より実施している絵本専門士養成講座において、平成 28 年度は目標値を上回る 62 人を絵本専門士として認定。これまでに絵本専門士とし</p>																																							

<p>受講者 5,000 人を目指す。 (前中期目標期間実績：4,640 人)</p>	<p>育指導者等の研修事業では、参加者が研修で得た知見の活用状況等の調査を実施するなど、研修効果の普及状況を的確に把握し、研修内容の充実を図る。 なお、「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においてはモニター調査を行い、回答者の 80% 以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p>	<p>者に対する事後調査において、回答者の 80% 以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p>	<p>ピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進めているか。</p>	<p>このことを踏まえ、機構では、各教育施設の特徴を活かした体験活動や、大学や教育委員会等と連携し、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動と安全管理等について「選択領域 18 時間」の講習を実施している。</p> <p>平成 28 年度は、27 教育施設（阿蘇を除く）において 40 講座（対前年度比 1 講座増）、1,098 人が受講、修了した。修了者からは、「体験活動の大切さを実感したことで、今後は、ツアーのような受動的体験をするのではなく、子供が主体的に関われる体験活動となるよう意図的・計画的に活動を考えていきたい」などの感想が寄せられた。</p> <p>中期計画を踏まえ、事業終了後に当該事業の参加者に対してモニター調査を実施したところ、98.4%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られた。</p> <p>(3) 体験活動安全管理研修</p> <p>青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的として、「山編」を岩手山で実施（参加者 35 人）した。また、本部が各教育施設で起きた事故やヒヤリ・ハット事例をまとめた「事故データ・事故事例集」において、雪上活動時の事故が上位に位置している現状を踏まえ、平成 28 年度より新たに「雪編」を妙高で実施（参加者 34 人）した。</p> <p>主な講習内容は、事故事例の研究、事故の法的責任、体験活動における指導と安全管理の実際、協議などである。特に「雪編」では、演習にて参加者が「参加者役」「指導者（観察者）役」にそれぞれ分かれ、スノーシューハイキングや雪合戦、そり滑りを行う中で、双方の観点から感じた危険な場面を洗い出し分類化する演習を行った。</p> <p>中期計画を踏まえ、研修終了の 3 か月後に追跡調査を実施したところ、97.6%の参加者が所属する組織の会議や研修会等を利用して伝達講習を実施したり、安全及び活動プログラムのマニュアルを見直したり、装備・備品の再点検を行う等、講習で得た知見を活かしていることがわかった。</p> <p>具体的には、「研修後すぐに山開きがあり、職員研修を兼ねて登った。歩くペースや休憩の取り方など、研修で教わったことを同僚と確かめ合うことができた。」、「リスクマネジメントについて学んだ経験を活かし、施設のボランティアと雪上活動プログラムを企画していく際に、当日の参加者が十分に満足する活動ができるよう、安全面と運営面についてアドバイスをすることができた。」というような回答があった。</p>	<p>18.4 ポイント上回って達成した。</p> <p>「体験活動安全管理研修」では、山編（岩手山）、雪編（妙高）、計 2 教育施設で開催した。事業終了後の追跡調査では、97.6%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られ、平成 28 年度計画に定める数値目標（80%）を 17.6 ポイント上回って達成した。</p> <p>【地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進】</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、「体験活動推進員養成研修」を試行実施するとともに、「絵本専門士養成講座」を実施した。</p> <p>「体験活動推進員養成研修」では、計 6 教育施設で試行実施し、平成 28 年度計画に定める数値目標（2 教育施設）を 4 教育施設上回って達成した。</p> <p>「絵本専門士養成講座」では、62 人を養成し、平成 28 年度計画に定める数値目標（50 人）を 12 人上回って達成した。</p> <p>【ボランティアの養成・研修の推進】</p> <p>「青少年教育施設におけるボランティアの養成・研修」では、2,210 人を養成し、平成 28 年度計画に定める数値目標（1,100 人）を 1,110 人</p>	<p>て認定された 97 人は、読み聞かせ会を 561 件、外部等からの依頼を受けての講義等を 382 件行っており、地域における読書活動の推進に努めている。</p> <p>○ボランティアの養成・研修の促進</p> <p>ボランティア養成・研修事業については、全教育施設において 42 事業実施し、目標値の 201%となる 2,210 人を養成・研修した。法人ボランティアの登録人数は 2,434 人（対前年度比 106 人増）となり、過去最多となった。</p> <p>また、各教育施設において、法人ボランティアの自主企画事業が目標値を上回る 57 事業実施され、法人ボランティアの活動の広がりが認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>各研修の受講者が、研修で得た知見をどのように活用しているのか実績を把握し、各地域における体験活動の推進状況を検証することが必要である。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>特になし。</p>
<p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で</p>	<p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で</p>	<p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で</p>	<p>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、平成 28 年度は地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会や場をサポートする指導者（体験活動推進員）の養成事業を試行実施した。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専門士養成講座を実施し、地域における読書活動の推進を図った。</p> <p>(1) 体験活動推進員養成事業</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、放課後子供教室や土曜日の教育活動等に参画している教育活動推進員や教育活動サポーター、ボランティア等を対象に、地域の</p>	<p>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、平成 28 年度は地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会や場をサポートする指導者（体験活動推進員）の養成事業を試行実施した。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専門士養成講座を実施し、地域における読書活動の推進を図った。</p> <p>(1) 体験活動推進員養成事業</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、放課後子供教室や土曜日の教育活動等に参画している教育活動推進員や教育活動サポーター、ボランティア等を対象に、地域の</p>	<p>【ボランティアの養成・研修の推進】</p> <p>「青少年教育施設におけるボランティアの養成・研修」では、2,210 人を養成し、平成 28 年度計画に定める数値目標（1,100 人）を 1,110 人</p>	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>各研修の受講者が、研修で得た知見をどのように活用しているのか実績を把握し、各地域における体験活動の推進状況を検証することが必要である。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>特になし。</p>

<p>活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に250人養成する。</p> <p>(前中期目標37実績:37人(平成26年度))</p>	<p>活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、読書活動の重要性を普及させ、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、絵本専門士養成講座を実施し、中期目標期間中に「絵本専門士」を250人養成する。</p>	<p>活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成研修を2施設で試行実施する。</p> <p>また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、「絵本専門士養成講座」を実施し、「絵本専門士」を50人以上養成する。</p>		<p>ニーズを踏まえたプログラムづくりの必要性など、体験活動の機会や場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を試行実施した。</p> <p>平成28年度は、6教育施設(大雪、中央、淡路、沖縄、妙高、吉備)にて養成事業を11事業実施した。講習内容は、「青少年の現状と課題」「青少年の体験活動の意義やその可能性」「体験活動の安全」について計3時間程度を基本としている。なお、講習を修了した180人に対して「体験活動推進員」を委嘱した。</p> <p>(2) 絵本専門士養成講座</p> <p>絵本に関する専門家として地域における読書活動を推進するため、平成26年度より絵本専門士養成講座を開設している。本講座は、「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30コマ(50.5時間)で、絵本学者、絵本作家及び編集者等による、絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景を踏まえて編集作業に取り組む活動を紹介する講義など、多種多様な講座内容で構成した。</p> <p>平成28年度(第3期養成講座)は、応募総数523人の中から実務経験などを審査し選考された62人が計5回(10日間)の講座を受講し、平成29年5月に認定される予定である。</p> <p>また、絵本専門士として認定された第1期生・第2期生97人に対して、認定後の活動状況を追跡調査した結果、勤務先や所属団体での読み聞かせ会を行った数は561件、外部機関からの依頼を受けての講義等を行った数は382件、計943件の活動を行っていることが分かった。なお、その具体例を集めた冊子を「絵本専門士の活動報告」としてまとめ、3月に発行した。</p>	<p>上回って達成した。また、法人ボランティアとして登録した人数は、新規登録者が996名、2年以上の継続登録者が1,438名、計2,434人(対前年度比106人増)であり、実際に活動に携わった人数は、延べ8,381人(対前年度比929人増)であった。さらに、養成した法人ボランティアが主体となって自主企画事業を計57事業実施し、平成28年度計画に定める数値目標(10事業)を47事業上回って達成するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への支援については、センターとして可能な支援の検討及び協議を組織委員会と随時実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>体験活動推進員については、その養成とともに、平成29年の社会教育法改正により新たに規定された「地域学校協働活動推進員」との連携・協働を検討する必要がある。</p> <p>また、法人ボランティアの指導等の充実を図るためには、ボランティア・コーディネーターの役割が重要であることから、ボランティア・コーディネーター研修内容の見直しをするなど改善を図っていく。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック競技大会の支援については、引き続き組織</p>	
<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事</p>	<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事</p>	<p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、1,100人以上</p>		<p>3・ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(1) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>① 法人ボランティアの養成と活動状況</p> <p>機構では、「青少年理解」や「安全管理」等の講義・実習を含む共通カリキュラムに準拠したボランティアの養成研修を全教育施設で実施しており、本研修を受講した参加者が法人ボランティアとして登録し、各教育事業・研修支援等において運営・指導補助に携わっている。</p> <p>各教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、ボランティア養成・研修事業を全教育施設で42事業実施し、2,210人の養成・研修を行った。なお、上記カリキュラムに基づく養成事業の参加者は1,398人であり、スキルアップ等の研修事業の参加者は812人であった。</p> <p>また、法人ボランティアとして登録した人数は機構発足後最も多い2,434人(対前年度比106人増)であり、実際に活動に携わった人数は、延べ8,381人(対前年度比929人増)であった。</p> <p>② 法人ボランティアの自主企画事業</p>	<p>また、法人ボランティアの指導等の充実を図るためには、ボランティア・コーディネーターの役割が重要であることから、ボランティア・コーディネーター研修内容の見直しをするなど改善を図っていく。</p> <p>さらに、オリンピック・パラリンピック競技大会の支援については、引き続き組織</p>	

<p>業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進する。</p> <p>ボランティアの養成・研修事業において、中期目標期間中に延べ5,500人養成するとともに、ボランティアの自主企画事業を延べ100事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：1,122人(年平均))</p> <p>(前中期目標期間実績：10事業(平成27年度))</p> <p>(b)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と</p>	<p>業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、中期目標期間中に延べ5,500人養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、ボランティアによる自主企画事業を延べ100事業実施できるよう、施設におけるボランティアの養成を行うボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>(b)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリ</p>	<p>養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、自主企画事業を10事業以上実施できるようボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p> <p>(b)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリ</p>		<p>各教育施設のボランティア・コーディネーターは、法人ボランティアの社会参画を促すために、ボランティアが主体となって企画・運営を行う自主企画事業を支援している。なお、平成28年度は法人ボランティアの自主企画事業が21教育施設で57事業(研修支援を含む)実施された。</p> <p>【取組事例】「ボラミックスキャンプ」</p> <p>本部では、法人ボランティア及び各教育施設のボランティア・コーディネーターを対象に、「ボラミックスキャンプ」を、室戸(2月16日～18日)、信州高遠(2月26日～28日)を会場に実施した。</p> <p>実施に当たっては、各教育施設で活躍する法人ボランティア9人を構成員とする実行委員会を立ち上げ、計4回の会議を通して、企画の立案、事前準備、当日の運営等を自主的に行った。</p> <p>当日は、各法人ボランティア同士のネットワーク構築に加え、法人ボランティアとボランティア・コーディネーター間の意見交換をとおして、ボランティアが抱える課題やボランティアが持つ思いを共有し、今後の活動を促進する方策を検討した。</p> <p>参加者からは、「他施設の方から様々なアドバイスをもらえたことで、今後の活動をどうすべきか考えるようになった。」「このキャンプで得たものを自施設に帰って活かしていきたい。」等の感想があった。また、ボランティア・コーディネーターからは、「自施設のボランティアと同じ方向を見て、これから活動できることを嬉しく思う。」等の感想があった。</p> <p>妙高では、以前から、新潟青陵大学の法人ボランティアが施設内の案内板を作成するなどの施設整備作業を行っていたが、上越教育大学の法人ボランティアがこの「ボラミックスキャンプ」を契機にこれに加わり、両学の法人ボランティアが子供の安全安心な環境づくりを図ることを目的に、計画的に施設整備作業を行うようになった。</p> <p>③ 法人ボランティアの表彰制度</p> <p>機構では、「学生」の法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成26年度に創設した。</p> <p>学生の法人ボランティアの活動は、学生にとっては、リーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては、学生たちの活躍を目の当たりにすることで、将来への憧れや励みに繋がっており、平成28年度は、このような法人ボランティアの活動と勉学を両立させ、他の模範となるような学生を対象に、33人(対前年度比10人増)を表彰した。</p> <p>また、この表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が表彰者の所属大学に出向くなどし、学長や学生部長等に臨席してもらうことで、大学側にも機構のボランティア活動への理解を深めてもらう機会とした。</p> <p>(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むこととしており、平成28年度はセンターの利用や組織委員会が設置予定のボランティアセンター等についての打ち合わせを実施した。</p>	<p>委員会と随時協議しながら、機構としての支援内容が決定次第、具体的な作業に着手する必要がある。</p>	
--	---	---	--	---	---	--

連携し、大会 支援やオリ ンピック・パ ラリンピック 教育等に 関わるボラ ンティア養 成に組み む。	ク教育等に 関わるボラ ンティア養 成に組み む。					
---	---------------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076
当該項目の重要度、優先度、難易度	難易度：「高」（近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。）				

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人口に対する利用者比率	計画値	通年で1割以上	—	3,542,490人						予算額（百万円）	2,102			
	実績値	—	—	3,701,851人						決算額（百万円）	2,485			
	達成度	—	—	104%						従業員人数（人）	302			
利用団体評価満足度	計画値	通年で84%以上	—	84%										
	実績値	—	—	84.6%										
	達成度	—	—	101%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	結果	
青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。	<p><主な定量的指標> 【研修利用の充実】 ・青少年人口（0～29歳）の1割以上の利用実績</p> <p>【研修に対する支援の推進】 ・研修利用団体から平均84%以上の「満足」</p>	<p><業務報告書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P5-1～6（第5章）</p> <p><主な業務実績> 機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体が学習目的に応じた主体的で効果的な活動が行えるよう、様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムを提案するなど、相談及び学習指導等の研修支援を積極的に行っている。 また、教育機能の充実を図るとともに、安心安全な教育環境の整備に努めるため、年度計画を踏まえて策定した「平成28年度事業方針」等を本部から教育施設へ示すとともに、全教育施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、月次、四半期、年度</p>	<p><自己評価参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P5-6（第5章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努めた。</p>	評価	B	
							<p><評価に至った根拠> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績> 総利用者数は5,084,149人となり、5年連続で500万人を突破。青少年人口の1</p>	

			<p><その他の指標> ・学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを教科毎に分類・整理しているか。</p>	<p>ごとに本部へ報告を行った。なお、本部においては、各教育施設から寄せられた利用者獲得につながった広報の事例や利用者の満足度に繋がった事例をまとめ、全教育施設での情報共有に努めた。</p>	<p>特に、平成28年度における青少年利用者数は3,701,851人であり、平成28年度計画に定める数値目標（青少年人口35,424,900人の1割以上の利用者確保）に対して、159,361人上回る青少年利用があった。</p>	<p>割以上(3,701,851人)の利用者を確保するという目標を達成した。</p>
<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口(0歳～29歳)の1割程度の利用実績を確保する。</p> <p>(前中期目標期間実績：青少年人口の10.6%(年平均))</p> <p>また、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させ、集団宿泊体験や研修を促進する。</p> <p>(前中期目標期間実績：18,827団体(年平均))</p> <p>【難易度：高】</p> <p>近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口(0歳～29歳)の1割程度の利用実績を確保するため、全体的に施設において「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努める。</p> <p>また、全ての施設で新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大を図り、集団宿泊体験や研修を促進するために広報活動の工夫・充実に努め、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させる。</p>	<p>(1) 研修利用の充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大等に向けた「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を全施設で策定し、着実な実施に努め、青少年人口(0歳～29歳)の1割以上の利用実績を確保する。</p>		<p>1. 研修利用の充実</p> <p>平成28年度の利用者数(教育事業による利用者を除く)は、4,425,102人(対前年度比193,923人減)であり、宿泊・日帰り別で見ると、宿泊利用者数は2,628,195人(対前年度比108,836人減)、日帰り利用者は1,796,907人(対前年度比85,087人減)であった。</p> <p>また、利用者数のうちセンターを除く27教育施設では、2,536,679人(対前年度比115,609人減)であり、そのうち、宿泊利用者数は2,196,832人(対前年度比98,412人減)、日帰り利用者数は339,847人(対前年度比17,197人減)であった。</p> <p>(1) 青少年及び青少年教育指導者等の利用者数(表5-1参照)</p> <p>第1四半期の段階において、平成28年4月に発生した熊本地震等の影響により総利用者数の大幅な減少が見込まれたが、新規利用獲得のための広報などを行った結果、総利用者数は5,084,149人にのぼり5年連続で500万人を突破するとともに、青少年人口35,424,900人(「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」平成28年1月1日現在 総務省)の1割以上の3,701,851人(159,361人増)を確保することができた。</p> <p>なお、熊本地震により阿蘇が4月17日から10月31日まで閉所となり、2月に入りようやく全面再開となった。その結果、阿蘇で81,735人、他の教育施設を含めると91,484名の大幅なキャンセルとなったが、阿蘇以外の教育施設の総利用者数は、前年よりも22,558名増となった。</p> <p>【取組事例】PTA クラスレクリエーションの誘致</p> <p>長崎県の小中学校では、クラスのPTA 役員になると最低年1回のクラスレクリエーション行事を実施することになっている。役員にとっては、クラスレクリエーション行事の企画・運営が一番頭を悩ます事柄であることを聞き、そのニーズを把握した諫早は6市町のPTA 連合会役員研修会の場で「諫早自然の家で行う学級レクのすすめ」というテーマでプレゼンテーションを行った。その結果、23団体(宿泊者778名、日帰り利用者1,210名)、1,988名の利用につながった。この成果をもとに、今後も新規利用団体の獲得のため、PTA を対象とした広報を拡げていく予定である。</p> <p>【取組事例】阿蘇の閉所期間の取組</p> <p>阿蘇では、熊本地震による被災から全面再開までの間、職員による復興支援のための取組を行った。地震直後は被災家屋の瓦の撤去や避難所の支援等を行い、6月頃からは避難所におけるニーズ調査を行い、避難生活を送る子供や親子を対象にレクリエーション指導を行ったり、近隣の学校や公民館等からの依頼を受け、授業支援やクラフト指導を行ったりするなど地域や学校の要請に応えた支援活動を延べ135回(計1,391名)実施した。</p> <p>具体的には、阿蘇小学校(避難所)へのレクリエーションを行った際には、保護者から「子供たちは避難所で過ごす中で息が詰まるので、このようなゲームができるのは嬉しい」と言った感想を得たり、一の宮小学校への学習支援を行った際には、校長から「再開後のマンパワ</p>	<p>また、平成28年度計画に定める数値目標(利用団体から84%以上の「満足」の評価を得る)に対し、84.6%と達成したことから、B評定とした。</p> <p>【研修利用の充実】</p> <p>利用者のニーズや課題、研修の目的を踏まえた教育的指導・助言を充実させ、事前事後の指導まで丁寧に実施することで、研修利用の促進を積極的に行った。</p> <p>阿蘇地震に伴い、九州地区での利用者が減少したため、平成28年度は宿泊団体数や新規利用団体等が減少したが、平成28年度における青少年利用者数は3,701,851人であり、平成28年度計画に定める数値目標で定める青少年人口(35,424,900人)の1割以上の利用者の確保に対して、159,361人上回る青少年利用があった。</p> <p>【研修に対する支援の推進】</p> <p>研修支援については、利用団体を対象に全教育施設でアンケートを実施し、集約した意見をより効果的に施設運営に反映させることができるよう、肯定的意見を得られなか</p>	<p>また、各教育施設において、職員が利用団体の指導者等に対して、目的に応じてより効果的に研修ができるよう、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラムの指導・助言を行った結果、利用団体の満足度は目標値を上回り84.6%となった。肯定的意見を得られなかったアンケート項目については、全教育施設で情報を共有して改善し、教育機能と利用者サービスの向上を図った。</p> <p>利用者の増加を図る取り組みとして、体験活動プログラムの教育課程への位置付けへの対応を行い、12の教育施設では自施設の活動プログラムが学習指導要領にどう位置付けられるかを資料としてまとめ、HP等で広報するとともに、本部においては「次期学習指導要領改訂に対応『集団宿泊活動サポートガイド』」を作成した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>引き続き、利用者拡大、特に宿泊利用団体数の増加へ向けた取組を行っていくとともに、「集団宿泊活動サポートブック」を活用した学校教育への支援を推進す</p>

一が必要な時に、経験豊富な方々の支えは心強い」と言った感想を得た。

(2) 利用団体数 (表 5-1 参照)

平成 28 年度の利用団体数は、65,016 団体 (対前年度比 1,910 団体減) であり、宿泊・日帰り別では、宿泊利用数は 20,295 団体 (対前年度比 737 団体減)、日帰り利用数は 44,721 団体 (対前年度比 1,173 団体減) であった。

青少年・一般別では、青少年利用団体数は 49,480 団体 (対前年度比 1,472 団体減)、一般利用団体数は 15,536 団体 (対前年度比 438 団体減) であった。

なお、台風などの自然災害以外の利用団体数及び利用者数の減少要因を調べるため、月毎、四半期毎に減少理由の調査を行った結果、バス代の高騰や学校団体の行事見直しなどが大きな要因として挙げられた。

この他、利用者数の増加をしている教育施設については、広報や環境整備、利用者対応等の好事例を調べ機構ポータルサイトに掲載し、他の教育施設と共有している。

表 5-1 利用状況 (教育事業による利用者を除く)

区 分	青少年利用		一 般 利 用		合 計		
	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	
宿 泊	平成 28 年度	18,350	2,434,906	1,945	193,289	20,295	2,628,195
	平成 27 年度	18,962	2,558,238	2,070	178,793	21,032	2,737,031
	増 △ 減	△612	△123,332	△125	14,496	△737	△108,836
日 帰 り	平成 28 年度	31,130	1,266,945	13,591	529,962	44,721	1,796,907
	平成 27 年度	31,990	1,319,983	13,904	562,011	45,894	1,881,994
	増 △ 減	△860	△53,038	△313	△32,049	△1,173	△85,087
合 計	平成 28 年度	49,480	3,701,851	15,536	723,251	65,016	4,425,102
	平成 27 年度	50,952	3,878,221	15,974	740,804	66,926	4,619,025
	増 △ 減	△1,472	△176,370	△438	△17,553	△1,910	△193,923

(注 1) 「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。

(注 2) 「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。

(3) 利用者確保の方策・対策の標準的手引き (21-3 項参照)

各教育施設において日頃取り組んでいる利用者確保のための方策や工夫が全教育施設において共通のノウハウとして共有されるよう、「利用者確保の方策・対策の標準的手引き」としてまとめた。本手引きは、施設職員と本部職員によるプロジェクトチームによって作成され、今後は、新人職員の研修やマニュアルの点検等にも活用していくこととしている。

ったアンケート項目については、団体から直接職員が聞き取りを行い業務の改善を図るとともに、全教育施設で情報を共有した結果、84.6%の団体からプラスの評価を得た。

<課題と対応>

新規利用団体の獲得や利用者の増加を図るため、幼稚園や保育所等、焦点を定めた広報を行っていきたい。なお、学校教育への支援を推進するため、各教育施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを明確にし、学校等への広報を展開していく。

ることが期待される。
<有識者からの意見>
特になし。

(2) 研修に対する支援の推進

地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ

(2) 研修に対する支援の推進

地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ

(2) 研修に対する支援の推進

利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研

2. 研修に対する支援の推進

各教育施設では、職員が利用団体の指導者・引率者に対して、研修団体の目的に応じ、より効果的に研修ができるよう教育的ねらいを踏まえ、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラムの指導・助言を行った。その結果、アンケート調査による利用団体の満足度 (4 段階評価の最高) は 84.6%であった。(表 5-2 参照)

また、各教育施設で実施している体験活動プログラムについて、教科毎に分類・整理し、教育課

<p>等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>なお、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得ることとする。</p> <p>(前中期目標期間実績：84.3%(年平均))</p>	<p>等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるようにするため、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p>	<p>修が実施できるよう、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p> <p>また、学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを教科毎に分類・整理する。</p>	<p>程の位置付けに対応した取組を行っている。</p> <p>(1) 利用者サービス</p> <p>各研修団体の目的に合わせたプログラムを立案するため、利用団体の指導者・引率者との事前打ち合わせを実施している。その際、プログラムの紹介だけでなく、研修全体が団体のねらいに則した内容・流れになっているかどうか、具体的なプログラムの立案まで支援し、各団体に対応した取組を実施している。</p> <p>また、教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、各教育施設における利用団体の施設利用に対する意見の把握、及び集約した意見をより効果的に施設運営に反映させることができるよう、肯定的意見を得られなかったアンケート項目については、業務の改善を図るとともに全教育施設で情報を共有している。</p> <p>① 教育的ねらいに則した事前打ち合わせ等の実施</p> <p>【取組事例】「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”</p> <p>広島県では、「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”を県内の公立小学校を対象に実施している。その目的は、児童の自立や主体性、コミュニケーション能力など豊かな心を育成することであり、広島県では3泊4日の長期集団宿泊体験を積極的に推進している。</p> <p>江田島では、「山・海・島」体験活動を島内で実施する小学校には、担当の企画指導専門職を決め、事前打ち合わせの段階から事業終了後まで継続的な指導を行っている。担当する専門職は、「児童の現状に則したねらいになっているか」、「教育的ねらいに沿ったプログラム構成がされているか」など教育的効果が得られるよう、担当教諭と常に連絡を取り合いながら相談に応じている。また、教育施設で実際に活動する際も野外炊事や創作活動の指導を行いながら、児童への声掛けや児童の疲労度を考慮した活動時間の調整を行い、団体の目標が達成されるよう対応をしている。</p> <p>② アンケート調査の結果(表5-2参照)</p> <p>センターを除く総合的な満足度については、アンケート調査の「満足」が84.6%であった。</p> <p>また、総合的な満足度以外の項目については、表5-2のとおりであった。</p>	<p>表5-2 センターを除く教育施設を利用した団体の満足度</p> <table border="1" data-bbox="961 1528 2101 1854"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前の情報提供</td> <td>73.2%</td> <td>24.8%</td> <td>1.9%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>職員等の教育的支援</td> <td>85.7%</td> <td>12.8%</td> <td>1.3%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>職員の電話や窓口での対応</td> <td>89.0%</td> <td>9.7%</td> <td>1.2%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>活動プログラム</td> <td>81.9%</td> <td>16.8%</td> <td>1.1%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>教育施設を使用しての総合的な満足度</td> <td>84.6%</td> <td>14.0%</td> <td>1.4%</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) アンケート調査の回答のうち、項目ごとの回答数と割合を算出。</p>	質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満	事前の情報提供	73.2%	24.8%	1.9%	0.1%	職員等の教育的支援	85.7%	12.8%	1.3%	0.2%	職員の電話や窓口での対応	89.0%	9.7%	1.2%	0.1%	活動プログラム	81.9%	16.8%	1.1%	0.1%	教育施設を使用しての総合的な満足度	84.6%	14.0%	1.4%	0.1%		
質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満																																
事前の情報提供	73.2%	24.8%	1.9%	0.1%																																
職員等の教育的支援	85.7%	12.8%	1.3%	0.2%																																
職員の電話や窓口での対応	89.0%	9.7%	1.2%	0.1%																																
活動プログラム	81.9%	16.8%	1.1%	0.1%																																
教育施設を使用しての総合的な満足度	84.6%	14.0%	1.4%	0.1%																																

③ 利用者サービス向上の主な取組状況（表 5-3 参照）
 利用者の意見や要望等を取り入れて改善した事例は、表 5-3 のとおりである。

表 5-3 利用者の要望・意見を取り入れて改善した事例

要 望 ・ 意 見	改 善 点
活動をする上で、沢の情報や積雪情報を SNS などで手軽に知りたい。 (花山)	フェイスブックページを開設し、水量などの沢情報や積雪情報を掲載し、活動のための情報を分かりやすくした。
オリエンテーリングで使用するコンパスの使い方について、団体指導者向けの説明があったが、当日の指導だけでは、分かりづらかった。(能登)	オリエンテーリングで使用するコンパスの使い方を分かりやすく説明するために、説明用の DVD を作成し、団体ごとに事前の研修を行うようにしている。

(2) 教育課程の位置付けに対応した取組

磐梯、能登、信州高遠、曾爾等 12 の教育施設では、自施設の活動プログラムが学習指導要領にどう位置付けられるかを資料としてまとめ HP 等でも学校利用の促進に向けて広報している。また、本部では、新学習指導要領が実施されるのを見越し、小中学校の団体利用を増やすために「次期学習指導要領改訂に対応『集団宿泊活動サポートガイド』」を、本部役員及び各教育施設所長等が主体となって取りまとめており、5月に発行する予定である。

【取組事例】学習指導要領に対応した曾爾活動プログラム

曾爾では、学校の宿泊研修における体験活動の推進を図るために、調査・研究ワーキングを発足させた。曾爾の活動プログラムで多く実施されている亀山登山、野外炊事等のプログラムを中心に、学習指導要領上の目標や内容、体験活動のねらいを明確にした「曾爾青少年自然の家プログラム」を作成し、教育委員会主催の講座や県内外の「研修会」等で広報活動を行っている。また、次期学習指導要領を見据え、活動プログラムをアクティブラーニング化することについて更に研究を進めている。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076
当該項目の重要度、優先度、難易度					

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全国的な会議や研修集会数	計画値	中期目標期間中に延べ25事業	—	5事業						予算額（百万円）	48			
	実績値	—	—	8事業						決算額（百万円）	57			
	達成度	—	—	160%						従事人員数（人）	26			
全国的な会議や研修集会参加者数	計画値	中期目標期間中に延べ5,000人	—	1,000人						注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載				
	実績値	—	—	2,173人										
	達成度	—	—	217%										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	評価	
昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題	昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題	青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進	<主な定量的指標> 【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携	<業務報告書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P6-1~3（第6章）		<自己評価参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P6-3~4（第6章）	評価	A
							<評価に至った理由>	

<p>について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進することを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施し、中期目標期間中に延べ25事業、延べ参加者数5,000人を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：5事業、949人(年平均))</p>	<p>について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。</p> <p>各関係機関・団体相互の連携を促進させることを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施する。また、全国的な協議会等において、効果的な取り組み事例等の情報提供や各関係機関・団体が抱えている諸課題等の協議の場を提供し、最新情報の共有や活発な意見交換を促す。</p>	<p>するため、全国的な会議や研究集会として以下の5事業を実施し、参加者を1,000人以上とする。</p> <p>①全国青少年教育施設所長会議 ②全国青少年教育施設研究集会 ③全国青少年教育相談研究集会 ④学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会 ⑤都道府県青少年体験活動等担当者会議</p>	<p>【促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な会議や研修集会として5事業を実施 ・参加者数を1,000人以上 <p><その他の指標> 特になし</p>	<p><主な業務実績></p> <p>機構では、昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図っている。</p> <p>1. 全国的な会議や研究集会の実施</p> <p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした会議や集会、青少年に関わる担当者のための会議、全国の学生ボランティアを対象とした集会等の事業を8事業実施し、参加者数は2,173名であった。</p> <p>事業数と参加者数は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国青少年教育施設所長会議(参加者84名) ・全国青少年教育施設研究集会(参加者59名) ・全国青少年相談研究集会(参加者285名) ・都道府県青少年体験活動等担当者会議(参加者63名) ・学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会(参加者692名) ・体験の風をおこそうフォーラム(参加者233名) ・早寝早起き朝ごはん全国協議会フォーラム(参加者355名) ・子どもの読書活動推進フォーラム(参加者402名) <p>【取組事例】全国青少年相談研究集会</p> <p>青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通して、指導者としての資質及び専門的な知識・技術を高めるとともに、団体間の連携の促進を図ることを目的に「多様な相談機関による多角的支援の展開」をテーマに第33回全国青少年相談研究集会を1泊2日で開催し、285名の参加者を得た。</p> <p>基調講演「能動的な相談業務を目指して」の後、5つのテーマ別分科会(子供の貧困、不登校・いじめ、児童虐待、インターネットをめぐる問題、発達障害)では基本認識や事例の共有及び協議等を行った。</p> <p>今回は、前年度の参加者からの意見や要望を踏まえ、参加者間の情報交換やネットワークをつくるために、分科会の進行方法を講義のみならず、参加者相互の情報交換・共有が図れるよう小グループでのディスカッションを組み込んだ。さらに、午前の部と午後の部それぞれで同内容を実施することにより、参加者が複数のテーマに参加できるよう配慮した。</p> <p>【取組事例】学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会</p> <p>センターでは、全国の学生ボランティアの国内唯一の交流の場として、平成24年度より「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」を実施し、平成28年度で5回目を迎えた。企画運営は、学生を含む大学教職員及びNPO等の関係者による企画運営委員会が行い、平成28年度は1泊2日の合宿を6回実施するなどして準備を行った。</p> <p>平成28年度は、3月3日～5日(2泊3日)にセンターで開催し、過去最多となる161大学、民間団体25団体等から692人が参加した。特に今回は、岩手、富山、茨城など各地から高校生5人が参加した。</p> <p>学生分科会では「災害支援」や「地域創生・地域づくり」、「子供の貧困・学習支援」など8つのテーマを展開した。「災害支援」の分科会では、平成28年4月に発生した熊本・大分地</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や青少年に関わる担当者のための事業、全国の学生ボランティアを対象とした事業等を8事業(数値目標5事業)実施し、計2,173人(数値目標1,000人)の参加者を集め、平成28年度計画で定めている数値目標を大幅に上回って達成した。</p> <p>特に、「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」では、連携団体と協力して事業の充実を図り、国内外の大学や高等学校及び団体等から、過去最多の参加を得ており、全国の学生ボランティアの国内唯一の交流の場となっている。また、全国各地で本集会を契機とした大学間のボランティアネットワークが広がっており、その中から新たなプログラムが動き出すなど、全国規模で学生ボランティアの活性化にもつながっているためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題に、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図るため、関係機関・団</p>	<p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研究集会を8事業実施し、目標値を上回る2,173人が参加した。「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」には過去最多となる692人が参加し、同集会をきっかけに、全国の学生ボランティアが情報交換を行う「きずなプロジェクト」が立ち上がり、各活動の情報交換をスタートさせた。また、宮城、新潟、関東、名古屋、熊本、大分などで各地域の学生ボランティアが相互につながるネットワークも立ち上がり、全国規模での学生ボランティアの活性化に寄与した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、引き続き関係機関・団体等とのネットワーク強化に努めるとともに、ネットワーク構築によって得られる成果を検証し、実績を積み重ねていくことが期待される。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>
--	---	---	--	--	---	---

震での避難所の運営や様々な支援活動の経験を熊本の学生たちが語り、今後の災害支援のあり方などを議論した。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の分科会では、開催地域のみならず全国各地における学生による取組の可能性について議論し、相互の交流を深めた。

この他、「アクションマーケット」（ボランティア交流見本市）では各大学・民間団体で学生ボランティア活動を支援する民間団体等から 25 団体が出展した。特に今回は総務省地域政策課や JICA 青年海外協力隊など官公庁等のブースも初出展し、学生達の列ができるなど多様な団体との情報交換、ネットワークづくりの機会となった。

本事業終了後、SNS を通じて「きずなプロジェクト」が自主的に立ち上がり、全国の学生 400 名が相互に活動の情報交換をスタートさせた。この動きの中で、各大学、NPO 等のボランティアセンターのボランティアプログラムの募集や交流企画の情報などが活発にやりとりされ、それぞれの活動の促進につながっている。また、本フォーラムを契機に参加した各学生が大学でのボランティア活動のリーダーとなり活躍するなど活性化している。さらに、宮城、新潟、関東、名古屋、熊本、大分などで各地域の学生ボランティアが相互につながるネットワークが立ち上がり、「東京オリンピック・パラリンピック」を PR するスポーツ大会等を開催したり、地域独自の「アクションマーケット」を開催するなど、新たな連携と取り組みが実施されている。

表 6-1 学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会の参加団体・参加者数の推移

	平成 24 年度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
参加大学数	88 大学	103 大学	130 大学	146 大学	161 大学
参加民間団体数	34 団体	17 団体	44 団体	39 団体	25 団体
参加者数	321 人	415 人	533 人	607 人	692 人

体相互の更なる連携促進に努める。

特に、「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」等の取組においては、さらにボランティアネットワークを広げるため、今後も連携団体と協力して事業の充実を図り、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」も見据え、学生ボランティアの更なる活性化に努める。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-5	青少年教育に関する調査研究					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076	
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：高（我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。）					

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
全国的な調査研究数	計画値	中期目標期間中に12以上	—	3							予算額（百万円）	298			
	実績値	—	—	5							決算額（百万円）	357			
	達成度	—	—	167%							従事人員数（人）	8			
調査結果に関する記事の掲載数や全国的な会議等における発表数	計画値	中期目標期間中に30%以上増加（20回以上）	—	—							/				
	実績値	—	—	6											
	達成度	—	—	—											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	評価	
青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関	青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画	体験活動の重要性等青少年教育に関する調査を国内外で実施し、そ	<主な定量的指標> 【基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施】 ・全国的な調査研究を3件実施	<業務報告書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P7-1~8（第7章）	<自己評価参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P7-8~9（第7章）	<自己評価参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P7-8~9（第7章）	評価	A
			<主な業務実績>		<評価と根拠>		<評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年	

<p>で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図る。</p> <p>【重要度：高】 我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。</p>	<p>的に実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に提供し、青少年教育の振興を図る。</p>	<p>の成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布し、調査研究の成果の普及に努めているか。 ・機構が実施した調査結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供しているか。 ・調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努めているか。 	<p>機構では、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究を実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知している。</p>	<p>評価：A</p> <p>平成28年度は、年度計画に掲げられている、①青少年の体験活動等に関する調査、②日本、米国、中国、韓国の高校生を対象とした比較調査、及び日本の高校生の特徴の分析、③体験カリキュラムの作成に向け、青少年が自己肯定感を高めるために必要な体験活動等に関する調査研究のすべてを実施した。</p> <p>さらに、文部科学省からの委託を受け、国公立・民間の青少年教育施設の運営状況を把握するための調査、加えて機構が実施した国際交流事業の効果を検証するため、参加者を対象に概ね10年後の実態を把握するための調査等、年度計画には掲げられていない青少年教育を推進する上で必要と思われるテーマ（本章の「1.基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施」(4)、(5)、(6)、(7)、(8)）についても取り組んだ。</p> <p>実施した調査研究の結果については、機構のホームページに掲載し、報告書やパンフレットを作成して関係機関・団体等へ配布するとともに、機構が実施する全国規模の会議や事業等において、職員が参加者に対して解説を行い成果の普及に努めた。また、文部科学省等の関係機関・団体が作成する広報誌に調査結果に関する記事を掲載していただくよう努めた。このほか機構が実施した調査</p>	<p>度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 平成28年度においては、目標値を上回る5件の調査研究を行った。「青少年の体験活動等に関する実態調査」では、自然体験や生活体験、お手伝いといった体験が豊富な子供や、生活習慣が身につけている子供ほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高くなる傾向があることなどが明らかとなり、これら結果については国の政策立案に活用された。</p> <p>実施した調査研究の結果については、関係機関・団体等へ報告書を配布したり、機構のホームページや雑誌等に掲載するなどして広く周知を図るとともに、全国規模の会議等で解説するなどして成果の普及に努めた。また、具体的な体験（読書、手伝い、外遊び）とその効果については、調査結果を基にパンフレットを新たに作成し、「体験の風をおこそう」運動の推進に寄与した。</p>
<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>国内外の青少年や青</p>	<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>青少年の基本的な生</p>	<p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>① 青少年の自然体験、生</p>		<p>1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>(1) 青少年の体験活動等に関する実態調査</p> <p>機構では、青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について2年に1度、全国規模の調査を実施している。</p>		<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>機構の事業との連携を図る等、調査結果のさらなる普及及び活用に努めることが必要である。</p>

<p>少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを中期目標期間中に新たに作成するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する。 (前中期目標期間実績：12調査)</p>	<p>活習慣や様々な体験活動と意識等に関する基礎的な調査研究を行うとともに、その相互の関係について調査分析する。 また、これら子供の頃の体験等が大人になった時の資質・能力等に及ぼす影響について調査を進め、発達段階に応じた体験カリキュラムを新たに作成する。なお、これらに係る全国的な調査研究を12以上実施する。さらに、国内外における青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析する。</p>	<p>活体験等の実態や、自立に関する意識及びその関連についての調査を実施する。 ②日本、米国、中国、韓国の高校生意識に関する比較調査を行い、日本の青少年意識の特徴を分析する。 ③体験カリキュラムの作成に向け、青少年が自己肯定感等を高めるために必要な体験活動に関する調査を行う。</p>		<p>平成28年度は、平成26年度に実施した調査結果を分析し、その結果(概要版と資料集)を公表した。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【主な調査結果】(平成26年度調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然体験や生活体験、お手伝いといった体験が豊富な子供や、生活習慣が身についている子供ほど、自己肯定感や道徳観・正義感が高くなる傾向がある。 ・ お手伝いをよくしている子供や、生活習慣が身についている子供は、携帯電話やスマートフォンが気になる、操作するといったことが少なくなる傾向がある。 ・ 子供にかかる教育費が高い家庭ほど、子供が自然体験を多くしている傾向がみられるが、生活体験やお手伝いと教育費にはほとんど関係がみられない。 <p>また、平成29年2月から3月に、全国の小学校(4~6年生)や中学校(2年生)、高等学校(2年生)の計900校を児童・生徒約18,000人と、小学生(1~6年生)の保護者約16,000人を対象とした調査を実施した。この調査結果については、平成29年度に集計・分析し、公表する予定である。</p> <p>この他、生活・自立支援キャンプに参加した児童・生徒の意識や事業参加前後の変容等を把握するため、1泊2日以上実施した79事業を対象として調査(「生活・自立支援キャンプ」参加者の変容に関するアンケート調査)を実施した。</p> <p>なお、調査結果については、平成29年度に分析を行い、公表する予定である。(3-11項参照)</p> <p>(2) 日本、米国、中国、韓国の高校生意識に関する比較調査</p> <p>機構では、日本の青少年意識の特徴を把握することを目的として、4か国(日本、米国、中国、韓国)の高校生を対象とした調査を、毎年テーマを変えて実施している。</p> <p>なお、日米中韓の高校生を対象とした意識調査は、平成24年度まで財団法人日本青少年研究所が実施してきたものであるが、同研究所が平成25年8月末に解散したことにより、機構が同調査を引き継ぎ実施している。</p> <p>平成28年度は、平成27年度に実施した「高校生の安全に関する意識調査」の分析結果(概要版と報告書)を公表している。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>また、この調査結果を多くの人に知っていただくため、米国、中国、韓国から専門家を招き、各国調査結果と青少年施策を紹介し、これをもとに意見交換を行う「高校生の安全意識に関する国際シンポジウム」をセンターで実施した。</p> <p>【主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の高校生は、「海や山などでは、『立入禁止』のところに立たないようにする」、「道路の信号を守るようにする」といった野外や交通の安全ルールを守る意識が高い。 ・ 日本の高校生は、地震や台風などの自然災害への関心が4か国中で最も高い。 ・ 日本の高校生の約6割がこの1年間、キャンプ、山登りやハイキングなどの野外活動をしたことがほとんどないと回答しており、4か国中で最も高い。 	<p>結果は、新聞等のメディアにおいても大きく取り上げられた。</p> <p>さらに、研究者等が二次分析に使用することができる個票データをデータベースに追加し、研究者等が活用できるように機構のホームページに掲載している。</p> <p>最後に、文部科学省が設置した「我が国の子供の意識に関するタスクフォース」において、平成28年5月に公表した「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年度調査)」やこれまでに機構が実施した調査研究(高校生の生活と意識に関する調査報告書、子供の生活力に関する実態調査)のデータが活用され、我が国の子供たちの自己肯定感が低い要因について分析が行われた。</p> <p>これらのことから年度計画における所期の目標を上回る成果が得られたためA評価とした。</p> <p>【基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施】</p> <p>平成28年度は、年度計画に掲げられている事項をもとに、「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年度調査)」、「高校生の安全に関する意識調査」、「高校生の勉強と生活に関する意識調査」、「子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査」、「若者の結婚観・子育て観等に関する調査」を公表した。</p>	<p><有識者からの意見></p> <p>調査研究を発信していく場として、青少年教育情報センターの活用を推進することが期待される。</p>
--	---	--	--	---	---	---

				<p>さらに、平成 28 年度は、これら 4 か国の高校生を対象として、「高校生の勉強と生活に関する意識調査」を実施し、平成 29 年 3 月に公表した。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の高校生の約 8 割が学校生活について「とても楽しい」と回答しており、4 か国中で最も高い。 7 年前に実施した調査と比較してみると、日本の高校生は 7 年前に比べて勉強時間が多くなっている。また、学校の授業と宿題以外に勉強を「しない」と回答した割合は減少している。 日本の高校生の授業態度で最多だったのは「きちんとノートをとる」の 79.4%。その一方で、学習での発言は 3.7%、グループワークへの参加は 25.3%と消極的である。また、各国と比べて授業中の居眠りが 15%と多い。 体験活動の機会では、日本は、各国の生徒よりも自然の中での体験活動やボランティア活動、勤労体験活動が少ない。 <p>(3) 体験カリキュラムに関する調査研究</p> <p>機構では、青少年が各年齢期においてどのような体験が必要なのかという発達段階に応じた体験カリキュラムの作成に資するため、体験活動と自己肯定感、今の青少年に求められるへこたれない力、コミュニケーション力との関係を探る調査研究を実施している。</p> <p>平成 26 年度に機構が実施した「高校生の生活と意識に関する調査」（平成 27 年 8 月公表）では、我が国の自己肯定感が諸外国の青少年に比べ低いことが明らかになっている。この調査結果を踏まえ、平成 28 年度は体験活動と自己肯定感、今の青少年に求められる意欲やへこたれない力等と青少年期の体験との関係を明らかにするため、「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」を実施し、分析を行った。この結果は平成 29 年度に公表する予定である。</p> <p>(4) 子供の四季を通したふだんの生活と施設利用に関する調査 (ふだんの生活などについてのアンケート調査)</p> <p>機構では、子供のふだんの生活に関する最新の状況を把握することを目的として、①年中行事に関すること、②伝承的な遊びや自然体験、③家族との体験などについて、センターを除く 27 教育施設を利用している小学校 3 年生から中学校 3 年生を対象としたアンケートを年 4 回実施している。</p> <p>平成 28 年度は、過去 6 回分の調査結果を分析し、その結果を公表している。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世の中のニュースに対する関心は学年が上がるにつれて高くなっている。一方、七夕で願い事を短冊に書いたり、お月見の行事をしたこと、家族一緒に旅行をしたり、ハイキングなどをすること、かるたや凧揚げなどの伝統的な遊び、笹船や草笛をつくるといった自然体験などについては、学年が上がるにつれて減少する傾向がある。 	<p>このほか、平成 29 年度の公表に向け、「子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究」、「青少年の体験活動等に関する意識調査」を実施した。</p> <p>加えて、文部科学省の委託を受けて「地域における青少年教育施設の在り方等に関する調査研究」を実施し、その結果を報告書にまとめる等、年度計画に記載のない調査についても積極的に取り組んだ。</p> <p>【調査研究成果の活用及び普及】</p> <p>実施した調査研究の結果については、報告書を作成し、関係機関・団体等へ配布するとともに、機構のホームページや雑誌への掲載等、様々な媒体を活用して広く周知を図っており、新聞等のメディアにおいても取り上げられた。また、調査結果については報告書の他に概要版を作成しており、より多くの人に読んでもらえるような工夫をした。</p> <p>これら調査研究の結果については「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の重要性を裏付けるデータとして普及啓発資料に掲載した。</p> <p>また、研究者が二次分析に使用することができる個票データをデータベースに追加し、研究者等が活用できるよう機構のホームページに掲載した。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設を利用して「あいさつができるようになった」と回答した子供の割合は9割以上、「仲間がまとまった」「もう一度利用したい」と回答した子供の割合は8割以上である。 <p>(5) 青少年教育関係施設基礎調査</p> <p>機構では、国公立・民間の青少年教育施設の運営状況を把握するための調査を3年に1度実施している。また、この調査で得られた結果をもとに、機構のホームページに掲載している「青少年活動場所ガイド」（どのような体験活動が、どの施設でできるかを情報提供）の更新を行っている。</p> <p>平成28年度は、文部科学省から「地域における青少年教育施設の在り方等に関する調査研究」を受託していることから、従来の調査項目（敷地面積や職員数等、施設の基礎的な情報に関する項目）に加え、新たに青少年教育施設の連携状況に関する事例調査も行った。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤の指導系職員の人数は、①国立施設は「6～10人」の割合が最も高く、②都道府県・政令指定都市立施設、市（区）立施設、及び民間施設は「1～5人」の割合が最も高く、③町・村・組合は「いない（0人）」の割合が最も高くなっている。 ・ 国立施設は「不登校・ひきこもりの青少年」や「青少年教育施設・団体の指導者」を対象とした事業・イベントを実施していると回答した割合が、他の設置主体に比べ高くなっている。 ・ 国立はすべての施設が、地域の施設や団体等と連携している事業を「行った」と回答している。市（区）立施設、町・村・組合立施設、及び民間施設は「行っていない」と回答した割合の方が高くなっている。 <p>(6) 若者の結婚観・子育て観等に関する調査</p> <p>機構では、日本の若者の結婚観・子育て観の現状及びそれらに関係する要因を明らかにするため、平成27年度に全国の20代から30代の成人4,000人を対象に調査を実施した。</p> <p>平成28年度は、機構が文部科学省から委託を受けて平成20年度に実施した「これから親となる若者の就労観、結婚観、子育て観に関する調査研究」（平成21年3月公表）の結果も踏まえ、結婚願望や子育て願望を中心に、結婚しない理由や子育てに関する考え方、過去の体験活動や現在の地域とのつながり等との関係に注目して分析を行い、調査結果を公表した。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構が平成20年度に実施した調査結果と比較すると、若者が「結婚したい」「子供は欲しい」と思う割合が低下している。 ・ 小学生の時までの体験が多い人ほど、現在「結婚したい」「子供は欲しい」と思う傾向がみられる。中でも、「友だちとの遊び」「地域活動」「家族行事」といった特に「人間的なふれあい」と関連する体験が、「結婚したい」「子供は欲しい」という意識と強く関係している。 	<p>さらに、「都道府県・政令指定都市青少年体験活動等担当者会議」や「全国青少年教育施設所長会議」等において、参加者に対して機構の調査研究について解説する等、成果の普及に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>作成した報告書や調査結果等がさらに普及し活用されるよう、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を設けるように努めていく。</p> <p>今後も、喫緊の青少年教育の課題に対応した調査研究を実施するとともに、各年齢期に必要な資質・能力を整理し、どの年齢期にどのような体験をすることが望ましいかを示す体験カリキュラムについては中期目標期間中の作成に向けて、平成29年度は分析を基にカリキュラムの素案を作成することとしている。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

				<p>(7) 都市部の青少年に対する効果的な体験活動の提供に関するモデルプログラム開発</p> <p>機構では、都市部の青少年に対して、居住地の近隣で自然体験活動の機会と場を提供することを通して、日常的な生活の中での体験活動の充実につなげるための事業を、平成 27 年度から京都教育大学と連携して実施している。</p> <p>平成 28 年度は、自然体験の経験が少ない青少年や保護者が、自然体験を行う上で不安と考えている事項を明らかにし、この不安を軽減するために講じた工夫（例えば、保護者を対象とした野外炊事講座の実施や、保護者に対して Facebook による参加者の活動状況を配信する等）や広報用チラシの効果について検証を行った。主な調査結果は次のとおりである。</p> <p>【主な調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者及び保護者ともに「はじめて会う人と仲良く活動すること」や「自分が思っていることをほかに人に伝えること」といった人間関係に関する不安が高い。また、体調管理やケガなど、ふだんと異なる場所で寝ることなど、生活環境が変わることに対する不安も高い。 本活動の参加者は広報用チラシのプログラムの内容や事業名に注目して参加を決定していた。また、安全管理の観点から、定員や指導者に注目して参加を決定していた。 <p>(8) 日中韓子ども童話交流事業追跡調査【再掲】（第 3 章参照）</p> <p>日中韓子ども童話交流事業について、過年度参加者の概ね 10 年後の実態を把握するための調査を実施した。主な調査結果としては、本事業の参加経験が海外留学やボランティア活動等につながっていること、また、同世代の青年に比べ、「体験の力」が高いことが明らかになった。</p> <p>なお、「体験の力」とは、子供の頃の体験を通して培われた資質・能力（自尊感情、共生感、意欲・関心、規範意識、人間関係能力、職業能力、職業意識、文化的作法・教養）のことである（平成 22 年に機構が公表した「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」で分析した事項）。</p>		
<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、中期目標期間中に、青少年教育に関する資料や調査結果等に</p>	<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究成果等を活用し、機構が実施する事業の企画・立案に適切に反映するなど、事業の検証改善を図る。また、研究機関等における青少年</p>	<p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>① 体験活動の重要性等に関する調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成・配布し、調査研究成果の普及に努める。</p> <p>② 機構が実施した調査</p>	<p>2. 調査研究成果の活用及び普及</p> <p>(1) 調査研究結果に関する広報物等の作成</p> <p>平成 28 年度は、機構が実施した調査結果や子供の自己肯定感に関する座談の概要、青少年教育関係者や大学院生からの投稿原稿を掲載している「青少年教育研究センター紀要第 5 号」を作成し、機構のホームページに掲載するとともに、文部科学省、大学、関係機関・団体等に配布した。</p> <p>なお、本章の「1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施」に記載した調査結果については、機構のホームページに掲載するとともに、それぞれ報告書を作成し、文部科学省、都道府県の青少年行政主管課・教育委員会、関係機関・団体等に配布した。</p> <p>また、「体験の風をおこそう」運動を推進するため、具体的な体験（読書、手伝い、外遊び）とその効果について、機構が実施した調査結果を取りまとめたパンフレットを新たに作成した。今後、青少年団体等に配布し、普及させることを予定している。</p>			

<p>関するデータベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図る。</p> <p>また、調査研究の成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる。</p> <p>(前中期目標期間実績：15回)</p>	<p>教育に関する研究が推進されるよう、青少年教育に関する資料や機構が実施した調査研究の個票データなどをデータベースに追加するなど、調査研究の成果等を広く提供する。</p> <p>さらに、調査研究の成果等を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる。</p>	<p>結果については、個票データをデータベースに追加するなど、ホームページ等を活用して広く提供する。</p> <p>③調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、全国規模の会議等での発表や説明の機会を設け、調査結果の普及に努める。</p>		<p>(2) 調査結果の活用</p> <p>平成28年度は、「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年度調査)」及び「青少年教育関係施設基礎調査(平成25年度調査)」における個票データを研究者等が活用できるようにするため、機構の調査研究報告書検索のデータベースに加え、機構のホームページに掲載した。</p> <p>また、機構のホームページには、機構が実施した調査結果に加え、青少年施策に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報や、青少年教育情報センターが収集した青少年教育に関する各種報告書、図書等の書誌情報も掲載しており、随時情報更新している。</p> <p>この他、文部科学省が設置した「我が国の子供の意識に関するタスクフォース」において、平成28年5月に機構が公表した「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年度調査)」をはじめ、これまでに機構が実施した調査研究(高校生の生活と意識に関する調査報告書、子供の生活力に関する実態調査)のデータが活用され、我が国の子供たちの自己肯定感が低い要因について分析が行われた。</p> <p>(3) 調査結果の普及</p> <p>平成28年5月に公表した「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成26年度調査)」の結果が、文部科学省が発行する「文部科学広報」や「初等教育資料」、「中等教育資料」に掲載された。</p> <p>また、全教育施設に出向した経験がある教員を対象に、施設で勤務したことで培ったことを調査したところ、施設での任期を終え、学校に着任してから体験活動を重視するようになったという結果が得られた。そこで、この調査結果を取りまとめ、日本青年館が発行する「社会教育」に掲載した。</p> <p>平成22年10月に公表した「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」や平成26年3月に公表した「青少年の体験活動等に関する実態調査」等の調査結果は、「平成27年度文部科学白書」、「平成28年版子供・若者白書」に掲載された。機構が実施した他の調査結果についても、教育委員会、関係機関・団体等の資料に引用されたり、新聞に記事掲載された。</p> <p>さらに、調査研究の成果等については、機構本部で実施する全国規模の会議や事業(「高校生の安全意識に関する国際シンポジウム」「都道府県・政令指定都市青少年体験活動等担当者会議」「全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会」「全国青少年相談研究集会」)で参加者に対して解説を行ったほか、「日本野外教育学会第19回学会大会」「全国小学校学校行事研究会」及び「東海北陸地区青少年教育施設協議会運営研究大会」等に機構職員が出向いて解説するなど、成果の普及に努めた。</p> <p>なお、これまでの調査結果をわかりやすくまとめたパンフレット「かわいい子には体験を!」、「子どもの頃の読書は豊かな人生の第一歩」、「生活スキルを高める保護者の関わり」については、教育委員会、関係機関・団体等から多数の依頼を受け、送付した。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-6	青少年教育団体が行う活動に対する助成					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 28 年度） 2-3 行政事業レビューシート番号 0076	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
活動機 会の提 供人数	計画値	通年で 40 万人程度	—	400,000 人						予算額（百万円）	2,300			
	実績値	—	—	665,569 人						決算額（百万円）	2,341			
	達成度	—	—	166%						従事人員数（人）	12			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
子供たちの健全育成のためには、NPO、企業など民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興	青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付する。これにより、体験活動と読書活動に対する助	青少年教育団体が行う体験活動や読書活動に対して助成金を交付し、40万人程度の子供に活動機会を提供する。また、1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供する。さらに、都道府県の体験	<p><主な定量的指標> 【青少年教育団体が行う活動に対する助成】 ・40万人程度の子供に活動機会を提供</p> <p><その他の指標> ・1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供しているか。 ・都道府県の体験活動等担当者会議を開催し、助</p>	<p><業務報告書参照箇所> 平成 28 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P8-1～8（第 8 章）</p> <p><主な業務実績> 「子どもゆめ基金」は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成 13 年 4 月に創設されたものである。 青少年の健全育成のため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ等の読書活動、子ども向け教材を開発、普及する活動への支援を行っている。平成 28 年度助成においては、6,830 件（対前年度比 1,081 件増）の応募があり、5,149 件（対前年度比 104 件減）を採択し、4,864 件（対前年度比 76 件減）に交付した（表 8-1 参照）。 この助成により、665,569 人（対前年度比 22,705 人減）の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会を提供する事業に対し支援を行うことができた。また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者等を対象とした活動には、124,336 人（対前年度比 59,464 人増）が参加した（表 8-2 参照）。</p>	<p><自己評価参照箇所> 平成 28 年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P8-9（第 8 章）</p> <p><評価と根拠> 評価：A 民間団体が行う地域に密着した草の根的な活動等に対して助成金を交付し、体験活動や読書活動の機会や場の充実を図り、民間団体の活動の一層の活性化を図るとともに、約 67 万人の子供に活動機会を提供し、平成 28 年度計画に定める数値目標（40 万人程度）を大幅に上回って達成した。 特に、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 平成 28 年度助成においては、募集説明会の開催場所を新たに 3 か所増やしたことなどにより、6,830 件（対前年度比 1,081 件増）の応募があり、5,149 件（対前年度比 104 件減）を採択し、4,864 件（対前年度比</p>	表 8-1 助成金の応募・採択状況

を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の充実を図る。

これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供する。

なお、上記目標を達成するための助成団体の選定等具体的な取組内容等については、中期計画において記載する。

（前中期目標期間実績：471,301人（年平均2,356,505人/21,001,000（0歳～18歳）人口＝11.2%）

成については、毎年40万人程度の子供（0歳～18歳）に活動機会を提供する。

また、毎年等の応募状況等を踏まえ、新規に応募する団体数の増加、事業内容の質の向上、1活動あたりの子供の参加人数の増加等の観点から、戦略的に広報活動を実施する。

なお、助成団体の選定にあたっては、客観性の確保に努めるとともに、助成団体のコンプライアンスの確保の観点から、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

活動等担当者会議を開催し、助成金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請する。

なお、助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定め、客観性の確保に努める。助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

成金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請しているか。

- ・助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努めているか。
- ・助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図っているか。

助成対象活動区分	年度	応募状況		採択状況		確定状況	
		応募件数	交付申請額 (単位：千円)	採択件数	交付決定額 (単位：千円)	確定件数	交付確定額 (単位：千円)
体験活動	平成28年度	6,043	3,025,757	4,566	1,527,412	4,308	1,312,875
	平成27年度	5,010	2,806,712	4,665	2,006,049	4,373	1,723,429
	増△減	1,033	219,045	△99	△478,637	△65	△410,554
読書活動	平成28年度	736	290,517	568	157,430	541	138,249
	平成27年度	669	277,662	559	161,890	538	140,040
	増△減	67	12,855	9	△4,460	3	△1,791
教材開発・普及活動	平成28年度	51	384,054	15	96,220	15	92,067
	平成27年度	70	515,670	29	202,451	29	200,645
	増△減	△19	△131,616	△14	△106,231	△14	△108,578
合計	平成28年度	6,830	3,700,328	5,149	1,781,062	4,864	1,543,191
	平成27年度	5,749	3,600,044	5,253	2,370,390	4,940	2,064,114
	増△減	1,081	100,284	△104	△589,328	△76	△520,923

表8-2 助成活動への参加状況

(単位：人)

区分	平成27年度			平成28年度			増△減		
	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計
子供を対象とする活動	889,459	78,362	967,821	859,320	89,638	948,958	△30,139	11,276	△18,863
うち子供の参加人数	636,952	51,322	688,274	604,438	61,131	665,569	△32,514	9,809	△22,705
うち大人の参加人数	252,507	27,040	279,547	254,882	28,507	283,389	2,375	1,467	3,842
フォーラム等 普及活動・指導者養成	20,341	44,531	64,872	86,777	37,559	124,336	△66,436	△6,972	△59,464
合計	909,800	122,893	1,032,693	946,097	127,197	1,073,294	36,297	4,304	40,601

1. 助成活動の募集
- (1) 募集に係る広報の状況
- ① 募集説明会の実施等

費などの自己負担経費を助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう措置を講じ、平成28年度は132件の活動を支援した。

これらのことから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたためA評定とした。

【助成活動の募集】

平成28年度助成活動の募集について、各教育施設で地域に密着した募集説明会を開催するほか、近隣県にも出向き広域的に募集説明会を開催するなど各教育施設と連携して取り組むことができた。

その結果、46都道府県において応募件数30件を上回ることができ、広域的に草の根レベルの活動へ助成することができた。

さらに、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を、特に助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう、貧困対策の取り組みを推進した。

また、1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供するための作業を進めているほか、「都道府県・政令指定都市青少年体験活動者担当者会議」において、子どもゆめ基金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請

76件減)に交付した。この助成により、目標値の150%となる67万人の子供がさまざまな体験活動や読書活動の事業に参加した。

経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動については、132件(対前年度比37件増)の活動を支援し、取り組みを推進した。

<今後の課題・指摘事項>

引き続き、効果的な広報を行い、応募件数の拡大に努めるとともに、助成事業が今後も適切に実施されるよう調査及び検査体制の強化を検討していくことが必要である。

<有識者からの意見>

特になし。

平成 28 年度に実施した助成の募集説明会は、全国 27 都道府県 45 か所（対前年度比 3 か所増）で開催した。同説明会では、応募書類の作成方法や対象経費等について解説するとともに、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。これまでも各教育施設や都道府県教育委員会と連携して全国各地で広く開催し、説明及び情報交換を行ってきたが、平成 28 年度は特に、乗鞍、大洲、夜須高原と連携することにより、新たに高山市、松山市、久留米市の 3 か所で開催することが出来た。その他にも PTA 等の主催会議にも出向くなど、様々な機会を活用して子どもゆめ基金の広報を行うとともに、助成金の交付を受けたことによる効果や成果等の分析結果についても参加者に紹介した。

② 周知を図る取組

助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の関係機関等へ配布するとともに、ホームページに掲載し広く情報提供を行った。

また、平成 27 年度に引き続き、各都道府県等の担当者を集めた「都道府県・政令指定都市青少年体験活動者担当者会議」を 8 月に開催し、子どもゆめ基金の趣旨について理解増進を図り、助成団体への支援を要請している。

各教育施設においては、「子どもゆめ基金体験の風リレーションシップ事業」を実施することによって参加者約 5.9 万人に対し、リーフレットやチラシ、クリアファイル等を配布することにより子どもゆめ基金の周知を図った。

さらに、1 活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供することとし、平成 29 年度助成より稼働できるよう作業を進めている。

(2) 助成金の応募状況（表 8-3-1・2・表 8-4-1～3 参照）

平成 28 年度助成活動の分野別の応募件数は、体験活動 6,043 件、読書活動 736 件、教材開発・普及活動 51 件、合計 6,830 件（対前年度比 1,081 件増）であった。

このうち、二次募集の応募件数は、体験活動 1,271 件、読書活動 226 件、合計 1,497 件（対前年度比 76 件増）であった。

なお、応募団体数は、3,562 団体（対前年度比 331 団体増）であり、このうち新規の応募団体数は、1,002 団体（対前年度 50 団体減、全体の 28.1%）であった。

表 8-3-1 助成金の応募状況（活動区分別）（単位：件数）

助成対象活動区分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
体験活動	応募	3,988	4,011	4,434	5,010	6,043
	確定	2,682	2,801	3,767	4,373	4,308
読書活動	応募	613	571	617	669	736
	確定	432	449	500	538	541
教材開発・普及活動	応募	64	64	84	70	51
	確定	19	12	23	29	15
合 計	応募	4,665	4,646	5,135	5,749	6,830
	確定	3,133	3,262	4,290	4,940	4,864

表 8-3-2 助成金の応募状況（金額）（単位：千円）

した。

【選考手続き等の客観性及び透明性の確保】

助成金申請の審査については、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」において、特色ある新たな取組や活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動を中心に助成するという基本方針で審査が行われた。また、その基本方針や審査委員名、採択結果等をホームページに掲載するなど、選考手続き等の客観性・透明性の確保に努めた。

<課題と対応>

引き続き、1 活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、助成活動の実施時期・場所などの情報をホームページで広く提供する。

助成対象活動区分		平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
体験活動	応募	1,964,790	1,931,018	1,953,086	2,806,712	3,025,757
	確定	975,683	967,220	1,290,538	1,723,429	1,312,875
読書活動	応募	267,865	222,926	242,229	277,662	290,517
	確定	134,720	125,921	145,743	140,040	138,248
教材開発・ 普及活動	応募	503,791	447,538	529,223	515,670	384,054
	確定	91,867	86,202	140,892	200,645	92,066
合 計	応募	2,736,446	2,601,482	2,724,538	3,600,044	3,700,328
	確定	1,202,270	1,179,343	1,577,173	2,064,114	1,543,190

表 8-4-1 助成金の応募状況（団体種別団体数・割合）

団 体 種 別	平成 27 年度		平成 28 年度		増 △ 減 応募団体数
	応募団体数	割合 (%)	応募団体数	割合 (%)	
財団法人・社団法人	262	8.1	307	8.6	45
特定非営利活動法人	775	24.0	844	23.7	69
法人格を有しない団体 等	2,194	67.9	2,411	67.7	217
合 計	3,231	100.0	3,562	100.0	331

表 8-4-2 助成金の応募状況（団体種別経年比較）

（単位：団体）

団 体 種 別	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
財団法人・社団法人	218	261	317	262	307
特定非営利活動法人	577	676	692	775	844
法人格を有しない団体 等	1,754	1,716	1,871	2,194	2,411
合 計	2,549	2,653	2,880	3,231	3,562

表 8-4-3 助成金の応募状況（新規団体数）

（単位：団体）

団体種別	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
新規団体数	838 (32.9%)	919 (34.6%)	1,516 (52.6%)	1,052 (32.6%)	1,002 (28.1%)

（3）助成金応募団体の分布状況（表 8-5 参照）

平成 28 年度の助成金応募団体数は合計 3,562 団体であり、都道府県別に見ると、東京都（551 団体）、大阪府（257 団体）、北海道（162 団体）の応募が多く、一方で、鳥取県（14 団体）、富山県（15 団体）、秋田県（22 団体）、高知県（22 団体）、佐賀県（23 団体）は少なかった。

地域に密着した広報に取り組んだ結果、応募件数が 30 件以下の県は富山県のみとなった。

表 8-5 助成金の応募状況（団体所在地都道府県別）

都道府県	平成 28 年 度	平成 28 年 度	平成 28 年度 採択件数	平成 28 年 度
北海道	162	326	283	278
青森県	32	60	46	46
岩手県	32	44	32	28
宮城県	48	85	73	69
秋田県	22	38	32	31
山形県	40	97	57	55
福島県	55	83	56	52
茨城県	74	109	87	81
栃木県	65	118	83	80
群馬県	45	91	65	60
埼玉県	123	246	195	184
千葉県	130	284	209	191
東京都	551	1,131	813	763
神奈川県	160	274	212	198
新潟県	61	111	94	85
富山県	15	20	16	16
石川県	48	73	62	59
福井県	29	49	34	34
山梨県	36	114	65	65
長野県	71	122	95	91
岐阜県	51	100	82	76
静岡県	86	140	111	102
愛知県	106	224	166	155
三重県	35	56	44	44
滋賀県	50	84	70	69
京都府	74	126	103	88
大阪府	257	470	378	357
兵庫県	145	285	204	193
奈良県	52	96	79	76
和歌山県	47	81	65	61
鳥取県	14	35	24	23
島根県	28	37	25	24
岡山県	70	125	94	90
広島県	50	64	48	46
山口県	35	41	33	31
徳島県	40	74	55	55
香川県	27	50	40	39
愛媛県	67	127	99	97

高知県	22	81	50	49
福岡県	142	304	237	228
佐賀県	23	42	30	27
長崎県	51	103	62	59
熊本県	69	145	105	91
大分県	25	39	29	26
宮崎県	43	86	64	61
鹿児島県	123	292	210	200
沖縄県	31	48	33	31
合計	3,562	6,830	5,149	4,864

2. 助成金の交付

(1) 子供の貧困対策に係る取組 (3-11 項参照)

「子供の貧困対策に関する大綱」(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、子供の負担が軽減されるよう平成 27 年度から措置を講じている。平成 28 年度においては、132 件(対前年度比 37 件増)の活動に支援し、児童養護施設で生活する子供たちに冬の屋外でのスポーツ体験を通じた体力増進や、基本的な生活習慣を身に付けさせるなどの取組を推進した。

(2) 適正な助成に向けた取組

助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、76 件を抽出し調査を行い、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。なお、調査結果はおおむね適正であったが、関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導した。

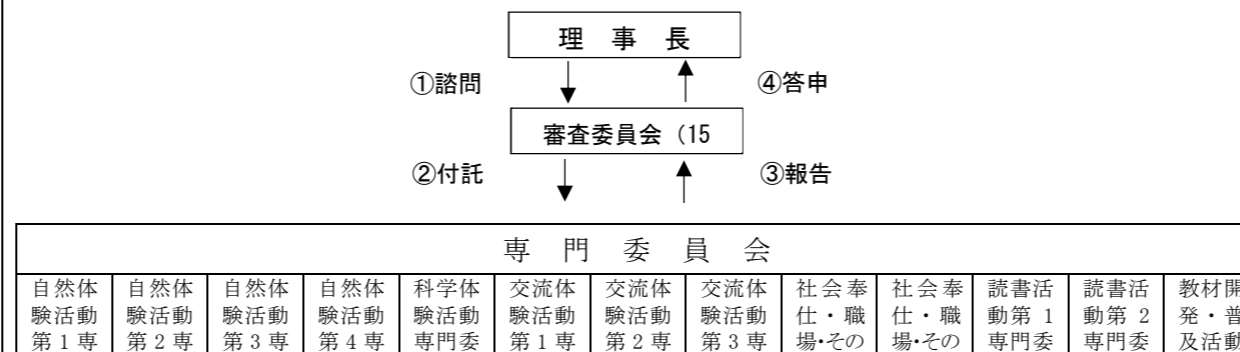
3. 選考手続き等の客観性及び透明性の確保

(1) 選考手続きの状況

① 審査委員会組織及び審査体制 (図 8-6 参照)

助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会の下に、自然体験活動専門委員会、科学体験活動専門委員会、交流体験活動専門委員会、社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会、読書活動専門委員会、教材開発・普及活動専門委員会の各専門委員会(13 委員会・41 人)を設置している。

図 8-6 平成 28 年度助成審査委員会の審査体制



門委員会	門委員会	門委員会	門委員会	員会	門委員会	門委員会	門委員会	他の体験活動第1専門委員会	他の体験活動第2専門委員会	員会	員会	専門委員会
3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	5人

② 審査委員会委員及び専門委員会委員の選任

審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年となっている。平成28年度助成は、男性11人、女性4人の計15人が審査委員として審査に当たった。また、男性29人、女性12人の計41人が専門委員として審査を行った。

③ 審査委員会及び各専門委員会の審査状況（表8-7参照）

平成28年度助成の審査については、平成28年2月から3月にかけて実施した。審査は、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告し、審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、客観性の確保に努めた。

表8-7 平成28年度助成に係る審査委員会等の開催状況

委員会名		開催日	主な審議事項
審査委員会		平成27年11月9日	・委員長の互選等
		平成28年3月28日	・助成対象活動の採択
		平成28年8月1日	・助成対象活動の採択（二次募集）
専門委員会	自然体験活動専門委員会	平成27年12月7日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成28年2月29日	・助成対象活動の評定
		3月1日	
		3月4日 3月10日	
	科学体験活動専門委員会	平成27年12月21日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成28年2月3日	・助成対象活動の評定
	交流体験活動専門委員会	平成27年12月4日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成28年2月2日	・助成対象活動の評定
		2月19日 3月9日	
	社会奉仕・職場・その他体験活動専門委員会	平成27年12月17日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成28年2月17日 3月10日	・助成対象活動の評定
	読書活動専門委員会	平成27年12月18日	・助成対象活動の審査の方法等
平成28年2月9日 3月3日		・助成対象活動の評定	
教材開発・普及活動専門委員会	平成27年11月18日	・助成対象活動の審査の方法等	
	平成27年12月11日 平成28年2月24日	・助成対象活動の評定	

(2) 選考手続き等の客観性及び透明性の確保に関する取組

審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選考基準）、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するとともに、都道府県教育委員会にも資料提供を行い、客観性の確保に努めた。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-7	共通的事項				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法 第三条	業務に関連する政策・施策	政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 政策目標 2-3 青少年の健全育成	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページ 総アクセス件数	計画値	通年で340万件	—	340,000件					予算額（百万円）	7,199			
	実績値	—	—	5,139,632件					決算額（百万円）	8,237			
	達成度	—	—	151%					従事人員数（人）	368			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	評価	理由
上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 (1) 広報の充実 国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 (1) 広報の充実 機構が実施する各種事業や調査研究の結果等については、①インターネットやマスメディアを活用した情	(1) 広報の充実 ①教育事業や調査研究の結果等については、プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよう努める。 ②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関するリーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係	<主な定量的指標> 【広報の充実】 ・ホームページ総アクセス件数340万件 <その他の指標> ・教育事業や調査研究の結果等については、プレスリリース等を行いマスメディアで取り上げられるよう努めているか。 ・体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関するリーフレット等の各種啓発	<業務報告書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P9-1～6（第9章） <主な業務実績> 機構では、青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開している。 また、各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、その結果について外部検証を行い、業務の改善に反映させている。 各業務の実施にあたっては、利用者、関係者・及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保している。 1. 広報の充実 (1) メディアの活用 教育事業や調査研究の結果等について、平成28年度内に8回のプレスリリースを行い、機構の取組を広く周知するよう努めた。なかでも、平成28年5月の「青少年の体験活動等に関する実態調査」、平成28年11月の「若者の結婚観・子育て観等に関する調査」、平成29年		<自己評価参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P9-7～8（第9章） <評価と根拠> 評価：A 【広報の充実】 「青少年の体験活動等に関する実態調査」や「若者の結婚観・子育て観等に関する調査」等の成果について、文部科学省の記者クラブを利用して積極的にプレスリリースした結果、新聞やテレビニュース等に取り上げられ、広く国民に周知することができた。	評価 A <評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 本部及び28施設のホームページ総アクセス数について、目標値の151%となる514万件を達成。また、SNSを活用した身近な体験活動の普及を図るため、「#体験の風」拡散プロジ	

<p>体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開する。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。</p> <p>（前中期目標期間実績：337万件（年平均））</p>	<p>報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。</p>	<p>機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図る。</p> <p>③体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施する。</p> <p>④本部及び28施設のホームページの掲載情報を随時見直すとともに、最新情報の掲載に努め、本部及び28施設のホームページ総アクセス件数340万件を達成する。</p>	<p>資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施しているか。 ・各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査をもとに事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させているか。 ・毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表しているか。 ・評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させているか。 	<p>3月の「高校生の勉強と生活に関する意識調査」は、プレスリリース後に新聞やテレビのニュース等にとりあげられ、多くの国民に機構の調査研究の成果を知っていただく機会となった。</p> <p>また、当機構の事業等に関する記事や写真の連載について、継続している3紙・誌（日本教育新聞、「教育ジャーナル」（発行：学研教育みらい）、「SYNAPSE（シナプス）」（発行：ジダイ社））に加え、平成28年度は新たに「月刊公民館」（発行：全国公民館連合会）で連載を開始した。</p> <p>このほか、新たに日経BP社が発行する育児世代向け無料雑誌「ecomom」（ペーパー版・Web版）に、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動に関する記事を掲載した。</p> <p>(2) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布及び企業と連携したPR活動（3-3項参照）</p> <p>① 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布</p> <p>体験活動の重要性に関し普及・啓発に努めるため、19教育施設で47種類のチラシや資料等を作成、配布した。また、体験活動と基本的な生活習慣の好循環に関する資料を作成し、その関係性を踏まえた普及啓発に努めた。</p> <p>この他、本部では、幼児期の体験活動の充実を図るため、特に幼児に焦点を当てた親子の遊びを紹介するガイドブック「体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～」を平成28年度に編集した。これまで機構は、遊びながら自然に「たつ」、「はう」などの「36の基本的な動き」が身に付く“場”と“きっかけ”づくりとなる運動プログラムを開発し、主に幼児教育関係者を対象としたガイドブック「遊んで身に付く36の基本的な動き vol.1」として平成27年度にとりまとめており、今回はさらに親子でできる「36の基本的な動き」が身につく遊びを紹介することを念頭に置いてガイドブックを編集した。</p> <p>また、平成28年度は、「体験の風をおこそう」運動を推進するため、具体的な体験（読書、手伝い、外遊び）とその効果について、機構が実施した調査結果を取りまとめパンフレットを新たに作成した。</p> <p>② 企業と連携したPR活動</p> <p>ア. 「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動ともに、日経BP社発行の季刊誌「ecomom（エココム）」（全国4万世帯に配布）と連携し、夏号では早寝早起き朝ごはんの特集記事を掲載、秋号では体験の風をおこそう推進月間の紹介、冬号では体験活動の重要性を特集する記事掲載に協力した。同時に夏・冬号では、早寝早起き朝ごはん及び体験活動にかかる小冊子（全国国立・私立小学校3,4年生4万人へ配布）の企画に協力した。</p> <p>イ. 季刊誌「Spody α」（エメラルドオーシャン・トレーディング株式会社、小学生のいる会員世帯6,000世帯に配付）に早寝早起き朝ごはんの特集記事が掲載されるなど企業が発行する刊行物を活用した普及啓発を行った。</p>	<p>この他、日本教育新聞等に機構の取組を連載することに加え、新たに「月刊公民館」への連載を開始するとともに、企業と連携したPR活動の充実を図った。</p> <p>また、「体験の風をおこそうフォーラム」や「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を開催し、体験活動推進の社会的気運を醸成した。「早寝早起き朝ごはん」国民運動は10周年を迎え、記念式典を併せて開催するとともに記念誌を作成・配布した。</p> <p>なお、本部及び全教育施設のホームページ総アクセス数については、5,139,632件となり、平成28年度計画で定める数値目標340万を大幅に上回り達成したほか、平成28年度から新たに、SNSを活用した身近な体験活動の普及を図るため「#体験の風」拡散プロジェクトの取組を始めた。Twitter、Facebook、Instagramを中心に、各種SNS上でイベントの情報発信を行うことと併せて、特定の情報を検索することができるハッシュタグ「#体験の風」を用いた情報の拡散を行った。</p> <p>その結果、SNSを含むICTを活用した広報では、特定の子供向けイベント情報サイト等へ掲載することにより情報発信を戦略的に行うことで、SNSに馴染みのある若い世代の親</p>	<p>エクトを実施し、SNSに馴染みのある若い世代の親子利用者の獲得につながった。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>広報について目的を具体化し、効果検証を行った上で広報活動を展開していく必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>広報は、積極的にマスメディアを活用し、体験活動の重要性を継続的にアピールしていくことが重要である。</p> <p>体験の風をおこそうフォーラムは、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対しても体験活動の重要性を分かりやすく普及・啓発できる内容となるよう、引き続き検討していくことが期待される。</p>
---	---	---	--	--	--	--

			<p>・利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るため、以下の方策を講じているか。</p> <p>①「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守</p> <p>②日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検を実施</p> <p>③安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布</p> <p>④関係機関や民間団体と連携し、国公立青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修</p>	<p>ウ. 「早寝早起き朝ごはん」国民運動については、日本マーガリン工業会との連携の下、9月10日に全国のスーパーマーケット等で展開（450万パック製造・販売）されたマーガリンの包装箱に当該運動のPR記事を掲載した。</p> <p>エ. 株式会社大塚製薬工場では、オロナインH軟膏の公式サイトに「知ったつもりにならないでリアルにさわってみたい日本の100」と題したサイトやfacebookを開設して様々な体験活動を紹介している。昨年度は日高の活動（凍るシャボン玉づくり等）の紹介を行い、今年度は、妙高の活動（湧水にさわる等）を紹介していただいた。このサイトには当該施設のホームページへのリンクが貼られており、掲載後にホームページへのアクセス数が増加した。</p> <p>オ. コールマンジャパン株式会社（アウトドア用品メーカー）がウェブサイト、「体験の風をおこそう」運動に関するページを作成、「自然体験が子どもを育てる？」と題し、当機構が実施した調査の結果を掲載している。同様の取組は、ジョンソン株式会社（虫除けスプレー等製造）のウェブサイトにおいても平成27年度から引き続き行っている。</p> <p>カ. ヤマハ発動機スポーツ振興財団では「体験の風をおこそう」運動に賛同いただき、同社の主催する「第28回全国児童『水辺の風景画コンテスト』」のウェブサイト上で同運動を紹介している。</p> <p>(3) 各種会議やフォーラム等の開催</p> <p>① 体験の風をおこそうフォーラム</p> <p>機構では、青少年教育指導者等に青少年期の体験の重要性について理解を深めていただくため、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携して「体験の風をおこそうフォーラム」を実施している（平成28年12月9日、会場：センター）。このフォーラムでは、増田明美氏（スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授）による基調講演のほか、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施団体による実践報告、子守唄の大切さについての解説を交えた「子守唄コンサート」を行い、青少年教育施設職員、青少年団体職員等233人が参加した。</p> <p>② 「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」</p> <p>平成29年3月に「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムを開催した。なお、平成28年度は同国民運動10周年であることから、10周年記念式典を開催するとともに、これまでの取組等をまとめた記念誌を作成・配布し、更なる気運の醸成を図った。</p> <p>(4) ホームページのアクセス数</p> <p>機構ホームページ及び28教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事業報告、各教育施設の利用促進に関する情報など提供しており、平成28年度のトップページ総アクセス件数は5,139,632件であった。</p> <p>岩手山では、配布物に教育施設のホームページにリンクするQRコードを掲載し、ホームペ</p>	<p>子利用者の獲得につながった。</p> <p>【各業務の点検・評価の推進】</p> <p>アンケート調査を基に事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させ地域の教育課題に対応したモデル的事業を企画・実施した結果、事業参加者に対するアンケート調査では、事業参加者全体の87.8%から「満足」の評価が得られ、平成28年度計画で定める数値目標80%を7.8ポイント上回った。</p> <p>また、第三者による外部評価の改善事項についても、各業務に速やかに反映させている。</p> <p>特に、平成28年度は機構評価委員や運営諮問委員が実際に教育施設や事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得ることができている。</p> <p>【各業務における安全性の確保】</p> <p>本部では、6月に管理・総務系係長研修を開催し、安全管理に関する規程改正等について講義するとともに、必要に応じて随時更新するように指示しており、各教育施設が常にマニュアルを点検・改正するように徹底している。</p> <p>また、教育施設で事件・事故等が発生した場合は、その</p>	
--	--	--	---	--	---	--

				<p>ージ件数のアクセス件数を高める工夫を行った。</p> <p>また、諫早では、スマートフォンの普及を考慮し、スマートフォンの対応ページを新たに作成した。この他の教育施設においても、Facebook やブログを活用して、事業の様子や利用団体の活動の様子を情報発信するなどの工夫をしている。</p> <p>(5) その他新たな取り組み</p> <p>本部では、SNS を活用した身近な体験活動の普及を図るため「#体験の風」拡散プロジェクトの取り組みを始めた。本プロジェクトでは Twitter、Facebook、Instagram を中心に、各種 SNS 上でイベントの情報発信を行うことと併せて、特定の情報を検索することができるハッシュタグ「#体験の風」を用いた情報の拡散を行った。</p> <p>その結果、SNS を含む ICT を活用した広報では、特定の子供向けイベント情報サイト等へ掲載することにより情報発信を戦略的に行うことで、SNS に馴染みのある若い世代の親子利用者の獲得につながった。</p>	<p>原因分析の結果や参考情報を周知するとともに、各教育施設がマニュアル等を再点検するように指示している。</p> <p>さらに、各教育施設が作成した危機管理マニュアルについては、「安全管理関連ポータルサイト」に掲載することで全ての機構職員が閲覧できるようにし、他の教育施設のマニュアルを参考にできるように整備している。</p> <p>また、各教育施設で平成 26・27 年度に発生した事故事例と併せて「平成 27 年度事故事例集」として編纂し、「体験活動安全管理研修」(山編：岩手山、雪編：妙高)等にて説明する機会を設けた。</p>	
<p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。</p> <p>また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業務の改善に反映する。</p>	<p>(2) 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業の検証を行うため、アンケート調査をもとに事業参加者のニーズ等を分析し、事業の質の向上、改善に反映させる。</p> <p>また、毎年度の業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる評価委員会による外部評価を行い、その評価結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、公表する。評価結果については、次年度以降の業務改善に適切に反映させる。</p>	<p>2. 各業務の点検・評価の推進</p> <p>(1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況</p> <p>① 教育事業</p> <p>教育事業では、参加者のアンケート調査結果を一つ一つ検証し、意見に対する工夫・改善を行い、より良い事業づくりに努めた。</p> <p>【取組事例】カラダに e キャンプ</p> <p>花山では、肥満傾向にある青少年を対象に、食事の摂り方や運動不足に悩む児童が、食事や運動、早起きなど基本的な生活習慣を見直し改善を図る長期事業を実施している。</p> <p>平成 27 年度事業参加者全体の満足度は 78.9%と各教育施設の事業満足度平均よりも下回り、参加者からは「全日程を通じて、体力的に厳しい活動内容だった」といった感想があった。</p> <p>それを踏まえ、平成 28 年度は、参加者が継続して意欲的に取り組めるように改善を図った。キャンプ序盤は体に負荷をかけるプログラムを行い、中盤は海辺の活動を取り入れながら比較的負荷のかからないプログラムを盛り込み、終盤は序盤以上の負荷のかかるプログラムに改善し、7月31日～8月7日(7泊8日)にメインキャンプを実施した。</p> <p>その結果、事業参加者全体の 94.0%から「満足」の評価が得られた(前年度比 15.1ポイント増)。参加者からは、「みんなで楽しみながらゴールを目指したり、活動を楽しんだりすることができた。」といった感想や「ソロトレーニングや運動エクササイズは、家でもできそうなものが多く、続けてみたいと思った。」といった感想があった。</p> <p>また、参加者がキャンプで学んだことを日常につなげていくには、保護者の理解や協力が不可欠であることから、キャンプ初日に保護者を対象とした食事に関する活動プログラムを取り入れた。事業終了 3 か月後(11月12日～13日)のフォローアップ事業で、参加者各々のその後の取組を全員で共有する機会を設けたりするなど、事業目標が達成されるよう工夫をした。</p> <p>② 研修支援(5-4項参照)</p>	<p>原因分析の結果や参考情報を周知するとともに、各教育施設がマニュアル等を再点検するように指示している。</p> <p>さらに、各教育施設が作成した危機管理マニュアルについては、「安全管理関連ポータルサイト」に掲載することで全ての機構職員が閲覧できるようにし、他の教育施設のマニュアルを参考にできるように整備している。</p> <p>また、各教育施設で平成 26・27 年度に発生した事故事例と併せて「平成 27 年度事故事例集」として編纂し、「体験活動安全管理研修」(山編：岩手山、雪編：妙高)等にて説明する機会を設けた。</p> <p><課題と対応></p> <p>新たに作成した「読書・手伝い・外遊び」のパンフレットをはじめ、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性を発信する資料を学校や教育委員会、青少年教育関係施設・団体、さらに保護者等に広く配布することで、「体験の風をおこそう」運動の更なる推進に努める。</p> <p>この他、第三者による外部評価として、評価委員や運営諮問委員に教育事業や教育施設を実際に視察いただくことで、事業や施設運営等について意見や助言を受けることができたため、今後も継続的かつ計画的に視察を実施する。</p>		

				<p>教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施している。</p> <p>アンケート調査では、満足度を把握するとともに、施設利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、利用者が「不満」と回答した場合の要因分析を行っており、要因及び対策を取りまとめ全教育施設で共有している。さらに、「やや不満」、「やや満足」であっても、窓口で細やかな聞き取りをしながら、利用者サービスの向上に努めている。</p> <p>(2) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況</p> <p>文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたって、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をいただき、自己点検・評価報告書を作成しており、委員からの指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p> <p>また、機構評価委員や運営諮問委員が実際に教育施設や事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得ることができている。</p>		
<p>(3) 各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。</p>	<p>(3) 各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めるとともに、日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保する。</p>	<p>(3) 各業務における安全性の確保</p> <p>利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図るため、以下の方策を講じる。</p> <p>①「安全管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラム安全対策マニュアル」などの改善・充実を図り、遵守する。</p> <p>②日常的な施設設備及び教材教具類の保守点検を実施する。</p> <p>③安全管理情報の共有化を図るための「事故データ集」を改訂・配布する。</p> <p>④関係機関や民間団体と連携し、国公立</p>	<p>3. 各業務における安全性の確保</p> <p>(1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守</p> <p>各教育施設では、危機管理マニュアル策定指針に基づき「危機管理マニュアル」を作成するとともに、「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく各マニュアルを作成し、それらの遵守を職員に対して周知している。また、応急救護、消防、危険物取扱、安全運転、衛生などに関する講習会や避難訓練を実施し、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図った。</p> <p>(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況</p> <p>各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、マニュアルに基づき日常的な点検に取り組んでいる。</p> <p>さらに、本部としても、文部科学省が青少年教育施設の管理者向けに作成した「青少年教育施設の施設管理者点検マニュアル」や各教育施設の安全点検チェックリストを全職員が閲覧できるポータルサイトに掲載するとともに、各教育施設に対し定期点検結果の報告を求め、台風や降雪時期の防災体制の強化について周知することで、安全点検の実施を徹底した。</p> <p>(3) 事故データ集の改訂、外部への発信</p> <p>本部では、各教育施設で平成 27 年度に発生した利用者の傷病を活動内容別及び傷病別に取りまとめるとともに、平成 26・27 年度に発生した事故事例と併せて「平成 27 年度事故事例集」として編纂した。</p> <p>なお、編纂した報告書は、都道府県、指定都市教育委員会をはじめ、国公私立の青少年教育施設等に送付し、全国で共有している。</p> <p>(4) 体験活動安全管理研修の実施【再掲】（第 4 章参照）</p>			

		青少年教育施設職員や民間事業者等の安全意識の高揚及び指導技術向上のための安全管理研修を実施する。	青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的として、体験活動安全管理研修（山編、雪編）を実施した。 体験活動安全管理研修（山編、雪編）では、事故事例の検証や事故の法的責任、体験活動における指導や日常における備品の整備など、利用者の安全確保や設備の安全点検の情報を国公立青少年教育施設職員や教育委員会担当者、民間事業者等の参加者に発信している。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費については、中期目標期間中に15%以上、業務経費についても、中期目標期間中に5%以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。	(1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。	(1) 一般管理費等の削減 業務の効率化・見直し等により、平成27年度と比較して一般管理費（安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については3%以上、業務経費（基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については1%以上の効率化を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 平成27年度と比較して一般管理費（安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については3%以上、業務経費（基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については1%以上の効率化を行っているか。 ・政府における総人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図っているか。 ・主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一者応札や外	<業務報告書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P10-1~5（第10章） <主な業務実績> 1. 一般管理費等の削減 毎年、運営費交付金が削減されており、経費等の削減・効率化等について計画的に行っているところである。 一般管理費及び業務経費については、中期計画において、「一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。」としている。中期計画を踏まえた平成28年度計画においては、「平成27年度と比較して一般管理費（安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については3%以上、業務経費（基金事業費及び安全確保に関する保守・修繕費等を除く）については1%以上の効率化を行う。」としている。 平成28年度においては、表10-1のとおり、利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除き、一般管理費については3.0%の削減、業務経費については1.0%の削減をしており、目標どおり達成している。	<自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P10-6~7（第10章） <評価と根拠> 評価：B 一般管理費等の削減、給与水準の適正化、契約の適正化、間接業務の共同実施、保有資産の見直しについて、平成28年度計画における所期の目標を達成していることから、B評価とした。 【一般管理費等の削減】 一般管理費等の削減については、一般管理費及び業務経費共に削減し、所期の計画を達成した。 【給与水準の適正化】 役職員の給与については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえたうえで適正な水	評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。 <評価すべき実績> ○一般管理費等の削減 一般管理費については3.0%の削減、業務経費については1.0%の削減をし、目標を達成した。 ○契約の適正化 調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組み、仕様書についての幅広い意見収集、公告期間等の十分な確保、入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聞	

<p>一としての機能が損なわれないようにする。</p>			<p>部委託の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「平成28年度調達等合理化計画」を策定しているか。</p> <p>・共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行っているか。</p> <p>・保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行っているか。</p>	<p>表 10-1 一般管理費及び業務経費(利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費を除く)の縮減状況 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="964 178 2092 357"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 27 年度決算額</th> <th>平成 28 年度決算額</th> <th>増減額 (増△減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 管 理 費</td> <td>2,532,886</td> <td>2,456,085</td> <td>△76,801 (△3.0%)</td> </tr> <tr> <td>業 務 経 費</td> <td>2,102,656</td> <td>2,081,227</td> <td>△21,429 (△1.0%)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,635,542</td> <td>4,537,312</td> <td>△98,230 (△2.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【経費の削減に向けた主な取組】</p> <p>業務運営上必要となる外部委託費等について、業者への積極的な声掛けを行うとともに、仕様書について業者から意見を聴取し、可能な限り応札しやすい仕様書に変更するなど、競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。</p>	区 分	平成 27 年度決算額	平成 28 年度決算額	増減額 (増△減率)	一 般 管 理 費	2,532,886	2,456,085	△76,801 (△3.0%)	業 務 経 費	2,102,656	2,081,227	△21,429 (△1.0%)	合 計	4,635,542	4,537,312	△98,230 (△2.1%)	<p>準を維持している。</p> <p>【契約の適正化】</p> <p>契約の適正化については、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組み、複数者応札への移行により、一者応札の件数は着実に減少しており、随意契約に関する内部統制の確立や不祥事発生の未然防止など一定の効果が得られた。</p> <p>【間接業務等の共同実施】</p> <p>共同実施を決定した業務について、実施可能なものから着実に実行するとともに、費用対効果及び効率化が見込まれないものは取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても検討を開始した。</p> <p>【保有資産の見直し】</p> <p>保有資産の見直しについては、前年度に引き続き保有資産等利用検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。</p> <p><課題と対応></p> <p>【一般管理費等の削減】</p> <p>今後も競争性、透明性を確保しつつ、継続して経費節減に取り組む。</p> <p>【契約の適正化】</p>	<p>き取り等を行った結果、一者応札・応募による契約件数は減少しており、契約の適正化、合理化に向けた成果が得られている。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>				
区 分	平成 27 年度決算額	平成 28 年度決算額	増減額 (増△減率)																							
一 般 管 理 費	2,532,886	2,456,085	△76,801 (△3.0%)																							
業 務 経 費	2,102,656	2,081,227	△21,429 (△1.0%)																							
合 計	4,635,542	4,537,312	△98,230 (△2.1%)																							
<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。</p>	<p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>総人件費削減に伴う人員削減として、平成27年度計画分の人員削減を実施する。そのほか、政府における総人件費削減の取組や独立行政法人制度改革等を踏まえた給与水準の適正化を図る。</p>	<p>2. 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与体系・給与水準については、平成26年度の国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、経過措置を含め、一般職の職員給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。)等に準じて取り扱っている。なお、平成28年度についても、これまでと同様に国の給与法等に準じた改正を行った。</p> <p>人件費については、平成28年度において、表10-2のとおり、3,250,410千円となり、政府における総人件費削減の取組を踏まえた結果、平成17年度から27.4%削減している。</p> <p>なお、当機構のラスパイレス指数(対国家公務員)は96.7である。</p> <p>また、諸手当に関しては、国に準じたものとなっており、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。</p>	<p>表 10-2 人件費の効率化状況(対平成17年度比) (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="964 1207 2092 1281"> <thead> <tr> <th>平成 17 年度決算額</th> <th>平成 28 年度決算額</th> <th>増△減(額)</th> <th>増△減(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,477,401</td> <td>3,250,410</td> <td>△1,226,991</td> <td>△27.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による削減対象人件費(非常勤職員を除く役員報酬及び職員給与)</p> <p>(注2)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)により、平成17年度を基準としている。</p> <p>表 10-3 【経年比較】ラスパイレス指数(対国家公務員)</p> <table border="1" data-bbox="964 1501 2092 1585"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスパイレス指数</td> <td>98.9</td> <td>97.5</td> <td>96.3</td> <td>94.8</td> <td>96.7</td> </tr> </tbody> </table>	平成 17 年度決算額	平成 28 年度決算額	増△減(額)	増△減(率)	4,477,401	3,250,410	△1,226,991	△27.4%	年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	ラスパイレス指数	98.9	97.5	96.3	94.8	96.7	<p>3. 契約の適正化</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)(以下「総務大臣決定」という。)に基づき、平成28年度調達等合理化計画(以下「調達等合理化計画」という。)を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p>	<p><課題と対応></p> <p>【一般管理費等の削減】</p> <p>今後も競争性、透明性を確保しつつ、継続して経費節減に取り組む。</p> <p>【契約の適正化】</p>
平成 17 年度決算額	平成 28 年度決算額	増△減(額)	増△減(率)																							
4,477,401	3,250,410	△1,226,991	△27.4%																							
年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																					
ラスパイレス指数	98.9	97.5	96.3	94.8	96.7																					
<p>(3) 契約の適正化</p> <p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の</p>	<p>(3) 契約の適正化</p> <p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の</p>	<p>(3) 契約の適正化</p> <p>主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一者応札や外部</p>																								

推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。

推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化を図る。

委託の点検・見直し及び調達に関するガバナンスの徹底等に取り組むことにより、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を実施するため、「平成28年度調達等合理化計画」を策定する。

また、調達等合理化計画の策定等にあたっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検及び見直しを行った。

① 調達の現状と要因の分析

表 10-4 平成 27 年度及び平成 28 年度に締結した契約の状況 (単位：件、億円)

	平成 27 年度		平成 28 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(59.2%) 148	(88.5%) 43.0	(62.6%) 174	(64.1%) 20.9	(17.6%) 26	(△) 51.4%) △22.1
企画競争・公募	(15.6%) 39	(2.3%) 1.1	(14.4%) 40	(4.0%) 1.3	(2.6%) 1	(16.4%) 0.2
競争性のある契約(小計)	(74.8%) 187	(90.7%) 44.1	(77.0%) 214	(68.1%) 22.2	(14.4%) 27	(△) 49.7%) △21.9
競争性のない随意契約	(25.2%) 63	(9.3%) 4.5	(23.0%) 64	(31.9%) 10.4	(1.6%) 1	(132.0%) 5.9
合計	(100%) 250	(100%) 48.6	(100%) 278	(100%) 32.6	(11.2%) 28	(△) 32.9%) △16.0

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 比較増△減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

平成28年度の契約状況は、表10-4のとおりであり、契約件数は278件、契約金額は32.6億円である。また、競争性のある契約の件数・金額は、214件(77.0%)・22.2億円(68.1%)、競争性のない随意契約の件数・金額は、64件(23.0%)・10.4億円(31.9%)となっている。

平成28年度は、平成27年度と比較して、競争入札等の契約件数が増加(17.6%)しているが、主な要因は、複数年契約を実施していたセンターを除く27教育施設の定型的な一般管理業務を更新したことによるものである。

表 10-5 平成 27 年度及び平成 28 年度の一者応札・応募の状況 (単位：件、億円)

		平成 27 年度	平成 28 年度	比較増△減
複数者 応札・応募	件数	151 (80.7%)	182 (85.0%)	31 (20.5%)
	金額	29.8 (67.6%)	17.1 (77.0%)	△12.7 (△42.6%)
一者 応札・応募	件数	36 (19.3%)	32 (15.0%)	△4 (△11.1%)
	金額	14.3 (32.4%)	5.1 (23.0%)	△9.2 (△64.3%)
合計	件数	187 (100%)	214 (100%)	27 (14.4%)
	金額	44.1 (100%)	22.2 (100%)	△21.9 (△49.7%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。
(注3) 比較増△減の()書きは、平成28年度の対27年度伸率である。

平成28年度の一者応札・応募の状況は、表10-5のとおりであり、契約件数は32件(15.0%)、契約金額は5.1億円(23.0%)である。

今後も調達等合理化計画に基づき、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努めることとする。

【間接業務等の共同実施】

共同実施を決定していた業務の一部について、検証の結果、見直しを行ったが、これにより共同実施が縮小することのないよう、新たな対象業務の検討及び実施を開始した。

【保有資産の見直し】

保有資産については、今後も組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。

				<p>平成 28 年度は、平成 27 年度と比較して、業者からの意見聴取や業者への積極的な声かけなどにより、一者応札・応募による契約件数は減少し、また、契約件数全体に対する一者応札・応募件数の割合は、平成 27 年度は 19.3%、平成 28 年度は 15.0%であり、平成 27 年度と比較して減少した。</p> <p>② 重点的な取組分野 平成 28 年度については、以下の項目について重点的に調達等の合理化に努めた。</p> <p>ア. 仕様書についての幅広い意見の収集 イ. 公告期間及び業務等準備期間の十分な確保 ウ. 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り</p> <p>③ 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>ア. 随意契約に関する内部統制の確立 競争性のない随意契約を締結した案件については、調達内容を十分把握し、会計規程等における「随意契約によることができる事由」との整合性を確認のうえ、事前に契約事務の執行に携わらない監査室により内部監査を受けた。</p> <p>イ. 不祥事の発生の未然防止のための取組 会計検査院等が指摘した不適切事例の把握に努め、契約に関する研修を実施するなど、不祥事の発生の未然防止に取り組んだ。</p>		
<p>(4) 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施について検討するとともに、その</p>	<p>(4) 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、機構の 4 法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間において 15 業務以上の取組を一層推進する。</p>	<p>(4) 間接業務等の共同実施 共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。</p>	<p>4. 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び教員センター(現：教職員支援機構)の 3 法人と共同して実施することを決定した下記の業務について、着実に実行し経費の削減及び業務の効率化が図られた。</p> <p>(1) 物品(蛍光管、事務用品(ドッチファイル等))の共同調達 (2) 間接事務(会計事務等の内部監査)の共同実施 (3) 職員研修(新規採用職員研修、独立行政法人制度研修等)の共同実施</p> <p>また、4 法人の連携を推進する場として設置された「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、費用対効果及び効率化が見込まれない業務については取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について検討を開始した。</p>			

<p>取組を一層推進する。 (前中期目標 期間実績：9 件)</p>						
<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じる。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し 保有資産については、保有資産等利用検討委員会により定期的に利用実態等を把握するとともに、その必要性や規模の適正性についての検証を不断に行う。</p>		<p>5. 保有資産の見直し (1) 資産の保有状況 法人の目的を達成するための業務として、機構法第 11 条に「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修のための施設を設置すること」が規定されており、これを実施する資産として、建物・構築物（延べ床面積：451,500 m²、資産額：45,884 百万円、宿泊定員：センター1,500 人、その他の教育施設は 160 人～500 人）、土地（延べ面積：291,395 m²、資産額：36,914 百万円）を保有している。このほか、機構の業務を実施するために必要な機械器具、車両、船舶等の資産を保有している。</p> <p>(2) 保有資産の見直し状況 保有資産の具体的な見直しとして、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成 25 年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置した。</p> <p>平成 28 年度は 11 月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。</p> <p>その結果、施設等が有効利用されていることを確認すると共に、今後も継続して有効に利用されているか等の利用状況を把握していくこととした。</p> <p>なお、当機構では、宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設は保有していない。</p>		

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用団体からの満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%				
	実績値	—	—	81%				
	達成度	—	—	101%				
宿泊稼働率の全施設平均値	計画値	通年で55%以上	—	55%				
	実績値	—	—	60.7%				
	達成度	—	—	110%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	評価	B	
<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。また、施設の役割を踏まえ、各年度の業務実績につ</p>	<p>(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>平成23に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」において検討された結果を踏まえ、施設の特色化により一層努める。また、業</p>	<p><主な定量的指標【施設の効率的な利用の促進】></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体から平均80%以上の「満足」の評価が得られているか。 ・宿泊稼働率の全施設平均55%以上を確保しているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 	<p><業務報告書参照箇所></p> <p>平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P11-1~5（第11章）</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P11-5~6（第11章）</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>アンケート調査等により、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービスの向上に取り組んだ結果、センターを含む全教育施設</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善</p> <p>文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」では、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として①効果的・効率的な施設配置のための各施設の特色・機能を明確すること、②「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することなどが示された。</p> <p>これを踏まえ、機構では、平成23年6月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）を設置し、①教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画（「新しい公共」型の管理運営）、②教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営の2点について調査研究を実施した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>効果的・効率的な組織の運営のため、各施設の役割の明確化及び運営の改善をはじめ、地域と連携した施設の管理運営に努めた。</p> <p>また、施設の効率的な利用の促進として、利用者サービスの向上に取り組み、利用団</p>

	<p>いて各施設の自己評価を行い、評価結果を各施設の運営の改善に反映する。</p>	<p>務実績について各施設の自己評価を行い、結果及び課題を取りまとめ、各施設の業務改善に反映させる。</p>	<p>に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」において検討された結果を踏まえ、施設の特色化により一層努めているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入に向けた手法について検討を進めているか。 ・全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性の検討、及びブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進めているか。 ・ 	<p>そして、平成24年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）」、平成27年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」を取りまとめ、平成28年度はこれらの結果を踏まえ以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 各教育施設の役割の明確化</p> <p>「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」の中で、年間を通した利用状況や利用者のニーズ、長期的には閑散期に教育施設を閉じる「季節開設」も視野に入れ、各教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な配置について、ブロック拠点の有効性を検討するための「広域主幹」の配置を進めている。</p> <p>① ブロック拠点の有効性の検討</p> <p>文部科学省の「今後の国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」報告書において、効果的・効率的な施設配置の観点から、ブロック拠点施設を設けることが提案された。この提案を踏まえ、ブロック拠点の有効性を検討することとし、平成24年11月から九州・沖縄ブロック、平成25年4月から12月まで関東甲信越・中部・北陸ブロックに、それぞれ広域主幹（エリアマネージャー）を試行的に配置し、より広域的な観点から、施設を特色化し公立の青少年教育施設とも連携する取組の有効性について検討を進めた。</p> <p>平成28年は新たに東北ブロック（6月）、中国・四国ブロック（7月）にそれぞれ広域主幹を拡充させ、11月に広域主幹連絡会議を設置し、広域主幹の業務の連絡・調整等を行うとともに、広域主幹の業務の成果を集約・共有した。今後も継続的に年間4回実施することとした。</p> <p>各ブロックにおける取組として、東北ブロックにおいては、東北地方の教育施設の連携会議の中で、次長業務の在り方について講義を行ったほか、職員合同研修会を開催し、国立青少年教育施設の職員として知っておくべき事項や求められる資質・能力についての講義を行い、職員の意識向上を図った。</p> <p>中国・四国ブロックにおいては、広域主幹が各教育施設を訪問して所長と意見交換を行い、「新しい公共」型の管理運営の導入に努めるとともに、ブロック内の教育施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、各地区の教育委員会を訪問した。</p> <p>九州・沖縄ブロックにおいては、九州地区の青少年教育施設協議会会員に対して、「体験の風をおこそう推進月間」へのエントリーを要請したほか、機構が推進している地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を活用して、福岡県の教育委員会や教育事務所などと連携し、読書活動推進のリーフレットや家庭教育支援のリーフレットなどを作成し、広く家庭や学校に周知した。</p> <p>このように、ブロック拠点の有効性を発揮するため、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進めている。</p> <p>② 「新しい公共」型の管理運営の導入</p> <p>先述のとおり、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、「新しい公共」型の管理運営（「運営協議会」方式）の導入、言わば地域の人的・物的あるいは資金的な支援を積極的に取り入れた「半国立・半地域立」施設への移行に着手することが示されており、平成27年度までに12教育施設が導入した。</p>	<p>体から81.0%の「満足」（数値目標80%）の評価を得たとともに、宿泊室稼働率についても60.7%（数値目標55%）と平成28年度計画で定める数値目標を全て達成したためB評定とした。</p> <p>【各教育施設の役割の明確化及び運営の改善】</p> <p>各教育施設の役割を踏まえた効果的・効率的な配置について、ブロック拠点の有効性を検討するための「広域主幹」の配置を進めており、平成28年度は新たに、東北ブロックと中国・四国ブロックに広域主幹を配置するとともに、広域主幹連絡会議を設置した。</p> <p>【地域と連携した施設の管理運営】</p> <p>「新しい公共」型の管理運営の導入に向けて、未導入の教育施設の参考となるよう、機構会議の中で既に導入している教育施設の取組事例を紹介したほか、導入している教育施設でどのような地域の人材に協力を依頼しているのか等の情報を共有した。</p> <p>【施設の効率的な利用の促進】</p> <p>利用者のサービス向上に取り組んだ結果、センターを含む全教育施設の総合的な満足度について、アンケート調査の「満足」が81.0%であり、平成28年度計画で定めている数値目標（平均80%以上の利</p>	<p>の総合的な満足度について、目標値を上回る81.0%を達成。また、全教育施設の宿泊稼働率は60.7%となり、目標値を上回った。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 地方の各施設は、地域の活性化や体験活動の機運の盛り上がりが必要不可欠であるが、その運営方法について、どのような在り方が半国立・半地域立といえるのか、引き続き検討してほしい。</p>
--	---	--	---	---	--	--

				<p>平成 28 年度は、導入に向けた検討を引き続き進めるため、未導入の教育施設の参考となるよう、全教育施設の所長が集まる機構会議において、既に導入している教育施設の取組事例を紹介するとともに、どのような機関・団体の人材に協力を依頼しているのか等の情報を共有することで、9 教育施設（計 21 教育施設）が「運営協議会」方式を導入した。</p> <p>(2) 業務実績の自己点検・評価【再掲】（第 9 章参照）</p> <p>文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたって、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をいただき、自己点検・評価報告書を作成しており、委員からの指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p> <p>また、機構評価委員や運営諮問委員が実際に教育施設や事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、各教育施設の実態や運営についても意見や助言を得ることができている。</p>	<p>用団体からの満足評価) を達成した。</p> <p>また、平成 28 年度の全教育施設の宿泊室稼働率は 60.7% であり、平成 28 年度計画で定めている数値目標（宿泊室稼働率の平均 55%）を上回った。</p> <p><課題と対応></p> <p>「新しい公共」型の管理運営の導入に向けて、引き続き、地域と施設を繋ぐ人材の発掘等に努め、地域からの人的、物的、資金的支援を獲得していくため、全教育施設でその手法について検討を進める。また、広域的な観点から施設の特色化の推進や連携を一層進めるため、ブロック化に向けたブロック拠点の有効性を検討する。</p>	
<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進める。</p>	<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>地域における体験活動の充実を図るとともに、地域と施設が一体となった管理運営を目指すため、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施へ参画する形の管理運営に向け、中期目標期間中に全ての施設において「運営協議会」方式を導入する。</p> <p>また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、広域的な観点から全国のブロック化を検討し、そ</p>	<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>施設の管理運営や事業の企画・実施へ参画する形の管理運営を目指すため、地域の多様な人材発掘に努めるとともに、「運営協議会」方式の導入に向けた手法について検討を進める。</p> <p>また、広域的な観点から施設の特色化の推進や連携強化をより一層進めるため、全国のブロック化に向けたブロック拠点の有効性(ブロックの範囲、拠点施設の在り方、拠点施設と他の施設の関係等)の検討、及びブロックで</p>	<p>2. 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>(1) 「新しい公共」型の管理運営の導入（前項(1)②参照）</p> <p>平成 28 年度は、導入に向けた検討を引き続き進めるため、未導入の教育施設の参考となるよう、全教育施設の所長が集まる機構会議において、既に導入している教育施設の取組事例を紹介するとともに、どのような機関・団体の人材に協力を依頼しているのか等の情報を共有することで、9 教育施設（計 21 教育施設）が「運営協議会」方式を導入した。</p> <p>【取組事例①】</p> <p>淡路では、報道関係者を運営協議会委員とすることで、新聞などのマスコミへの露出度を上げるための工夫やチラシのデザイン等について助言してもらい、マスコミに取り上げられる回数が増加するとともに、懸案であった各事業等の成果公表についても、見やすさを意識した報告書の作成につながる等、職員の広報意識が高まった。</p> <p>【取組事例②】</p> <p>乗鞍では、冬季積雪が少ない時期に、初心者ゲレンデやスキー場への連絡通路において大きな石などが露出することがあり、用具の破損が発生するなど、利用者から苦情が多く寄せられていた。快適な研修環境を確保するため、運営協議会を通じて、スキー研修に係る関係機関・団体の協力を得て、ゲレンデ等の整備を行ったことから、利用者からの苦情が無くなり、利用者の満足度の向上を図ることができた。</p> <p>【取組事例③】</p> <p>妙高では、運営協議会委員のネットワークにより、地元の林業協会や関山生産森林組合、里山保全クラブ等と連携して、無償で登山道を整備したり、ハイキングコース内にある森林を活用し、新たに 3 つの森と 3 つの道を開発したりし、幼児をはじめ多くの利用者に好評を得た。</p> <p>(2) ブロック拠点の有効性の検討（11-2 項参照）</p> <p>平成 28 年は新たに東北ブロック（6 月）、中国・四国ブロック（7 月）にそれぞれ広域</p>	<p>平成 28 年度は、導入に向けた検討を引き続き進めるため、未導入の教育施設の参考となるよう、全教育施設の所長が集まる機構会議において、既に導入している教育施設の取組事例を紹介するとともに、どのような機関・団体の人材に協力を依頼しているのか等の情報を共有することで、9 教育施設（計 21 教育施設）が「運営協議会」方式を導入した。</p> <p>【取組事例①】</p> <p>淡路では、報道関係者を運営協議会委員とすることで、新聞などのマスコミへの露出度を上げるための工夫やチラシのデザイン等について助言してもらい、マスコミに取り上げられる回数が増加するとともに、懸案であった各事業等の成果公表についても、見やすさを意識した報告書の作成につながる等、職員の広報意識が高まった。</p> <p>【取組事例②】</p> <p>乗鞍では、冬季積雪が少ない時期に、初心者ゲレンデやスキー場への連絡通路において大きな石などが露出することがあり、用具の破損が発生するなど、利用者から苦情が多く寄せられていた。快適な研修環境を確保するため、運営協議会を通じて、スキー研修に係る関係機関・団体の協力を得て、ゲレンデ等の整備を行ったことから、利用者からの苦情が無くなり、利用者の満足度の向上を図ることができた。</p> <p>【取組事例③】</p> <p>妙高では、運営協議会委員のネットワークにより、地元の林業協会や関山生産森林組合、里山保全クラブ等と連携して、無償で登山道を整備したり、ハイキングコース内にある森林を活用し、新たに 3 つの森と 3 つの道を開発したりし、幼児をはじめ多くの利用者に好評を得た。</p> <p>(2) ブロック拠点の有効性の検討（11-2 項参照）</p> <p>平成 28 年は新たに東北ブロック（6 月）、中国・四国ブロック（7 月）にそれぞれ広域</p>	<p>用団体からの満足評価) を達成した。</p> <p>また、平成 28 年度の全教育施設の宿泊室稼働率は 60.7% であり、平成 28 年度計画で定めている数値目標（宿泊室稼働率の平均 55%）を上回った。</p> <p><課題と対応></p> <p>「新しい公共」型の管理運営の導入に向けて、引き続き、地域と施設を繋ぐ人材の発掘等に努め、地域からの人的、物的、資金的支援を獲得していくため、全教育施設でその手法について検討を進める。また、広域的な観点から施設の特色化の推進や連携を一層進めるため、ブロック化に向けたブロック拠点の有効性を検討する。</p>	

	のマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。	のマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。		主幹を拡充させ、11月に広域主幹連絡会議を設置し、広域主幹の業務の連絡・調整等を行うとともに、広域主幹の業務の成果を集約・共有した。今後も継続的に年間4回実施することとした。																																																																											
<p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。更に、全ての施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。</p> <p>(前中期目標期間実績：80.3% (年平均))</p> <p>また、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、</p>	<p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。</p> <p>また、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、</p>	<p>(3) 施設の効率的な利用の促進</p> <p>青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から平均80%以上の「満足」の評価を得るとともに宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。</p>		<p>3. 施設の効率的な利用の促進</p> <p>(1) 青少年団体の多様なニーズに応えるサービス向上【再掲】(第5章参照)</p> <p>青少年団体の多様なニーズを踏まえ、利用者のサービス向上に取り組んだ結果、センターを含む全教育施設の総合的な満足度について、アンケート調査の「満足」が81.0%であり、中期目標に掲げられた「平均80%以上の利用団体から満足評価が得ること」という目標値を達成した(表11-1参照)。</p> <p>表11-1 センターを含む教育施設を利用した団体の満足度(全施設)</p> <table border="1" data-bbox="943 583 2086 840"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前の情報提供</td> <td>70.1%</td> <td>27.2%</td> <td>2.5%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>職員の電話や窓口での対応</td> <td>85.8%</td> <td>12.1%</td> <td>1.8%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>教育施設を使用している総合的な満足度</td> <td>81.0%</td> <td>16.7%</td> <td>2.0%</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 宿泊室稼働率(表11-2参照 2-1-1再掲)</p> <p>平成28年度の全教育施設の宿泊室稼働率は60.7%であり、第3期中期目標に掲げる宿泊室稼働率の平均55%を上回った。</p> <p>表11-2 教育施設の総利用者数(全体)</p> <table border="1" data-bbox="943 1096 2095 1329"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">総利用者数</th> <th colspan="3">宿泊利用者数</th> <th colspan="3">日帰り利用者数</th> <th rowspan="2">宿泊室稼働率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>教育事業</th> <th>研修支援</th> <th>合計</th> <th>教育事業</th> <th>研修支援</th> <th>合計</th> <th>教育事業</th> <th>研修支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>5,174,208</td> <td>555,183</td> <td>4,619,025</td> <td>2,846,250</td> <td>109,219</td> <td>2,737,031</td> <td>2,327,958</td> <td>445,964</td> <td>1,881,994</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5,084,149</td> <td>659,047</td> <td>4,425,102</td> <td>2,744,165</td> <td>115,970</td> <td>2,628,195</td> <td>2,339,984</td> <td>543,077</td> <td>1,796,907</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△90,059</td> <td>103,864</td> <td>△193,923</td> <td>△102,085</td> <td>6,751</td> <td>△108,836</td> <td>12,026</td> <td>97,113</td> <td>△85,087</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満	事前の情報提供	70.1%	27.2%	2.5%	0.3%	職員の電話や窓口での対応	85.8%	12.1%	1.8%	0.3%	教育施設を使用している総合的な満足度	81.0%	16.7%	2.0%	0.3%	年度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	H27	5,174,208	555,183	4,619,025	2,846,250	109,219	2,737,031	2,327,958	445,964	1,881,994	60.7%	H28	5,084,149	659,047	4,425,102	2,744,165	115,970	2,628,195	2,339,984	543,077	1,796,907	60.7%	増減	△90,059	103,864	△193,923	△102,085	6,751	△108,836	12,026	97,113	△85,087	0.0%		
質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満																																																																											
事前の情報提供	70.1%	27.2%	2.5%	0.3%																																																																											
職員の電話や窓口での対応	85.8%	12.1%	1.8%	0.3%																																																																											
教育施設を使用している総合的な満足度	81.0%	16.7%	2.0%	0.3%																																																																											
年度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室稼働率																																																																					
	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援																																																																						
H27	5,174,208	555,183	4,619,025	2,846,250	109,219	2,737,031	2,327,958	445,964	1,881,994	60.7%																																																																					
H28	5,084,149	659,047	4,425,102	2,744,165	115,970	2,628,195	2,339,984	543,077	1,796,907	60.7%																																																																					
増減	△90,059	103,864	△193,923	△102,085	6,751	△108,836	12,026	97,113	△85,087	0.0%																																																																					

<p>全施設平均55%以上を確保する。 (前中期目標期間実績：59.6% (平均))</p> <p>【目標水準の考え方】 第2期中期目標期間(平成27年度を除く)の国立青少年教育施設の平均宿泊室稼働率は59.6%であるものの、第3期中期目標期間においては、今後の若年層を中心とする人口の減少により、1団体あたりの利用者数は減少が見込まれるため、宿泊室稼働率については55%以上を確保することを数値目標とした。</p>						
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築する。	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築する。	<p><その他の指標・収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築しているか。></p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P12-1~3（第12章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 予算執行の効率化の状況 予算執行の効率化について、第3期中期計画及び平成28年度の年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理を行った。 その結果、平成28年度においては、各業務ごとの実績額と予算額に大きな差額は生じておらず、収支は概ね均衡しているとともに、平成28年度に交付された運営費交付金の未執行率は0.1%となった。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p12-3（第12章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 評価に当たっては、収益化単位の業務ごとに予算と実績を区分し、予算執行管理に努めた結果、収入・支出ともに概ね予算どおり執行しており、平成28年度計画における所期の目標を達成しているため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績> 特になし。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>	

表 12-1 平成 28 年度の予算（要約）

（単位：千円）

区 別	青少年教育指導者等 研修 及び青少年研修		青少年教育指導者等 研修及び 青少年研修に対する 指導及び助言		青少年教育に関する 施設及び 団体相互間の連絡及 び協力の促進	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】						
運営費交付金	1,584,309	1,584,309	1,359,337	1,359,337	31,686	31,686
事業収入等	773,710	842,600	663,586	722,951	15,468	16,852
施設整備費補助 金	92,558	340,237	79,157	291,923	1,845	6,805
その他	-	425,419	-	296,154	-	7,078
計	2,450,577	3,192,564	2,102,080	2,670,364	48,999	62,421
【支出】						
業務経費	1,209,200	1,460,614	1,037,237	1,253,206	24,178	29,212
一般管理費	1,148,819	972,447	985,686	834,359	22,976	19,449
施設整備費補助 金	92,558	340,237	79,157	291,923	1,845	6,805
その他	-	222,957	-	105,954	-	2,470
計	2,450,577	2,996,254	2,102,080	2,485,443	48,999	57,936

区 別	青少年教育に関する 専門的な調査研究		青少年団体が行う 活動に対する助成		一般管理費	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】						
運営費交付金	193,286	193,286	2,300,000	2,300,000	3,560,735	3,560,735
事業収入等	94,056	102,797	-	42,429	48,369	33,185
施設整備費補助 金	10,955	41,509	-	-	-	-
その他	-	45,405	-	811,119	-	62,881
計	298,297	382,997	2,300,000	3,153,548	3,609,104	3,656,801
【支出】						
業務経費	147,186	178,195	2,037,718	2,063,265	-	-
一般管理費	140,156	118,639	262,282	274,279	3,609,104	3,654,382
施設整備費補助 金	10,955	41,509	-	-	-	-
その他	-	18,678	-	3,615	-	-
計	298,297	357,020	2,300,000	2,341,159	3,609,104	3,654,382

区 別	合 計	
	予算額	決算額
【収入】		
運営費交付金	9,029,353	9,029,353
事業収入等	1,595,189	1,760,813
施設整備費補助 金	184,515	680,473
その他	-	1,648,056
計	10,809,057	13,118,695
【支出】		
業務経費	4,455,519	4,984,493
一般管理費	6,169,023	5,873,554
施設整備費補助 金	184,515	680,473
その他	-	353,675
計	10,809,057	11,892,194

(注1) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金が含まれている。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
IV 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の確保 利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、施設設置以来の青少年利用は無料という原則及び学校教育における青少年の体験活動等の重要性を十分考慮するものとする。 また、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 さらに自己収入の取扱いにおいては、毎年度に計画的な収支計画	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、中期目標期間中に5%以上の増収を図る。さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ等により、外部資金	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して1%以上の増収を図る。さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。 また、利用者の安全を確保するために必要な人員配	<その他の指標> ・計画的な収支計画による運営を行っているか。 ・自己収入の確保の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、平成27年度と比較して1%以上の増収を図っているか。 ・国や民間団体等からの受託事業等を積極的に受け入れ、外部資金の確保及び寄附金の増加に努めているか。 ・利用者の安全を確保する	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P13-1~14（第13章） <主要な業務実績> 1. 予算 (1) 事業収入等の確保の状況 ① 平成28年度事業収入等予算額 1,595,189千円 ② 平成28年度事業収入等決算額 1,760,813千円 (対予算比110.4%、165,624千円増) (2) 事業収入等の確保に係る主な取組状況 ① 新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組を行った結果、事業収入等1,760,813千円（対予算比110.4%）を確保した。 ② 青少年の体験活動に関わる指導者養成等の事業（養成、研修）参加費については、食費、シーツ洗濯代を徴収している。また、教員免許状更新講習は、食費、シーツ洗濯代等以外に1時間あたり1,000円の受講料を受益者負担として徴収している。 ③ 平成27年度における機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成28年度においても更なる推進のために引き続き大口の民間出えん金及び寄附金を受け入れることができた。 平成28年度民間出えん金受入額：807,480,462円 (平成28年度末累計額：2,527,059,935円) 平成28年度寄附金受入額：242,935,085円		<自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p13-15（第13章） <評価と根拠> 評価：A 自己収入の確保については、新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組を行った結果、事業収入等1,760,813千円（対予算比110.4%）を確保した。 また、平成27年度における機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成28年度においても更なる推進のために引き続き大口の民間出えん金及び寄附金を受け入れることができたこと等により、平成28年度計画における所期の目標を上回る民間出えん金（807,480千円）及び寄附金（242,935千円）を確保したことから、A評価とした。		評価 A	<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画及び年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組を行った結果、事業収入等決算額は1,760,813千円となり、平成27年度事業収入等予算額の1%以上の増収という目標値を達成した。また、昨年度に引き続き、大口の民間出えん金（807,480,462円）及び寄附金（242,935,085円）を確保することができた。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見>

<p>を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p> <p>2. 固定経費の削減 管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を目指す。</p>	<p>の確保及び寄附金の増加に努める。</p> <p>また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分に配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。</p>	<p>置や施設・設備のメンテナンスには十分に配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。</p>	<p>ために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分に配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行っているか。</p>	<p>表 13-1 平成 28 年度の予算 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="3">青少年教育指導者等研修 及び青少年研修</th> <th colspan="3">青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差額△減 額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差額△減 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【収入】</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(b)-(a)</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(b)-(a)</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,584,309</td> <td>1,584,309</td> <td>-</td> <td>1,359,337</td> <td>1,359,337</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業収入等</td> <td>773,710</td> <td>842,600</td> <td>68,890</td> <td>663,586</td> <td>722,951</td> <td>59,365</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>92,558</td> <td>340,237</td> <td>247,679</td> <td>79,157</td> <td>291,923</td> <td>212,766</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>-</td> <td>121,418</td> <td>121,418</td> <td>-</td> <td>104,176</td> <td>104,176</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>-</td> <td>4,081</td> <td>4,081</td> <td>-</td> <td>8,548</td> <td>8,548</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>-</td> <td>83,878</td> <td>83,878</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>-</td> <td>2,254</td> <td>2,254</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>民間出せん金</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>-</td> <td>213,788</td> <td>213,788</td> <td>-</td> <td>183,430</td> <td>183,430</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,450,577</td> <td>3,192,564</td> <td>741,987</td> <td>2,102,080</td> <td>2,670,364</td> <td>568,284</td> </tr> <tr> <td>【支出】</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(a)-(b)</td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(a)-(b)</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,209,200</td> <td>1,460,614</td> <td>△251,414</td> <td>1,037,237</td> <td>1,253,206</td> <td>△215,969</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等 研修及び青少年研修</td> <td>1,209,200</td> <td>1,460,614</td> <td>△251,414</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,037,237</td> <td>1,253,206</td> <td>△215,969</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青少年教育に関する 専門的な調査研究</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>青少年教育団体が行う 活動に対する助成</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,148,819</td> <td>972,447</td> <td>176,372</td> <td>985,686</td> <td>834,359</td> <td>151,327</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>1,148,819</td> <td>972,447</td> <td>176,372</td> <td>985,686</td> <td>834,359</td> <td>151,327</td> </tr> <tr> <td>管理運営経費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受託事業費</td> <td>-</td> <td>83,878</td> <td>△83,878</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補助金事業費</td> <td>-</td> <td>2,254</td> <td>△2,254</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>寄附金事業費等</td> <td>-</td> <td>136,825</td> <td>△136,825</td> <td>-</td> <td>105,954</td> <td>△105,954</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>92,558</td> <td>340,237</td> <td>△247,679</td> <td>79,157</td> <td>291,923</td> <td>△212,766</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,450,577</td> <td>2,996,254</td> <td>△545,677</td> <td>2,102,080</td> <td>2,485,443</td> <td>△383,363</td> </tr> </tbody> </table>	区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修			青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言			予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額	【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)	運営費交付金	1,584,309	1,584,309	-	1,359,337	1,359,337	-	事業収入等	773,710	842,600	68,890	663,586	722,951	59,365	施設整備費補助金	92,558	340,237	247,679	79,157	291,923	212,766	寄附金収入	-	121,418	121,418	-	104,176	104,176	受取利息	-	-	-	-	-	-	雑益	-	4,081	4,081	-	8,548	8,548	受託収入	-	83,878	83,878	-	-	-	補助金	-	2,254	2,254	-	-	-	民間出せん金	-	-	-	-	-	-	前年度繰越金	-	213,788	213,788	-	183,430	183,430	計	2,450,577	3,192,564	741,987	2,102,080	2,670,364	568,284	【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)	業務経費	1,209,200	1,460,614	△251,414	1,037,237	1,253,206	△215,969	青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	1,209,200	1,460,614	△251,414	-	-	-	青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	1,037,237	1,253,206	△215,969	青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-	青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-	青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-	一般管理費	1,148,819	972,447	176,372	985,686	834,359	151,327	人件費	1,148,819	972,447	176,372	985,686	834,359	151,327	管理運営経費	-	-	-	-	-	-	受託事業費	-	83,878	△83,878	-	-	-	補助金事業費	-	2,254	△2,254	-	-	-	寄附金事業費等	-	136,825	△136,825	-	105,954	△105,954	施設整備費補助金	92,558	340,237	△247,679	79,157	291,923	△212,766	計	2,450,577	2,996,254	△545,677	2,102,080	2,485,443	△383,363	<p>なお、固定経費について、給与水準の適正化等により人件費を削減したほか、外部委託費等について可能な限り応札しやすくするなど競争性を確保し削減した。</p> <p><課題と対応> 今後も自己収入の確保等が課題であることから、引き続き、受益者負担の適正化を図るため、教育施設の施設使用料や活動プログラムに係る料金の見直し等について検討を行うとともに、民間出せん金や寄附金の増加に努める。</p>	<p>特になし。</p>
区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修			青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言																																																																																																																																																																																																												
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額																																																																																																																																																																																																										
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)																																																																																																																																																																																																										
運営費交付金	1,584,309	1,584,309	-	1,359,337	1,359,337	-																																																																																																																																																																																																										
事業収入等	773,710	842,600	68,890	663,586	722,951	59,365																																																																																																																																																																																																										
施設整備費補助金	92,558	340,237	247,679	79,157	291,923	212,766																																																																																																																																																																																																										
寄附金収入	-	121,418	121,418	-	104,176	104,176																																																																																																																																																																																																										
受取利息	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
雑益	-	4,081	4,081	-	8,548	8,548																																																																																																																																																																																																										
受託収入	-	83,878	83,878	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
補助金	-	2,254	2,254	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
民間出せん金	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
前年度繰越金	-	213,788	213,788	-	183,430	183,430																																																																																																																																																																																																										
計	2,450,577	3,192,564	741,987	2,102,080	2,670,364	568,284																																																																																																																																																																																																										
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)																																																																																																																																																																																																										
業務経費	1,209,200	1,460,614	△251,414	1,037,237	1,253,206	△215,969																																																																																																																																																																																																										
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	1,209,200	1,460,614	△251,414	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	1,037,237	1,253,206	△215,969																																																																																																																																																																																																										
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
一般管理費	1,148,819	972,447	176,372	985,686	834,359	151,327																																																																																																																																																																																																										
人件費	1,148,819	972,447	176,372	985,686	834,359	151,327																																																																																																																																																																																																										
管理運営経費	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
受託事業費	-	83,878	△83,878	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
補助金事業費	-	2,254	△2,254	-	-	-																																																																																																																																																																																																										
寄附金事業費等	-	136,825	△136,825	-	105,954	△105,954																																																																																																																																																																																																										
施設整備費補助金	92,558	340,237	△247,679	79,157	291,923	△212,766																																																																																																																																																																																																										
計	2,450,577	2,996,254	△545,677	2,102,080	2,485,443	△383,363																																																																																																																																																																																																										

区 別	青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進			青少年教育に関する専門的な調査研究		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	31,686	31,686	-	193,286	193,286	-
事業収入等	15,468	16,852	1,384	94,056	102,797	8,741
施設整備費補助金	1,845	6,805	4,960	10,955	41,509	30,554
寄附金収入	-	2,428	2,428	-	14,813	14,813
受取利息	-	-	-	-	-	-
雑益	-	224	224	-	898	898
受託収入	-	-	-	-	3,612	3,612
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度繰越金	-	4,276	4,276	-	26,082	26,082
計	48,999	62,271	13,272	298,297	382,997	84,700
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	24,178	29,212	△5,034	147,186	178,195	△31,009
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	24,178	29,212	△5,034	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	147,186	178,195	△31,009
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-
一般管理費	22,976	19,449	3,527	140,156	118,639	21,517
人件費	22,976	19,449	3,527	140,156	118,639	21,517
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	3,612	△3,612
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	2,470	△2,470	-	15,066	△15,066
施設整備費補助金	1,845	6,805	△4,960	10,955	41,509	△30,554
計	48,999	57,936	△8,937	298,297	357,020	△58,723

区 別	青少年教育団体が行う 活動に対する助成			一般管理費		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	-	3,560,735	3,560,735	-
事業収入等	-	42,429	42,429	48,369	33,184	△15,184
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	100	100	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	1	1
雑益	-	3,515	3,515	-	63,030	63,030
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	807,480	807,480	-	-	-
前年度繰越金	-	24	24	-	-	-
計	2,300,000	3,153,548	853,548	3,609,104	3,656,951	47,847
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	2,037,718	2,063,265	△25,547	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	-	-	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	2,037,718	2,063,265	△25,547	-	-	-
一般管理費	262,282	274,279	△11,997	3,609,104	3,654,382	△45,278
人件費	262,282	274,279	△11,997	1,953,851	1,807,130	146,721
管理運営経費	-	-	-	1,655,253	1,847,253	△192,000
受託事業費	-	-	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	3,615	△3,615	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-
計	2,300,000	2,341,159	△41,159	3,609,104	3,654,382	△45,278

区 別	合 計		
	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	9,029,353	9,029,353	-
事業収入等	1,595,189	1,760,813	165,624
施設整備費補助金	184,515	680,473	495,958
寄附金収入	-	242,935	242,935
受取利息	-	1	1
雑益	-	80,295	80,295
受託収入	-	87,491	87,491
補助金	-	2,254	2,254
民間出えん金	-	807,480	807,480
前年度繰越金	-	427,599	427,599
計	10,809,057	13,118,695	2,309,638
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)
業務経費	4,455,519	4,984,493	△528,974
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修	1,209,200	1,460,614	△251,414
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	1,037,237	1,253,206	△215,969
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	24,178	29,212	△5,034
青少年教育に関する 専門的な調査研究	147,186	178,195	△31,009
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	2,037,718	2,063,265	△25,547
一般管理費	6,169,023	5,873,554	295,469
人件費	4,513,770	4,026,302	487,468
管理運営経費	1,655,253	1,847,253	△192,000
受託事業費	-	87,491	△87,491
補助金事業費	-	2,254	△2,254
寄附金事業費等	-	263,930	△263,930
施設整備費補助金	184,515	680,473	△495,958
計	10,809,057	11,892,194	△1,083,137

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

① 収入の主な増減理由

新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組による事業収入等の増。
大口の民間出えん金及び寄附金の受け入れによる増。

② 支出の主な増減理由

寄附金事業費等：大口寄附金を財源とした事業費の増。
一般管理費：給与水準の適正化等による人件費の減。

競争性の確保による外部委託費等固定経費の減。

2. 収支計画

表 13-2 平成 28 年度の収支

(単位：千円)

区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修			青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】						
経常費用	2,450,577	2,900,512	△449,935	2,102,080	2,410,467	△308,387
業務経費	2,450,577	2,774,960	△324,383	2,102,080	2,374,710	△272,630
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	83,878	△83,878	-	-	-
減価償却費	-	41,674	△41,674	-	35,757	△35,757
【収益の部】						
経常収益	2,450,577	2,900,455	449,878	2,102,080	2,410,511	308,431
運営費交付金収益	1,584,309	1,543,105	△41,204	1,359,337	1,323,984	△35,353
事業収入等	773,710	842,600	68,890	663,586	722,951	59,365
受託収入	-	83,878	83,878	-	-	-
補助金等収益	-	2,254	2,254	-	-	-
施設費収益	92,558	292,577	200,019	79,157	251,031	171,874
寄附金収益	-	89,406	89,406	-	67,487	67,487
雑益	-	4,081	4,081	-	8,548	8,548
資産見返運営費交付金戻入	-	38,110	38,110	-	32,698	32,698
資産見返物品受増額戻入	-	345	345	-	296	296
資産見返寄附金戻入	-	4,099	4,099	-	3,517	3,517

区 別	青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進			青少年教育に関する専門的な調査研究		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	48,999	56,188	△7,189	298,297	346,031	△47,734
経常費用	48,999	56,188	△7,189	298,297	346,031	△47,734
業務経費	48,999	55,355	△6,356	298,297	337,334	△39,037
一般管理費	-	-	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-	3,612	△3,612
減価償却費	-	833	△833	-	5,084	△5,084
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	48,999	56,214	7,215	298,297	346,048	47,751
経常収益	48,999	56,214	7,215	298,297	346,048	47,751
運営費交付金収益	31,686	30,862	△824	193,286	188,259	△5,027
事業収入等	15,468	16,852	1,384	94,056	102,797	8,741
受託収入	-	-	-	-	3,612	3,612
補助金等収益	-	-	-	-	-	-
施設費収益	1,845	5,852	4,007	10,955	35,694	24,739
寄附金収益	-	1,573	1,573	-	9,596	9,596
雑益	-	224	224	-	898	898
資産見返運営費交付金戻入	-	762	762	-	4,649	4,649
資産見返物品受増額戻入	-	7	7	-	42	42
資産見返寄附金戻入	-	82	82	-	500	500

区 別	青少年教育団体が行う 活動に対する助成			一般管理費		
	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	2,300,000	2,352,936	△52,936	3,732,604	3,609,831	122,773
経常費用	2,300,000	2,352,936	△52,936	3,732,604	3,609,831	122,773
業務経費	2,300,000	2,341,271	△41,271	-	-	-
一般管理費	-	-	-	3,609,104	3,465,455	143,649
受託経費	-	-	-	-	-	-
減価償却費	-	11,666	△11,666	123,500	144,376	△20,876
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	2,300,000	2,352,824	52,824	3,732,604	3,609,085	△123,519
経常収益	2,300,000	2,352,824	52,824	3,732,604	3,609,085	△123,519
運営費交付金収益	2,300,000	2,295,115	△4,885	3,560,735	3,473,106	△87,629
事業収入等	-	42,429	42,429	48,369	33,185	△15,184
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-	-	-
施設費収益	-	-	-	-	-	-
寄附金収益	-	100	100	-	-	-
雑益	-	3,515	3,515	-	63,030	63,030
資産見返運営費交付金戻入	-	11,666	11,666	122,200	39,518	△82,682
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	500	245	△255
資産見返寄附金戻入	-	-	-	800	-	△800

区 別	合 計		
	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	10,932,557	11,675,966	△743,409
経常費用	10,932,557	11,675,966	△743,409
業務経費	7,199,953	7,883,630	△683,677
一般管理費	3,609,104	3,465,455	143,649
受託経費	-	87,491	87,491
減価償却費	123,500	239,390	△115,890
	(a)	(b)	(b)-(a)
【収益の部】	10,932,557	11,675,138	742,581
経常収益	10,932,557	11,675,138	742,581
運営費交付金収益	9,029,353	8,854,430	△174,923
事業収入等	1,595,189	1,760,813	165,624
受託収入	-	87,491	87,491
補助金収益	-	2,254	2,254
施設費収益	184,515	585,153	400,638
寄附金収益	-	168,163	168,163
雑益	-	80,295	80,295
資産見返運営費交付金戻入	122,200	127,404	5,204
資産見返物品受増額戻入	500	934	434
資産見返寄附金戻入	800	8,199	7,399

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

業務経費：大口寄附金を財源とした事業費の増。

寄附金収益：大口寄附金の受け入れによる増。

3. 資金計画

表 13-3 平成 28 年度の資金

(単位：千円)

区 別	青少年教育指導者等研修 及び青少年研修			青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助言		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	2,450,577	2,977,276	△526,699	2,102,080	2,467,283	△365,203
業務活動による支出	2,358,019	2,854,661	△496,642	2,022,923	2,362,079	△339,156
投資活動による支出	92,558	122,615	△30,057	79,157	105,204	△26,047
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	2,450,577	2,977,276	526,699	2,102,080	2,467,283	365,203
業務活動による収入	2,358,019	2,637,040	279,021	2,022,923	2,175,360	152,437
運営費交付金による収入	1,584,309	1,584,309	-	1,359,337	1,359,337	-
事業収入等	773,710	817,405	43,695	663,586	701,334	37,748
受託収入	-	87,159	87,159	-	-	-
補助金等収入	-	2,530	2,530	-	-	-
寄附金収入	-	129,934	129,934	-	111,484	111,484
その他収入	-	15,703	15,703	-	3,205	3,205
投資活動による収入	92,558	340,237	247,679	79,157	291,923	212,766
施設整備費補助金 による収入	92,558	340,237	247,679	79,157	291,923	212,766
有形固定資産の売却 による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

区 別	青少年教育に関する施設及び 団体相互間の連絡及び協力の促進			青少年教育に関する専門的な調査研 究		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	48,999	57,508	△8,509	298,297	350,798	△52,501
業務活動による支出	47,154	55,055	△7,901	287,342	335,141	△47,799
投資活動による支出	1,845	2,452	△607	10,955	15,657	△4,702
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-	-	-
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	48,999	57,508	8,509	298,297	350,798	52,501
業務活動による収入	47,154	50,703	3,549	287,342	309,289	21,947
運営費交付金による収入	31,686	31,686	-	193,286	193,286	-
事業収入等	15,468	16,348	880	94,056	99,723	5,667
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	2,599	2,599	-	15,852	15,852
その他収入	-	70	70	-	427	427
投資活動による収入	1,845	6,805	4,960	10,955	41,509	30,554
施設整備費補助金 による収入	1,845	6,805	4,960	10,955	41,509	30,554
有形固定資産の売却 による収入	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-	-

区 別	青少年教育団体が行う 活動に対する助成			一般管理費		
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	2,300,000	4,011,080	△ 1,711,080	3,609,104	5,829,058	△ 2,219,954
業務活動による支出	2,300,000	2,395,912	△95,912	3,609,104	3,569,665	39,439
投資活動による支出	-	811,417	△811,417	-	150,244	△150,244
財務活動による支出	-	-	-	-	104,744	△104,744
翌年度への繰越額	-	803,751	△803,751	-	2,004,405	△ 2,004,405
	(a)	(b)	(b)-(a)	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	2,300,000	4,011,080	1,711,080	3,609,104	5,829,058	2,219,954
業務活動による収入	2,300,000	2,395,912	95,912	3,609,104	3,645,544	36,440
運営費交付金による収入	2,300,000	2,300,000	-	3,560,735	3,560,735	-
事業収入等	-	21,663	21,663	48,369	83,098	34,729
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	-	74,250	74,250	-	1,711	1,711
投資活動による収入	-	-	-	-	108	108
施設整備費補助金 による収入	-	-	-	-	-	-
有形固定資産の売却 による収入	-	-	-	-	108	108
財務活動による収入	-	807,480	807,480	-	-	-
民間出えん金	-	807,480	807,480	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	807,687	807,687	-	2,183,407	2,183,407

区 別	合 計		
	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	10,809,057	15,693,003	△ 4,883,946
業務活動による支出	10,624,542	11,572,514	△947,972
投資活動による支出	184,515	1,207,589	△ 1,023,074
財務活動による支出	-	104,744	△104,744
翌年度への繰越額	-	2,808,156	△ 2,808,156
	(a)	(b)	(b)-(a)
【資金収入】	10,809,057	15,693,003	4,883,946
業務活動による収入	10,624,542	11,213,847	589,305
運営費交付金による収入	9,029,353	9,029,353	-
事業収入等	1,595,189	1,739,571	144,382
受託収入	-	87,159	87,159
補助金等収入	-	2,530	2,530
寄附金収入	-	259,868	259,868
その他収入	-	95,366	95,366
投資活動による収入	184,515	680,581	496,066
施設整備費補助金 による収入	184,515	680,473	495,958
有形固定資産の売却 による収入	-	108	108
財務活動による収入	-	807,480	807,480
民間出えん金	-	807,480	807,480
前年度よりの繰越金	-	2,991,094	2,991,094

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

財務活動による収入：民間出えん金の増。

	1. 予算(中期計画の予算) 別紙1のとおり。	1. 予算 別紙1のとおり。				
	2. 収支計画 別紙2のとおり。	2. 収支計画 別紙2のとおり。				
	3. 資金計画 別紙3のとおり。	3. 資金計画 別紙3のとおり。				

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由	
	IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は20億円とする。 短期借入金 が想定される 事 態 として は、運営費交 付金の受入れ に遅延が生じ た 場 合 である。 なお、想定 されていない 退職手当の支 給や事故の発 生などにより 緊急に必要と なる経費とし て借入するこ とも想定され る。		特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P14-1~2（第14章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 短期借入金の限度額の状況 短期借入金の限度額は20億円である。なお、平成28年度においては、短期借入金の実績はなかった。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p14-2（第14章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 短期借入金の実績はなかったため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も資金管理に留意していく。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績> 特になし。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>		

4. その他参考情報
特になし。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
	V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし		特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P15-1~2 (第15章)</p> <p><主要な業務実績> 1. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 (10-5 頁参照) 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画はない。 保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。 平成28年度は11月に同委員会を開催し、教育施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等は有効利用されており、不要財産に該当する施設等はないことを確認すると共に、今後も見直しを継続して検討していくこととした。</p>		<p><自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p15-2 (第15章)</p> <p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>		B	<p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績> 特になし。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>

4. その他参考情報									
特になし。									

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	上記以外の重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし		特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P16-1~2（第16章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画（10-5頁参照） 不要財産以外の重要な財産についても、譲渡し、または担保に供しようとする計画はない。 保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会」（以下「保有資産等利用検討委員会」という。）を本部に設置した。 平成28年度は11月に同委員会を開催し、教育施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等は有効利用されており、不要財産に該当する施設等はないことを確認すると共に、今後も見直しを継続して検討していくこととした。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p16-2（第16章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績> 特になし。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由	
	Ⅶ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。 ①青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実 ②青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実 ③青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実 ④青少年教育に関する調査研究の充実 ⑤青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実		特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P17-1~2（第17章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 剰余金の使途 剰余金の状況については、下記のとおりである。なお、目的積立金の計上はない。</p> <p>(1) 利益剰余金の有無及びその内訳 利益剰余金 1,220,912円 (内訳) 前中期目標期間繰越積立金 958,194円 当期末処分利益 174,728円 (うち当期総利益 174,728円)</p> <p>(2) 利益剰余金が生じた理由 ① 前中期目標期間繰越積立金 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、平成28年6月に文部科学大臣の承認を受けて計上している。 ② 当期末処分利益 平成28年度予算について、効率的な執行に努めた結果、利益が生じたため。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p17-2（第17章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 前中期目標期間繰越積立金については文部科学大臣に承認された使途に充当しており、また、当期末処分利益については過大な損益が発生していないため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	B	<p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績> 特になし。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-1	施設・設備に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
V その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり	<その他の指標> ・施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行っているか。 ・、快適な食・住環境の確保、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進めているか。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P18-1~2 (第18章) <主要な業務実績> 1. 施設整備の実施状況 平成28年度の施設・設備の整備に当たっては、利用者の視点に立ち、「施設整備5ヶ年計画」の見直しを行いつつ、各教育施設の施設利用者の安全・安心及び研修・宿泊施設等の環境改善を図るとともに、身体障がい者等への対応、快適な食事環境の整備、老朽化した地下重油タンクの更新、屋内運動場の天井落下防止対策や非常灯バッテリー交換など、利用者の安全対策を実施した。 また、熊本地震や台風、落雷で被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。実施に当たっては、工事中の利用者の安全確保を優先した。 (1) 施設整備事業(施設整備費補助金) 平成28年度当初 (41 事業計： 184,515 千円) (2) 災害復旧(施設整備費補助金) 平成28年度補正 (4 事業計： 468,947 千円) (3) 施設整備事業(施設整備費補助金) 平成28年度補正 (3 事業計： 6,105 千円) (4) 各所修繕 平成28年度運営費交付金 (計： 120,816 千円)		<自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p18-2~3 (第18章) <評価と根拠> 評価：B 「施設整備5ヶ年計画」の見直しを行いつつ、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、基幹設備の老朽化に伴う安全対策を着実に進めた。 また、屋内運動場等の天井落下防止対策、地下重油タンクの改修などの利用者の安全の確保に関する施設整備、トイレの洋式化、身障者駐車場の屋根増設工事など低年齢の利用者や高齢者、身体障がい者に配慮した施設整備、LED照明への更新など省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を行った。		評価	B
1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施 (1) 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。 また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期す	1. 施設・設備に関する事項 (1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。	1. 施設・設備に関する事項 (1) 施設・設備に関する施設整備5ヶ年計画に基づき、保守・管理を適切に行う。また、快適な食・住環境の確保、利用者の安心・安全な体験活動に必要な施設・設備の改善等を進める。						<評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。 <評価すべき実績> 特になし。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> 特になし。	

る。						
<p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。</p>	<p>(2) 利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>	<p>(2) 利用者のニーズを踏まえ、特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、適切な施設整備を進める。</p>		<p>2. 利用者に配慮した施設整備の状況</p> <p>低年齢の利用者や高齢者、身体障がい者に配慮し、8 教育施設で利用者からの要望等も踏まえ和式トイレを洋式トイレに更新したほか、1 教育施設で身体障がい者駐車場の屋根新設工事を実施した。</p> <p>また、8 教育施設で屋内運動場等の天井落下防止対策を実施したほか、1 教育施設で地下重油タンクの改修、2 教育施設でエレベーターの部品交換を行い、利用者への安全対策を実施した。</p> <p>なお、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成 16 年 6 月 2 日法律第 77 号）、同施行令」に基づき、平成 28 年度は 8 月に独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会（以下「環境委員会」という。）を開催し、環境配慮への方針、環境目標・計画、環境報告書の報告内容及び公表方法について審議・検討を行い、「環境報告書 2016」を 9 月に公表した。</p> <p>さらに、温室効果ガス（CO₂）の排出の削減のため、LED 照明への更新（28 教育施設）を実施した。</p>	<p><課題と対応></p> <p>今後は、各教育施設の建物・基幹設備等の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、温室効果ガス（CO₂）の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進する。</p>	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
2. 人事に関する計画 業務の効率的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成する。 また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施する。	2. 人事に関する計画 (1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。 (2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間での広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。 (3) 本部及び各施設において、職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管	2. 人事に関する計画 (1) 「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行う。 (2) 新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努める。 (3) 職員の企画力、指導力、接遇サー	<その他の指標> ・「人事に関する基本方針」に基づき、人員の適正配置を行うとともに、業務の質・量に応じた人員配置の見直しを定期的に行っているか。 ・新規職員の計画的な採用、地方公共団体、教育委員会、国立大学法人等との人事交流や任期付任用、幹部職員の公募などの多様な方法により、意欲ある優秀な人材の計画的な確保に努めているか。 ・職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施しているか。 ・外部での研修	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P19-1~6 (第19章) <主要な業務実績> 1. 人事管理の実施状況 人事管理については、「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っている。 (1) 人員の適正配置 各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行ったうえで人員配置の見直しを行っている。 職員一人一人が個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考に資している。 (2) 多様で優れた人材の確保 ① 職員の新規採用 公募による選考採用により、平成28年4月に13人（本部4人、能登1人、中央1人、江田島1人、大洲1人、那須甲子1人、信州高遠1人、室戸2人、夜須高原1人）の職員を採用した。 また、新たな試みとして、青少年教育に関する経験と知識を有する既卒者を対象とした公募選考を平成28年5月に実施し、同7月以降に順次5人（本部）の職員を採用した。	<自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p19-6~7 (第19章) <評価と根拠> 評価：B 【人事に関する計画】 「人事に関する基本方針」に基づき、平成28年度も適切な人事管理及び人員配置の見直し等を行った。 人員配置については、各教育施設所長等からのヒアリングを踏まえて、機構組織全体の中で必要な見直しを行った。 多様な人材確保については、文部科学省関係機関、地方公共団体等と連携し、平成28年度は261人（受入れ：257人、出向：4人）の人事交流を行うとともに、19人の新規職員及び13人の任期付き職員を採用した。 平成28年度に実施した新	評価 B <評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。 <評価すべき実績> 特になし。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> 特になし。	

理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行う。

(4) 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力・資質の向上を図る。

ビスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施する。また、外部での研修に積極的に参加させる。

(4) 人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図る。

に積極的に参加させているか。

・人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び人事管理等に活用して職員の能力・資質の向上を図っているか。

平成 28 年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験からの公募選考を行ったほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、13 人の職員を採用することを決定した（うち、1 人の職員を平成 29 年 2 月に採用）。

このほか、平成 28 年 4 月以降に 13 人、平成 29 年 4 月に 7 人の任期付き職員の採用を決定するなど、多様な方法により、意欲ある優秀な人材を確保した。

② 人事交流の実施（表 19-1 参照）

青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効果的・効率的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、国立大学法人等の文部科学省関係機関及び地方公共団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った。

表 19-1 機関との人事交流の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	受 入 れ 状 況		出 向 状 況	
	交流先機関数	人事交流者数	交流先機関数	人事交流者数
文部科学省関係機関	32	126	4	4
地方公共団体	46	131		
合 計	78	257	4	4

【経年比較】他機関との人事交流の状況 (各年度 4 月 1 日現在)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人事交流の 受入状況	交流先機関数	82	80	78	78	78
	人事交流者数(人)	307	289	284	277	257
人事交流の 出向状況	交流先機関数	1	2	3	3	4
	人事交流者数(人)	3	4	7	5	4

(3) 職員研修の実施（表 19-2 参照）

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、本部が主催する研修のほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。

① 平成 28 年度研修における主な取組

機構職員研修体系の下に策定した平成 28 年度職員研修計画に基づき実施した研修において、次のような取組を行った。

ア. 新規採用職員研修

新規採用職員が機構職員としての役割を理解するとともに基礎的な知識・技能を習得できるよう、各種実務研修や施設整備・清掃等の実習をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。

イ. 総務・管理系係長研修

規職員採用活動においては、機構独自の採用試験のほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、平成 29 年度採用予定者として意欲の高い優秀な者 13 人を確保することができた。これと併せて任期付きの職員を採用することで必要な人材を弾力的に確保するという課題にも対応することができた。

職員研修については、階層別研修として実施する新規採用職員研修、5 年経験職員研修及び総務・管理系係長研修等において研修内容の一層の充実を図り、機構職員としての役割を理解し、職員として備えるべき職務遂行能力や業務に必要な知識・技能の向上を図ることができた。

人事評価については、人事評価実施要綱に基づき公正な評価を実施し、能力・実績主義の人事管理の基礎として評価結果を任用、給与へ反映するほか、評価を通じて職員の自発的な能力開発を促す機会となるよう人材育成の面でも有効に活用した。

評定に当たっては、上記取組を着実に実施しており、中期計画における所期の目標を達成しているため、B 評定とした。

<課題と対応>

多様な人材の確保につい

				<p>総務・管理系の係長級職員として求められる役割を自覚するとともに、業務上の課題を共有して本部及び各施設の連携を促進するため、機構が抱える諸課題の討議や事例研究を交えた実践的な実務研修をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。</p> <p>ウ. 新任事業系職員研修 機構の使命と職務の役割を理解するとともに、参加者間の情報交換や交流を図り、機構内におけるネットワークの基礎とするため、地域と連携した教育事業等に係る講義・演習、ラジオ体操指導や野外炊事の安全指導に係る実技及び研修支援と利用団体管理システムに係る演習等をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。</p> <p>エ. 5年経験職員研修 採用から5年程度経験したプロパー職員を対象に、機構職員としての役割の再認識及び階層に応じた資質の向上を促すため、機構が実施する事業における取組や課題に関する理解を深めるとともにキャリア形成を支援する機会となるよう内容の充実を図った。</p> <p>② 本部主催及び各教育施設企画・実施の研修 表19-2のような研修を実施し、これらの研修によって教育事業や研修支援を行うにあたり必要となる、職員の企画力、指導力、接客サービスの向上及び施設の安全管理等に関する知識や技能の向上を図った。</p> <p>③ 研修の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、効率的・効果的な業務運営のために、4法人（国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、国立青少年教育振興機構）共同で次の研修を実施するなど職員の資質の向上を図った。</p> <p>ア. 新規採用職員研修 イ. 独立行政法人制度研修 ウ. 女性活躍推進研修</p>	<p>では、本取組を一層推進するため、平成29年度は職員採用試験等を幅広く周知するための広報活動の更なる充実を図っていく。</p> <p>当機構の職員配置については、県や国立大学法人等からの交流人事で成り立っており、全常勤職員の約6割が人事交流者であるが、近年、人事交流について消極的な機関があり、厳しい状況である。プロパー職員の養成は未だ発展途上であり、円滑な業務運営のためには、今後も人事交流が不可欠であり、引き続き関係機関に対して人事交流の働きかけを行い必要な人員の確保に努めていく。</p> <p>職員研修については、今後も必要に応じて研修計画の見直しを行い、青少年教育施設の職員としての専門性の向上を図っていく。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

表 19-2 主な研修の実施状況・参加状況一覧

本部が主催した内部研修（機構全体を対象とした研修）

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修（新任所長・新任次長、総務・管理系係長、中堅職員等）	5 件	121 人
事業の指導に関する研修（ボランティアコーディネーター）	2 件	30 人
安全指導等に関する研修（体験活動安全管理（山、雪上活動）、公用車運転）	3 件	74 人
実務研修（会計事務、情報セキュリティ、野外炊事等）	10 件	84 人
接遇に関する研修	1 件	17 人
ハラスメント防止研修	1 件	16 人
実地研修（機構内の他の施設の事業等に参加することにより、職員の資質の向上を図る）	2 件	3 人
教養啓発に関する研修（放送大学）	3 件	34 人
計	27 件	389 人

各教育施設が企画・実施した内部研修

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修（新任職員、中堅職員、係長級等）	55 件	330 人
事業の指導に関する研修（体験活動、活動プログラム等）	81 件	735 人
企画力・マネジメント力に関する研修 （プログラム企画、タイムマネジメント等）	18 件	164 人
安全指導等に関する研修 （自衛消防訓練、救命救急、AED 講習、衛生講習会、大型バス等運転等）	141 件	2,061 人
実務研修（オリエンテーション、清掃点検等）	49 件	528 人
社会教育、学校運営に関する研修	8 件	58 人
接遇に関する研修	9 件	136 人
コミュニケーション能力に関する研修 （コミュニケーショントレーニング）	8 件	109 人
ハラスメント防止研修	5 件	69 人
教養啓発に関する研修	3 件	28 人
その他（キャリア教育、業務効率化等）	5 件	82 人
計	382 件	4,300 人

各教育施設が参加した外部機関の研修

区 分	参加件数	参加者数
階層別研修（中堅職員、係長級等）	24 件	47 人
事業の指導に関する研修（自然体験活動指導者養成等）	52 件	101 人
国際性の涵養に関する研修（指導者交流セミナー）	1 件	10 人
企画力・マネジメント力に関する研修 （企画力実践セミナー、青少年教育施設連絡協議会等）	56 件	146 人
安全指導等に関する研修（応急措置、危機管理等）	62 件	132 人
実務研修（会計事務、給与実務、無線等）	49 件	52 人
社会教育、学校運営に関する研修 （社会教育主事、中央研修等）	88 件	162 人
接遇に関する研修（電話対応、クレーム対応等）	2 件	4 人
コミュニケーション能力に関する研修（メンター養成等）	6 件	12 人
ハラスメント防止研修	2 件	2 人
教養啓発に関する研修（人権問題等）	9 件	12 人
その他（生涯生活設計セミナー等）	8 件	8 人
計	359 件	688 人

【経年比較】研修の実施状況・参加状況一覧

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
機構本部が主催した研修	実施件数	15	17	22	24	27
	参加者数(人)	303	420	400	433	389
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	308	359	420	372	382
	参加者数(人)	3,788	4,258	4,857	4,500	4,300
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	339	391	428	431	359
	参加者数(人)	614	689	707	764	688

（４）人事評価の実施

人事評価実施要綱に基づき、平成27年10月から平成28年9月までを評価期間として、「能力評価」及び「業績評価」からなる人事評価を実施した。

評価結果については、任用及び勤勉手当・昇給等の給与に反映させるとともに、人事評価を通じて職員の能力・資質の向上を図るなど、能力及び業績に基づく人事管理の基礎となるよう活用した。

引き続き、平成28年10月から平成29年9月までを評価期間とし、同様の人事評価を実施している。

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-3	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	特になし。	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		評価	理由
<p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>情報セキュリティレベルを高めるため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p>	<p><その他の指標> ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行っているか。</p> <p>・職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P20-1~2（第20章）</p>		<p><自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p20-2（第20章）</p>		<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p>	<p><評価すべき実績> 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえて情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、セキュリティ研修を実施し、全職員を対象にセキュリティについての知識習得を図る等し、組織的対応能力の強化に取り組んだ。</p>
				<p><主要な業務実績> 機構では、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいる。</p> <p>1. 情報セキュリティポリシーの見直し 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成28年8月改定）」（以下、統一基準という。）を踏まえて見直しを行い、その中でも特に、情報セキュリティ事件が発生した際の対応を重要と考え、事件発生時に各部署において円滑な対応が行えるように情報セキュリティに関する事件の対応を行う専門的なチームである「CSIRT」の設置にかかる規程を作成した。なお、平成29年度より運用を開始する。</p> <p>2. セキュリティ研修 職員を対象にしたセキュリティ研修の実施については、職制別にセキュリティ研修を実施したほか、外部機関で実施している情報システム統一研修を利用して、受講対象範囲を全職員に拡大することで、研修の参加対象範囲外となっていた職員に対して知識習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいる。</p> <p>3. その他 統一基準の順守状況の監査や情報システムへの侵入テスト及び政府機関等を対象にした横断的な不正通信の監視サービスの導入などの準備を進め、監査及び侵入テストについては内閣サイ</p>		<p><評価と根拠> 評価：B 平成28年度計画に定められた情報セキュリティポリシーの見直し、セキュリティ研修について着実に実施し、組織的対応能力の強化に取り組んだ。 さらに、年度計画に記載のない取組として、「統一基準の順守状況の監査」及び「情報システムへの侵入テスト」の準備を進めるとともに、「不正通信の監視サービスの導入」、「USB等の運用ルールの追加」等の取組を実施した。</p> <p><課題と対応> 今後は、監査及び侵入テストの実施に向け、内閣サイバーセキュリティセンターと</p>			

					<p>バーセキュリティセンターからの事前調査に適宜回答を終え、不正通信の監視サービスについては導入済みである。</p> <p>また、セキュリティ事件につながる可能性のある USB 等の取扱いについては、他機関の取組を踏まえ、新たな運用ルールを追加することでセキュリティレベルの向上を図った。</p>	<p>連携をとりながら取組を進める。</p>	
--	--	--	--	--	---	------------------------	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	特になし。	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B	
<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p> <p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保す</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、役員懇談会や機構連絡会、機構会議等を定期的に実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証する。</p> <p>なお、平成28年度は、6施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施する。監事監査においては、「監事監査指針」(平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承)等を参考にしつつ、機構の果たすべき役割等に注視した監査を行うとともに、</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用しているか。 ・監事監査や内部監査によりモニタリング・検証しているか。 ・監事監査及び内部監査を実施しているか。 <p>また、監事監査においては、「監事監査指針」(平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承)等を参考にしつつ、機構の果たすべき役割等に注視した監査を行うとともに、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマ</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P21-1~6 (第21章)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、役員懇談会や機構会議等を実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証している。</p> <p>1. 内部統制の充実・強化に関する状況</p> <p>(1) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備</p> <p>機構は、理事長が代表し、業務を総理しており、その理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、様々な環境の整備・充実を図っている。</p> <p>具体的には、機構の業務運営に関する重要事項について、外部有識者の意見を聞くため「運営諮問委員会」、理事長の意思決定を補佐するため「役員会議」を実施するとともに、下記のとおり役員懇談会等を実施し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備・充実している。</p> <p>① 役員懇談会</p> <p>役員会議の下に本部の部長以上が出席する役員懇談会を設置し、必要に応じて業務運営の戦略等を検討している。その際、各役員・部長は、新たな取組や課題への対応方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>② 機構連絡会</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p21-6~8 (第21章)</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>内部統制の充実・強化に関する取組や、監事監査及び内部監査による組織運営の改善に関する取組において、下記のように中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたことからA評価とした。</p> <p>【内部統制の充実・強化に関する状況】</p> <p>理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう環境の整備・充実を図り、中期目標・計画等の進捗状況を把握・分析し、速やかに組織的に対応した。</p> <p>特に上半期の利用者数の大幅な減少に対しては、理事長が「利用促進・広報活動プロジェ</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価ではA評価であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>特になし。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>目標の水準は満たしているが、さらなる青少年教育の振興、利用者の獲得に向け、より組織が一丸となって取り組むことが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>特になし。</p>		

<p>るための体制等の整備」について)(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めることとする。</p>	<p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。 なお、中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施し、業務運営に反映させる。</p>	<p>に、理事長と意見交換を行いながら、法人の長としてのマネジメントに留意した監査を実施する。内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施する。</p>	<p>マネジメントに留意した監査を実施しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査においては、必要に応じて、業務ごとに本部担当部署に監査員を委嘱し、専門的な見地から監査を実施しているか。 	<p>本部の課長級以上が出席する機構連絡会を設置し、定期的に機構の諸事項について連絡や業務報告等を行っている。その際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>③ 機構会議 理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。</p> <p>④ 予算の決定手続き 理事長は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程」第13条に基づき、中期目標・中期計画を達成するため、予算の編成にあたり具体的な考え方を示した予算編成方針を策定している。 この方針を踏まえ、予算業務を委任された予算責任者は、予算執行計画を作成している。</p> <p>⑤ 人事の決定手続き 人事については、平成19年9月策定(平成24年11月一部改正)の「人事に関する基本方針」により理事長の考え方を役職員に示した上で実施している。また、実施に当たっては、各教育施設の所長等からヒアリングを行い、職員の経歴・適性等を勘案し、理事長が決定している。</p> <p>⑥ 特別の検討チーム 特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応している。</p> <p>【取組事例】利用促進・広報活動プロジェクトチーム 理事長は、機構全体の課題である教育施設の利用促進を踏まえ、平成28年度下半期以降の利用者獲得に向けて、あらゆる方策を検討し実際に広報活動を行うことを目的に「利用促進・広報プロジェクトチーム」を設置した。 本プロジェクトでは、広報チラシを作成し、プロジェクトメンバーの人脈を通じて387団体に配付するとともに、大学職員や教員、本部主催事業の参加者にもチラシを配布する等、教育施設の利用促進に努めた。</p> <p>【取組事例】利用者確保の方法・対策の標準手引きの作成(5-3頁参照) 理事長は、各教育施設の利用促進を踏まえ、早期に対策を打つべく、利用申込みの状況分析や利用者確保の計画、またその計画の管理等について機構全体に通知を出し改善を図った。 この他、次年度以降の利用者確保に向けて、地域と連携した広報及び研修支援業務の取組についてとりまとめた「利用者確保の方法・対策の標準手引き」の作成を指示し、プロジェクトチームを設置した。 具体的には、各教育施設において日頃取り組んでいる、利用者確保のための方策や工</p>	<p>クトチーム」の設置し、プロジェクトチームメンバーを中心に各教育施設の利用促進の広報に取り組むとともに、機構全体に利用申込みの状況分析や利用者確保の計画の見直し、その計画の適切な管理等について通知を发出し利用促進計画の見直しを図った。その結果、各教育施設における青少年利用者数は3,701,851人を達成した。 この他、次年度以降の利用者確保に向けて、地域と連携した広報及び研修支援業務の取組についてとりまとめた「利用者確保の方法・対策の標準手引き」の作成を指示し、プロジェクトチームを設置した。 また、特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、平成26年度に策定した「国立青少年教育振興機構が重点的に取り組むべき課題と具体的方策」(新・機構元気プラン)のテーマ別に検討チーム(「#体験の風」拡散プロジェクト及びS.E.A.プロジェクト)を設置し、事業を企画・実施する等対応した。特に平成28年度より本格実施した「#体験の風」拡散プロジェクトにおいては、特定の子供向けイベント情報サイトへ掲載する等、情報発信を戦略的に行うことで、SNSに馴染みのある若い世代の親子利用者の獲得につながった。 この他、熊本地震における利用者の安全の確保をはじめ、早期復旧に向けた対応や義援金</p>	
--	--	--	---	--	---	--

				<p>夫が全教育施設において共通のノウハウとして共有されるよう、「地域と連携した広報等の取組」として、広報活動に対する基本姿勢をはじめ、地域との連携に向けた課題の把握や広報活動の具体的取組についてまとめた。また、「研修支援業務で留意すること」として、長期的な観点からの計画的な利用受入に向けた先行受付の工夫や、より多くの利用者数を確保するための宿泊室の効率的な配室の工夫についてまとめた。</p> <p>今後は、各教育施設での新人職員研修やマニュアルの点検等にも活用することとしている。</p> <p>(2) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の運用</p> <p>① 法人のミッションの役職員への周知徹底</p> <p>理事長は、上記の役員懇談会や機構連絡会、機構会議等（以下「役員懇談会等」という。）により、定期かつ頻繁に役職員との議論や意見交換の場を設けている。</p> <p>また、運営や事業の方針、コンプライアンス等については、役員懇談会等において、理事長が役職員へ直接指示するとともに、職員用ポータルサイトを活用して全役職員に周知徹底している。</p> <p>さらに、本部及び各教育施設を随時視察し、その際にも、各職員と意見交換を行い、方針等を周知徹底している。</p> <p>なお、特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応している。</p> <p>【取組事例】「#体験の風」拡散プロジェクト【再掲】（第9章参考）</p> <p>本部では、SNSを活用した身近な体験活動の普及を図るため「#体験の風」拡散プロジェクトの取り組みを始めた。本プロジェクトではTwitter、Facebook、Instagramを中心に、各種SNS上でイベントの情報発信を行うことと併せて、特定の情報を検索することができるハッシュタグ「#体験の風」を用いた情報の拡散を行った。</p> <p>その結果、SNSを含むICTを活用した広報では、特定の子供向けイベント情報サイト等へ掲載することにより情報発信を戦略的に行うことで、SNSに馴染みのある若い世代の親子利用者の獲得につながった。</p> <p>【取組事例】海の体験活動推進プロジェクト（S.E.A.プロジェクト）</p> <p>未就学児や小学校低学年の児童が、海に対する親しみや関心をもつことを目的に、各海型教育施設が年齢期に応じた海の体験活動プログラムを企画・実施に向けた「第1回海の体験活動推進プロジェクト勉強会」を若狭湾で実施した。</p> <p>海洋教育の実施状況や海の自然体験活動の意義、海洋リテラシー等についての基調講演の他、幼児を対象に海の体験活動を試行的に展開している若狭湾や民間団体からの事例発表をとおした協議等を踏まえ、各海型教育施設における体験活動プログラムの企画立案を行った。</p> <p>平成29年度はこの企画・立案したプログラムを試行的に実施し、年齢期に応じた体験活動プログラムを展開することとしている。また、海の体験活動を推進するため、子供達の変容を調査し、その効果を取りまとめるとともに、指導者用のプログラム集を作成する予定である。</p>	<p>募金の呼びかけ、避難所での人的支援など、理事長のリーダーシップのもと被災地の対応にあたった。</p> <p>【監事監査及び内部監査】</p> <p>平成28年度は5教育施設（日高、花山、若狭湾、室戸、沖縄）において監事監査及び内部監査を実施し、機構の重要課題である利用者確保について、各教育施設における利用者数の報告等が適切に行われているかの状況確認をするため、新たに「利用団体管理システム」の運用体制等を監査項目に追加した。</p> <p>なお、監事においては、監査計画から実施・報告の過程、及び役員会議や機構会議等の重要な会議等に参加し、法人が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握するとともに、理事長や役員等と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行った。さらに、独立行政法人、特殊法人等監事連絡会や監査法人等が実施する研修に積極的に出席する等、自己研鑽に努めている。</p> <p>また、内部監査においては、機構の諸業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行うとともに、業務執行の合理化・効率化を図り、把握した改善点等については、内部監査調書を作成し、被監査部門に改善を求めた事項を内部監査報告書にまとめ、理事長に提出した。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

				<p>② 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況 中期目標・計画の進捗状況が思わしくない項目（業務）については、随時、役員懇談会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。 なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討させるとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。</p> <p>③ 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等 組織全体で取り組むべき重要な課題については、各教育施設で発生した事件・事故や自然災害（地震や台風等）の被害報告に基づき、利用者の安全確保や組織運営上の重要な課題を洗い出し、その把握に努めている。 そして、利用者の安全確保に関する課題であれば、直ちに職員専用ポータルサイトに掲載して安全対策マニュアルの見直しを指示したり、安全管理研修で周知徹底を図るなどの対応を講じている。</p> <p>【取組事例】 平成 28 年 4 月の熊本地震では、阿蘇において人的被害はなかったものの、建物の亀裂や天井の落下などの被害が発生した。 理事長は、発生後すぐに、当日の利用者の安全確認及び安全確保、施設の被害状況の確認を指示するとともに、阿蘇の利用者受入を停止し、文部科学省の「文教施設応急危険度判定士」を現地調査に要請した。 この他、建物の早期復旧に向けて、建設業者等を速やかに確保したことで、同年 11 月には利用者の受入を一部再開することができた。 また、全職員に阿蘇市への募金を呼びかけて 86 万円を寄付するとともに、阿蘇を除く教育施設の利用者においても、日本赤十字社の災害義援金として募金を呼びかけりよう職員に指示し 27 万円を寄付した。</p> <p>④ 内部統制の現状把握・課題等への対応 ア．内部統制の現状把握 理事長は、計画的に役員懇談会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。 また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの洗い出しも行っており、平成 28 年度は、本部と 5 教育施設（日高、花山、若狭湾、室戸、沖縄）で内部監査を実施した。</p> <p>イ．課題等への対応 役員懇談会等や視察などで計画的に把握した課題等は、上述したように理事長が各部署へ具体的に指示し、又は、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を役員懇談会等でフォローアップしている。</p>	<p><課題と対応> 内部統制について、理事長の強いリーダーシップの下、各役職員が機構の役割の重要性と自らの役割を認識し、目標・計画をより効果的・効率的に達成するための課題を共有し、組織が一丸となりより一層前向きに対応できるよう充実・強化する。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部署と連携して改善策を講じている。

そして、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。

なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、平成 28 年度は問題となる事象や通報はなかった。

2. 監事監査及び内部監査

(1) 監事監査

監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を監査している。

平成 28 年度は、5 教育施設（日高、花山、若狭湾、室戸、沖縄）で監事監査を行った。

この際、監事監査指針（平成 26 年 12 月独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）を参考にしつつ、中期目標・計画に基づく運営や事業の方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況に注視し、所長へのヒアリングや次長をはじめとする他の職員との意見交換等を通じて監査を行った。

特に、平成 28 年度は、ICT への対応という観点を踏まえ、新たに「利用団体管理システム」について、所長や次長自らが当該システムの運用体制や運用方法を認識し、職員による利用団体管理業務について定期的に確認を行っているかを監査した。

また、監事は、監査の計画から実施・報告の過程、及び役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、評価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に参加し、法人が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握するとともに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行っている。

監事監査において把握した改善点等は、監査報告に記載し、役員会議等で定期的に指摘している。平成 28 年度は、独立行政法人国立青少年教育振興機構監事監査規程第 24 条に基づく改善事項はなかった。

さらに、「独立行政法人等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において監事機能が強化されたことに伴い、監事は「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」が実施する研修等に積極的に出席し、また、監査法人が主催する「独立行政法人監事サロン」にも出席する等、自己研鑽に努めている。

(2) 内部監査

内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程（以下「内部監査規程」）に基づき、機構の諸業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。

平成 28 年度においては、5 教育施設の実地監査と本部において内部監査を行った。

特に、各教育施設における利用実績の管理に不備がないかや利用団体管理システムの運用が正しく行われているか等についても監査項目に設定し、監査を行った。

その際、利用団体管理システムの運用を担当している本部職員を監査員として委嘱し、専門的な見地から内部監査を実施した。

内部監査において把握した改善点等は、内部監査調書を作成し被監査部門に改善を求めるとともに、内部監査報告書を作成し、理事長に提出した。

					<p>なお、「間接業務等の共同実施について（平成 26 年 7 月 25 日）」を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教員研究センターの 4 法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務等の内部監査も本部の内部監査と合わせて実施した。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度	特になし。	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	評価	理由
	中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。		特になし。	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P22-1~2（第22章） <主要な業務実績> 1. 中期目標期間を超える債務負担の状況 中期目標期間を超える債務負担はない。	<自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p22-2（第22章） <評価と根拠> 評価：B 中期目標期間を超える債務負担はないため、B評価とした。 <課題と対応> 今後も予算管理に留意していく。	<自己評価> B <評価すべき実績> 特になし。 <今後の課題・指摘事項> 特になし。 <有識者からの意見> 特になし。		

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-6	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成28年度）2-3 行政事業レビューシート番号0076

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価														
				業務実績		自己評価	評価	理由													
	4. 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。		特になし	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 P23-1~2（第23章）</p> <p><主要な業務実績> 1. 積立金の使途 平成28年6月に文部科学大臣の承認を受け、前中期目標期間繰越積立金として下記金額を計上した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">平成28年6月末 前中期目標期間繰越積立金</td> <td style="text-align: right;">1,961,379 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">（内訳）自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,061,074 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">たな卸資産相当額</td> <td style="text-align: right;">900,305 円</td> </tr> </table> <p>上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、平成28年度においては、下記金額を取崩額として計上した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">前中期目標期間繰越積立金取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,003,185 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">（内訳）自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額</td> <td style="text-align: right;">102,880 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">たな卸資産相当額</td> <td style="text-align: right;">900,305 円</td> </tr> </table>		平成28年6月末 前中期目標期間繰越積立金	1,961,379 円	（内訳）自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額	1,061,074 円	たな卸資産相当額	900,305 円	前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,003,185 円	（内訳）自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額	102,880 円	たな卸資産相当額	900,305 円	<p><自己評価書参照箇所> 平成28年度業務の実績に関する自己点検・評価報告書 p23-2（第23章）</p> <p><評価と根拠> 評価：B 前中期目標期間繰越積立金について、承認された使途に充当していることから、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 今後も承認された使途に充当していく。</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">評価</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由> 中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められたため。</p> <p><評価すべき実績> 特になし。</p> <p><今後の課題・指摘事項> 特になし。</p> <p><有識者からの意見> 特になし。</p>	評価	B
平成28年6月末 前中期目標期間繰越積立金	1,961,379 円																				
（内訳）自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額	1,061,074 円																				
たな卸資産相当額	900,305 円																				
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,003,185 円																				
（内訳）自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額	102,880 円																				
たな卸資産相当額	900,305 円																				
評価	B																				

4. その他参考情報
特になし。